

令和6年度 事務事業評価結果

区分	事業数	妥当性						成果					
		A 妥当である		B ほぼ妥当である		C 妥当でない		A 上がっている		B ほぼ上がっている		C 上がっていない	
議会事務局	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
秘書人事課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%
財務政策課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%
デジタル戦略	5	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%
市民生活課	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%
こども子育て	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
健康づくり課	6	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	5	83.3%	1	16.7%
農政課	8	4	50.0%	4	50.0%	0	0.0%	1	12.5%	5	62.5%	2	25.0%
商工観光課	4	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%
建設課	3	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%
営繕住宅課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
会計課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
教育課	9	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	1	11.1%	6	66.7%	2	22.2%
	57件	11件	19.3%	44件	77.2%	2件	3.5%	5件	8.8%	40件	70.2%	12件	21.1%

区分	事業数	総合評価						今後の事業展開									
		A 期待以上に達成		B 期待どおりに達成		C 期待以下の達成		拡大 (コストを集中的に投入する)		一部改善 (事務的な改善を実施する)		全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し)		縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)		廃止 (廃止の検討が必要)	
議会事務局	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
秘書人事課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
財務政策課	3	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
デジタル戦略	5	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%
市民生活課	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
こども子育て	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康づくり課	6	0	0.0%	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
農政課	8	0	0.0%	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	6	75.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%
商工観光課	4	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
営繕住宅課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
会計課	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
教育課	9	0	0.0%	7	77.8%	2	22.2%	0	0.0%	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	57件	3件	5.3%	43件	75.4%	11件	19.3%	0件	0.0%	50件	87.7%	6件	10.5%	0件	0.0%	1件	1.8%

小数第2位を四捨五入しているため合計が100.0%にならない場合があります。

事務事業評価対象事業一覧（R6）

No.	課名	評価対象事業	ページ
1	総務課	災害対策事業費	1
2	総務課	高齢者運転免許証自主返納支援事業費	3
3	総務課	安全・安心なまちづくり事業費	5
4	財務政策課	赤字バス路線維持対策事業費	11
5	財務政策課	高齢者民営バス助成事業費	7
6	財務政策課	民間宅地開発促進事業費	9
7	デジタル戦略課	空き家対策事業費	13
8	デジタル戦略課	カムバック支援事業費	15
9	デジタル戦略課	関係人口創出事業費	17
10	デジタル戦略課	広聴広報事務費	19
11	デジタル戦略課	D X 推進事業費	21
12	市民生活課	環境衛生事業費	23
13	市民生活課	愛玩動物保護事業費	25
14	市民生活課	クリーンエネルギー導入促進事業費	27
15	市民生活課	資源リサイクル推進事業費	29
16	市民生活課	戸籍住民基本台帳事務費	31
17	福祉課	障害者自立支援給付費等負担事業費	33
18	福祉課	障害者社会参加促進事業費	35
19	こども子育て課	子ども医療費助成事業費	37
20	こども子育て課	ファミリーサポート支援事業費	39
21	長寿介護課	戦没者慰霊祭開催事業費	41
22	長寿介護課	ことぶき長寿記念事業費	43
23	長寿介護課	ねたきり老人介護慰労金	45
24	長寿介護課	包括的支援事業・任意事業費（介護保険特別会計）	47
25	健康づくり課	出産・子育て応援事業費	49
26	健康づくり課	子育て応援事業費	51
27	健康づくり課	母子保健事業費（母子健康診査事業費・母子健康教育事業費・母子相談訪問事業費・母子地域支援事業費）	53
28	健康づくり課	妊娠出産包括支援事業費	55
29	健康づくり課	保健対策推進事業費	57
30	健康づくり課	がん検診事業費	59
31	農政課	穂坂自然公園管理運営費	61

No.	課名	評価対象事業	ページ
32	農政課	有害鳥獣駆除対策事業費	63
33	農政課	市民農園管理運営事業	65
34	農政課	新規就農者支援事業費	67
35	農政課	農地中間管理事業費	69
36	農政課	人・農地プラン推進事業費	71
37	農政課	果樹園芸振興事業費	73
38	農政課	特定鳥獣保護管理事業費	75
39	商工観光課	まちなか活性化対策事業費	77
40	商工観光課	起業支援補助事業費	79
41	商工観光課	観光振興事業費	81
42	商工観光課	釣客誘致漁業団体育成事業費	83
43	建設課	市単独道路整備事業費	85
44	建設課	市立公園等管理費	87
45	建設課	小土地改良事業費	89
46	営繕住宅課	木造住宅耐震改修事業費	91
47	営繕住宅課	市営住宅管理費	93
48	上下水道課	水道施設耐震化事業費	95
49	教育課	学校給食費管理運営事業費	97
50	教育課	中学生検定料補助事業費	99
51	教育課	二十歳のつどい記念事業費	101
52	教育課	生涯学習市民講座開設事業費	103
53	教育課	地域文化振興事業費	105
54	教育課	ふるさと偉人資料館管理運営費	107
55	教育課	文化財保存事業費	109
56	教育課	社会体育振興事業費	111
57	教育課	生涯スポーツ推進事業費	113

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	災害対策事業費	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	災害に対して備えるため、人材育成・啓発、自主防災組織強化、備蓄等を行う事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	
	政策	災害に強いまちづくり	
	施策	防災体制の強化	
関連する個別計画等	韮崎市地域防災計画	根拠条例等	災害対策基本法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	過去の災害を教訓として活かし、自然災害による被害を減らすため、防災・減災体制の強化及び備蓄品の購入等の整備や自主防災組織の創設・充実強化を推進する。また、自身や家族の安全確保、並びに地域の防災・減災に係る活動を先導する地域減災リーダーの育成に継続して取り組む。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 地域の減災力の向上を推し進めるため、地区長連合会と協力して自主防災組織未設置地区への創設の働きかけを行う。 地域減災リーダー認定者の知識や技能を高めていくための研修会等を開催する。 市民の防災・減災に対する意識を高める取組の一つの手法として「NPO 法人減災ネットやまなし」と協力し、防災出前塾を行う。 大規模な自然災害が各地で発生する中、災害から身を守るためにすべきことや思いやりの行動を学ぶ機会として「減災フォーラム」を開催する。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	87,799	46,028	29,588
財源内訳	国・県支出金	10,027	4,402	2,446
	その他(使用料・借入金ほか)	28,400	16,300	2,114
	一般財源	49,372	25,300	25,028
B	担当職員数(職員E) (人)	0.4	0.4	0.4
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,632	2,632	2,696
D	総事業費(A+C) (千円)	90,431	48,660	32,284
主な事業費用の説明	地域減災リーダー育成事業、防災行政無線管理業務、自主防災組織支援事業、減災フォーラム等、各実施事業の運営委託料や災害備蓄品等の購入費用等 R3年度:自動ラップ式トイレ、災害時オンライン会議用タブレット、市内指定避難所トイレ様式化 等 R4年度:防災倉庫整備 R5年度:単年事業無し			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 地域減災リーダー育成講座開催数	育成講座(①減災基礎 ②家庭の減災 ③地域の減災 ④避難所運営 ⑤普通救命基礎)の開催講座数(講座) ※令和5年度実績 ・集中…1講座 ・女性…1講座 ・出前型講座…3講座	4	3	5
	2 自主防災組織再編地区説明会実施数	実施回数(回)	11	5	6
	3 特定地区総合防災訓練フォローアップ訓練	実施回数(回)	0	2	3
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	自主防災活動の中心となる減災リーダーの育成は、機能する自主防災組織づくりに必要である。			
	2	自主防災組織再編に関して市の考え方を説明し、地区の現状を確認する機会であり、機能する自主防災づくりのために必要である。			
	3	学校など管理者がいる指定避難所から選出し、避難所として使用する住民が主体となり、訓練を行うことで、運営実態に則した訓練を実施できるので、管理者と使用者が共通の認識で適切な使用による実効性のある訓練となり、またフォローアップ訓練は合意書の見直しに繋がるので妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	地域減災リーダー認定者数	累計(人) 677 単年(人) 29	714 37	775 61
	2	自主防災組織の再編方針確認率	再編方針確認数 0 再編方針確認数/自主防災組織数 (%) 0	40 40.4	69 69.6
	3	特定地区総合防災訓練参加地区数・参加者数	参加地区数(地区) 0(O) 参加人数(人) 0(O) ()内はフォローアップ	12(8) 284(47)	20(14) 484(322)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	減災リーダー育成講座は、自主防災活動の活性化を目的に人材育成しており、年代性別関係なく広く関心を持っていただく必要がある。今後の自主防災組織の再編に向けては、自主防災組織への減災リーダーの参画と役割の付与が求められており、単に育成にとどまらず地域の財産として活用方法を検討していく。			
	2	自主防災組織設置数はわずかに伸びているものの、活動が活発な地域と、停滞気味の地域があり、機能する自主防災組織の確立のためには、組織そのものの再編を推し進める必要がある。			
	3	毎年実施することで定着してきているが、コロナ禍を経て、避難後の研修や振り返りの会議を省略される傾向があり、形式的な流れとなっている。特定地区防災訓練の対象とはならない地区については、総合防災訓練での指定避難所の開設は行われていない状況があるため、発災時に開設ができる状況を作るため検討を行う。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・再編方針が決定していない地区については、個別にヒアリングを実施し再編方針の決定を促す。 ・組織強化のため防災に関する知識をもった地域減災リーダーを、自主防災組織の会長、副会長のいずれかに就任させることを明記した規約の改定を求める。		
改善の経過	・平成24年度: 地域減災リーダー育成事業の開始 ・平成25年度: 特定地区総合防災訓練を開始 ・平成26年度: 地域減災リーダー連絡協議会、自主防災組織連絡協議会の設立 ・平成27年度: 自主防災組織支援事業費補助金交付、消防団員・高校生を対象とする地域減災リーダー育成講座の開設 ・平成29年度: 自主防災組織支援事業費補助金交付の期限延長(令和2年度まで) ・平成30年度: 地域減災リーダー育成講座の出前型研修、特定地区フォローアップ訓練を開始 ・令和3年度: 自主防災組織支援事業費補助金交付要綱改正(過去に交付を受けた組織は対象としない)水害を想定した防災訓練を開始 ・令和4年度: 機能する自主防災組織づくりを目指し、再編説明会を実施。		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	自主防災組織は、多くの地区で地区長が自主防災会長を兼務しており、災害時に機能する組織確立のため、令和3年度から再編に向け取り組みを実施している。地区に実施したアンケートや、その結果説明会において、地区役員と自主防災組織を切り離すためには、自主防災組織のなり手がいない、切り分けが難しいといった意見が出た。そのため、防災に関する知識を持った地域減災リーダーを自主防災組織に参加させていく必要がある。	
	外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	「いざという時に機能する自主防災組織づくり」を目標に自主防災組織の再編を進めており、令和4年度までに4町の区長会で、自主防災組織の自立した活動を可能にするため、各地区減災リーダーの参画を促進するなど、再編に向けての指導・助言を行った。令和5年度以降も、この活動を継続して働きかけていく。 また、長期にわたるコロナ禍の影響により、訓練への参加を躊躇する地区が多く、地域の減災力の維持が課題であるため、市民の防災訓練への参加率を向上させるため、災害協定を締結している多くの企業に防災訓練に参加いただくなど、訓練内容を充実し、官民の連携強化に努めるとともに、市民の参加率の向上に資する。	
課長所見	大規模地震や風水害などの自然災害からの被害を最小限に留めるためには、防災・減災体制を強化することや、備蓄の確保等の事前の備えが非常に重要であり、必要不可欠なものである。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	高齢者運転免許証自主返納支援事業費	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対し、移動手段を支援する事業 111k1k111		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	
	政策	安全・安心なまちづくり	
	施策	交通安全・防犯の推進	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	近年、交通事故数が減少する中、高齢者の運転による交通事故の割合が高い現状を踏まえ、高齢者の運転による交通事故減少を図るため、マイカーに頼らずに移動できる安全安心な生活を送っていただくことを目的に運転免許証を自主返納した高齢者の移動手段を支援する。
事業の手段	次の①～④のいずれか1つを1人につき1回限りで選択をする。 ①市民バス無料券（1年分）、②タクシー利用券（1万円分）、③PASMO（1万円分）、④Suica（1万円分）
事業の対象	①蕪崎市に住民登録があり、免許を自主返納した時点で70歳以上の方 ②有効な運転免許証の全てを自主返納した方 ③返納した日から起算して1年以内に支援制度を申請した方

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	458	434	386
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	458	434	386
B	担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	658	658	674
D	総事業費(A+C) (千円)	1,116	1,092	1,060
主な事業費用の説明				

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 自主返納者数	(人)	81	75	90
	2 支援認定者数	(人)	61	65	88
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	蕪崎市に住所を有する70歳以上の方で、警察署または総合交通センターに自主返納した方が対象者であるため妥当である。			
	2	本人申請による交付対象の認定者数であるため妥当である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支援者数 利用率	(人) (%)	61 75.3	65 86.7	97.8 100
	2					
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	令和元年から始めた事業であり、周知不足から初年度の利用率は低かったが、事業周知が浸透し、利用率は上がっている。				
	2					
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・広報・ホームページ・SNS・チラシ等にて継続的に制度の周知を図る。 ・後期高齢者被保険者証説明会にて制度の案内を行う。 ・免許返納が可能な警察署、総合交通センター、荏崎交番等の警察機関についてはチラシの配付を継続する。 ・高齢者と直接接する機会の多いケアマネジャー等に対して事業周知を図る。		
改善の経過	令和元年 市ホームページに制度の詳細を掲載。 令和元年広報 11月号に掲載、以後、定期的に広報へ掲載。 チラシを作成し甲斐警察署等にチラシ設置依頼を行う。 令和4年 後期高齢者被保険者証説明会で周知 (以後、毎月の開催時に説明)		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・広報・ホームページ・SNS・チラシ等にて継続的に制度の周知を図る。 ・警察署、総合交通センターに対し、返納者へのチラシ配付を依頼しているが新たに、令和3年に開所した荏崎交番でも免許返納が可能なためチラシ配布先を追加して周知を図る。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納するきっかけとなる制度として有効と考える。現在、半導体不足の影響により PASM0 と Suica が選べない (発行されていない) 状況のため、早期回復を望む。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	安全・安心なまちづくり事業費	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	安全安心なまちづくりのため、防犯灯の整備や青色防犯パトロールを委託し、犯罪を抑止する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全・安心なまちづくり
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	犯罪の発生や市民の不安を招く要因を排していくための事業を継続して実施していき、犯罪発生の抑止に努め、市民の安全で安心な生活を維持していく。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 平日の毎日4時間（午前1時間、午後3時間）、青色回転灯付車両を委託運行し防犯パトロールを行う。教育委員会所管のスクールガードリーダーが年間90日同乗し、2名体制で巡回する。 地区要望によるLED防犯灯の設置、移設。不点灯の防犯灯の交換修繕。 地区負担の維持管理費削減のため防犯灯を蛍光灯からLEDへ交換を促す目的として、灯具の支給を実施。工事は地区負担。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	2,612	2,775	2,922
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	2,612	2,775	2,922
B	担当職員数(職員E) (人)	0.5	0.5	0.5
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	3,291	3,369	3,370
D	総事業費(A+C) (千円)	5,903	6,114	6,292
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の新設・移設に伴う委託料および不点灯の灯具の交換修繕費 青色回転灯付車両による防犯巡回委託料及び車両維持管理費 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 LED防犯灯の設置数	累計設置数(基)	3,017	3,034	3,059
	2 蛍光灯型防犯灯数	存置数(基)	60	42	25
	3 防犯パトロール実施日	実施日数(日)	242	243	242
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	地区要望による新設及び切替えによりLED防犯灯が増加しており、夜間の防犯上危険箇所の解消及び省エネにも繋がるため妥当である。			
	2	LED防犯灯切替促進事業による蛍光灯型防犯灯の残数が減少しており、地区の電気料の負担軽減さらには省エネにも繋がり妥当である。			
	3	通学路を中心に毎日パトロールを行い、犯罪防止につなげているため妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	LED防犯灯の設置率	LED防犯灯の設置数÷市内防犯灯設置数 (%)	98.9	99.2	99.3
	2	防犯パトロール実施率	実施日数÷休日を除く平日 (%)	100	100	100
	3	犯罪発生件数	犯罪発生件数 (件)	71	126	99
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	LED化を推進するため灯具を配付することで切り替えを促進でき、地区も蛍光灯と同等の明るさを確保しながらも維持管理費の節減となる。また地区要望による必要な場所へ新設や移設が進められるので、通行者の安心感にもつながることが広く認識されていると考える。			
		2	委託先の職員と教育課が委嘱するスクールガードリーダーが同乗して早朝の通学時間帯からパトロールを実施している。特に不審者情報等があった場合は、該当地域にパトロール強化を即応しており、市民にも認知されている事業であることから、犯罪の発生抑止に効果があると考えている。			
		3	防犯灯の設置やパトロール等により、犯罪の抑制につながっている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・LED防犯灯の設置から10年以上が経過し、耐用年数経過による不具合が一斉に生じる可能性があるため、更新計画を策定し、順次更新を行っていく。				
改善の経過	<防犯パトロール> ・平成17年度: 公用車2台による青色防犯パトロールを開始。 ・平成19年度: 事業実施形態を委託業務に変更。 ・平成23年度: 公用車1台は環境パトロール用として環境政策担当(生活環境担当)に依頼。 ・平成30年度: 日産ティータからトヨタルーミーへ車両入替。 ・令和2年度: 日給での単価契約を、時給での単価契約へと変更。 新型コロナウイルスによる分散登校に併せて、パトロール時間を2時間延長 <防犯灯> ・平成24年度: 新設防犯灯にLEDを採用。 ・平成25年度: 韮崎市防犯灯設置要綱を施行。 ・平成27年度: 既存の蛍光灯防犯灯のLED化を希望する地区に器具本体を配付する「LED切替促進事業」を開始。 ・令和2年度: 「LED切替促進事業」を終了。地区事情によりLED化出来なかったものは、次年度以降も継続して灯具配付				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	・防犯対策として防犯カメラも有効である。県内他市の動向も注視しながら、防犯カメラの設置を推進する方法を検討する。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	LED防犯灯の設置は、夜間の防犯危険個所の解消と省エネ化により地区の電気料負担軽減が図られている。また、通学路を中心とした防犯パトロールにより、市民の安全安心につながるものとする。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	高齢者民営バス助成事業	担当課	財務政策課
事業内容(簡潔に)	65歳以上の高齢者で山梨交通株式会社の民営バス利用者に対し、申請区間を100円で利用できる助成券の交付またはゴールド定期券を3,000円控除した金額で購入できる助成券を交付する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	
	政策	安全・安心なまちづくり	
	施策	公共交通網の整備	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市高齢者民営バス利用助成金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民バスと民営バスとの間に高齢者割引に関する運賃格差があり、その是正を図るとともに高齢者の自立的生活の支援を目的とする。
事業の手段	65歳以上の高齢者で山梨交通株式会社の民営バス利用者に対し、申請区間を100円（1月あたり10枚）で利用できる助成券の交付またはゴールド定期券を3,000円（1月あたり1枚）控除した金額で購入できる助成券を交付する。
事業の対象	市税等に滞納がない65歳以上の市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,081	1,234	1,441
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	1,081	1,234	1,441
B	担当職員数(職員E) (人)	0.05	0.05	0.05
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	329	337	337
D	総事業費(A+C) (千円)	1,410	1,571	1,778
主な事業費用の説明	民営バス利用助成金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 対象路線	市内の対象路線数 (下教来石線、増富温泉郷・百観音線、浅尾・仁田平線、敷島経由甲府線、大草経由甲府線)	5	5	5
	2 利用者数(人)	【ゴールド定期券助成】 下教来石線 3 増富温泉郷・百観音線 6 浅尾・仁田平線 0 敷島経由甲府駅線 0 大草経由甲府駅線 14 【利用券】 下教来石線 5 増富温泉郷・百観音線 27 浅尾・仁田平線 3 敷島経由甲府駅線 0 大草経由甲府駅線 4	3 6 0 0 14	5 6 0 0 16	6 3 1 0 12
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる市内民営バス路線であり、高齢者の日常生活の移動手段の1つとなっている。 高齢者(利用者)の負担軽減及び移動手段の確保・維持を図ることができる。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数から事業のニーズ把握を行うことができる。 			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用回数(件)	【ゴールド定期券助成】 下教来石線 35 増富温泉郷・百観音線 71 浅尾・仁田平線 0 敷島経由甲府駅線 0 大草経由甲府駅線 119 【利用券】 下教来石線 323 増富温泉郷・百観音線 1,154 浅尾・仁田平線 88 敷島経由甲府駅線 0 大草経由甲府駅線 179	59 58 0 0 120 558 1,536 181 0 221	73 37 12 0 133 802 1,852 30 0 240
	2	1人あたりの助成金額(円)	助成金額合計÷利用者人数	17,435	14,690
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	制度の浸透とともに、利用回数が増えている。			
	2	利用者数は若干減少し、利用回数が増加したことから、1人あたり助成金額として増加しているが、利用回数の増加から、高齢者の移動手段の確保として、必要な方に対して制度は行き届いていると思われる。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 高齢者の自立的生活を支援するため、補助制度の周知に努め、利用者の増加を図る。	
改善の経過	令和2年 ゴールド定期券の助成に加え、申請区間を100円で利用できるようにする助成制度の追加 ゴールド定期券の助成手法の変更(申請者へ実績払い⇒購入時に3,000円控除)	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	高齢者の自立的生活を支援するため、補助制度の周知に努め、利用者の増加を図る。
	外部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	引き続き、利用者の声を聴きながら、適宜、改善するとともに制度の周知に努めます。 なお、令和5年度には、市全体の公共交通について、高齢化社会等の将来を見据えたサービスの展開ができるよう計画を策定して参ります。
課長所見	民営バス利用者のニーズを把握し、市民バスとの均衡を保ちつつ、高齢者の移動手段の確保における効果的な支援策を検討していく。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	民間宅地開発促進事業費	担当課	財務政策課	
事業内容（簡潔に）	宅地開発事業者及び当該開発地の土地提供者に対し、奨励金を交付する。			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり		
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり		
	施策	住宅・宅地の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	民間宅地開発事業奨励金支給規則、土地提供者奨励金支給規則	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	住宅用地の開発により、本市からの人口流出抑制を図り、移住及び定住を促進させることを目的とする。
事業の手段	1 宅地開発事業者奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内（葦崎、藤井、神山、旭、大草、龍岡）の開発面積 1,000 m²以上を宅地開発した事業者への奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 20万円/区画（下水有） 15万円/区画（下水無） 上記に加え、次の加算あり <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財本調査 25万円/事業、道水路寄付分 2,000円/m²、配水管寄付分 2万円/m（上限 450万円/開発） 2 土地提供者奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 上記宅地開発事業者に宅地開発地を提供し、実際に宅地開発が行われた場合、土地売買の5%を支給（上限 100万円/人）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発の事業者 宅地開発事業者に当該開発地を提供した土地所有者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	0	20,631	6,304
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	0	20,631	6,304
B	担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	658	674	674
D	総事業費(A+C) (千円)	658	21,305	6,978
主な事業費用の説明		奨励金		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 宅地開発事業者奨励金支給実績	事業者数(社) 総支給額(千円)	0	6 15,054	5 5,248
	2 土地提供者奨励金支給実績	提供人数(人) 総支給額(千円)	0	7 5,577	5 1,056
	3 制度周知回数	回数(HP、広報等)	3	1	2
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 人口増加のためには、市内で住宅用地数を増やす必要があり、開発事業者への奨励金を基に開発を促進することは、妥当である。 2 人口増加のためには、市内で住宅用地数を増やす必要があり、開発地となる可能性を秘めている土地を掘り起こすためにも、土地所有者に奨励金を支給することで開発を促進することは、妥当である。 3 開発事業者、土地提供者への周知を実施し、制度を活用していただく必要があるため、妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	住宅用地数	区画数(件)	0	40	21
	2	土地提供者情報管理台帳 への登録数	登録数(筆)	5	2	8
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	報奨金制度により、宅地開発へのある一定の効果があり、事業が有効であると判断できるが、件数は減少しているため、今後は、開発事業者への直接的な働きかけを実施し、更なる宅地開発の促進に努めていく。				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・広報において制度周知をした結果、登録数が増加した。 ・登録している土地だけでは進入路がないなどの理由により分譲ができない土地も多く、その周りも含めた検討が必要。 ・また、登録土地の地目は、田や畑が多く、農振除外や農地転用に時間を要することが見込まれる。 				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和2年度から事業が開始され、令和5年度で4年目を迎えた。 令和3年度は、制度の見直しを実施したが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、実績はなかった。 令和5年度は、実績はあったものの、宅地開発事業者奨励金、土地提供者奨励金ともに前年度を下回る実績であった。 今後は、自身の土地の有効活用を望んでいる土地所有者の情報提供を活発に行うなど、土地開発事業者と更なる連携を図りながら、本市の住宅施策を進めていく。 また、土地所有者に対しても、積極的に当該制度を周知し、売却の意思があるが、どのようにして事業者に連絡すべきか不明であること等の理由により、眠ってしまっている土地の掘り起こしにも着手する。	
改善の経過	令和2年4月 制度開始 ・宅地開発事業者奨励金 用途区域内、30万円/区画、上限450万円 ・土地提供者奨励金 1,000円/㎡、上限100万円 令和3年4月 制度見直し ・宅地開発事業者奨励金 都市計画区域内、20万円/区画(下水有)15万円/区画(下水無)、上限450万円 上記に加え、次の加算あり 埋蔵文化財本調査 25万円/事業、道水路寄付分2,000円/㎡、配水管寄付分2万円/m ・土地提供者奨励金 土地の譲渡価格の5%、上限100万円	
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	人口増加のためには、住む場所の確保が必須であるとする。今後は、事業者や土地所有者に対して受け身ではなく、市からの積極的なアクションを実施していく。 また、土地開発公社でも宅地開発を検討し、更なる分譲地の開発を実施し、人口減少に対する施策、また、人口の増加のための施策を推進していく。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	赤字バス路線維持対策事業	担当課	財務政策課
事業内容(簡潔に)	民間事業者が運行する路線バスに対し、補助金を交付し路線バスの維持をする事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	
	政策	安全・安心なまちづくり	
	施策	公共交通網の整備	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市バス路線維持費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	公共交通網を整備することにより、生活に必要な移動手段の維持・確保を目的とする。
事業の手段	運行費用が増大している民営路線バスに対し、運行を維持するため補助金を交付する。
事業の対象	路線バスの運行によって得た経常収益の額が経常費用に達しない第3種生活路線を運行する者 【対象路線】増富温泉郷線、百観音線、浅尾線、敷島経由甲府駅線、大草経由甲府駅線

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	16,394	19,638	23,446
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	16,394	19,638	23,446
B	担当職員数(職員E) (人)	0.05	0.05	0.05
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	329	337	337
D	総事業費(A+C) (千円)	16,723	19,975	23,783
主な事業費用の説明	路線バス事業者への補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 運行回数(回)	総運行便数÷運行日数÷2 【対象路線】 増富温泉郷線 百観音線 浅尾線 敷島経由甲府駅線 大草経由甲府駅線	8.3 0.3 4.9 7.3 5.6	8.3 0.3 4.9 7.3 5.6	8.3 0.3 4.9 7.3 5.6
	2 経常損益(千円)	【対象路線】 増富温泉郷線 百観音線 浅尾線 敷島経由甲府駅線 大草経由甲府駅線	▲44,417 ▲774 ▲13,757 ▲18,021 ▲17,589	▲44,055 ▲793 ▲16,059 ▲15,320 ▲13,773	▲52,299 ▲698 ▲14,258 ▲17,922 ▲12,159
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	地域住民及び交通弱者の移動手段として、路線バスを運行することは、日常生活の利便性の向上が見込まれるため妥当である。			
	2	路線バス運行に係る収支の欠損額に対して、補助金を交付するものになるので路線バスの運行を維持するための手段としては妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 乗車人数(人)	【対象路線】 増富温泉郷線 百観音線 浅尾線 敷島経由甲府駅線 大草経由甲府駅線	59,538 1,360 17,359 56,303 52,291	60,701 1,169 9,187 73,123 78,205	47,645 2,155 19,833 67,795 76,496
	2 補助金交付額(千円)	【対象路線】 増富温泉郷線 百観音線 浅尾線 敷島経由甲府駅線 大草経由甲府駅線	6,149 665 5,260 1,837 2,483	9,100 681 6,140 1,651 2,066	12,717 599 5,452 2,599 2,079
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	乗車人数について、新型コロナウイルス流行以降減少し、令和3年度から令和4年度にかけては増加しているが、令和5年度には再び減少し、需要が落ちている。			
	2	路線バスの運行に係る欠損額は年々増加しており、それに伴い補助金交付額も増加傾向にある。運行費用も増加しており、運行効率が悪化している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 運行事業者との連携を図るとともに、事業者支援に努めていく。 また、利用状況等を鑑み、広域路線に位置付けられる北杜市等近隣市及び事業者と協議し、今後の運行形態について検討していく。 また、令和2年度から一時的な措置として実施している赤字上限の撤廃についても、補助金額が高止まりである状態を鑑み今後の措置対応について協議検討を行う。		
改善の経過	令和2年度：赤字上限撤廃(コロナ禍による一時的な対応)		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	運行事業者との連携を図るとともに、事業者支援に努めていく。 また、利用状況等を調査研究を進め事業者とも協議し、今後の運行形態について検討していく。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	市民バスとの整合性を保ちつつ、運行事業者と制度や今後の運行形態等についての協議及び情報共有を行い、連携して維持を図る。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	空き家対策事業費	担当課	デジタル戦略課
事業内容(簡潔に)	空き家の解消		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり	
	政策	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり	
	施策	定住対策の促進	
関連する個別計画等	韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	根拠条例等	韮崎市空き家バンク事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内空き家の有効活用を通じ、本市への定住促進及び地域の活性化を図る
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空き家（空き宅地）を、空き家台帳へ登録する（物件所有者からの申請に基づく） 前述の空き家情報について、市ホームページや移住サイト、民間サイトにより情報を公開する 制度内容及び利用手順について、広報やチラシ、相談会などにより周知する 協力事業者と、随時、情報共有や意見交換を行う 地区長を通じ、地区への制度の周知と物件情報を募る。
事業の対象	個人が居住を目的として建築及び所有し、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む。）市内に存在する建物及びその敷地又は建物の跡地をいう。ただし、賃貸、分譲等を目的とする建物又は土地を除く。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	23,169	26,618	16,799
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	23,169	26,618	16,799
B	担当職員数(職員E) (人)	0.8	1.3	1.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	2,022	2,022
D	総事業費(A+C) (千円)	25,144	28,640	18,821
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員1人(R3.4~R5.9) ・一般財源=各種補助金・奨励金・R5.10~会計年度人件費 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 空き家の相談会等開催回数	相談会 開催回数 セミナー開催回数	-	7 1	4 1
	2 空き家バンク登録物件の情報公開件数	募集開始した物件数 内(売買) (賃貸)	28 25 3	33 25 8	35 29 6
	3 空き家物件の紹介	内覧回数	108	52	50
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	市役所窓口での相談に加え、個別に専門家を交えて落ち着いて相談できる機会であることで好評である。空き家バンクへの登録のステップとしてもよい機会である。			
	2	空き家情報をホームページ上で広く物件の情報を提供することで移住定住に繋がっているため妥当である。			
	3	内覧時に職員が同行し、各種補助金や移住の話の内見者とできるため、成約に繋がることも多く、効果的である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 空き家バンク登録物件数	年間登録物件数	28	33	35
		(売買物件数)	25	25	29
		(賃貸物件数)	3	8	6
	2 空き家バンク成約物件数	成約物件数	22	25	22
		(売買物件数)	19	19	17
		(賃貸物件数)	3	6	5
3 空き家利活用件数	成約物件に住所移転 (世帯数)	21	21	12	
	(人数)	45	45	23	
	二拠点居住件数	1	4	10	
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの個別相談会の開催や、各種補助金の充実により空き家所有者が物件登録に踏み切るアプローチができています。 ・年度当初に全地区へ物件の登録に関する協力依頼に伺うなど、地域を巻き込んだ空き家の利活用や掘起こしに対する活動により、地域住民の空き家対策に関する意識の向上にも繋がっている。 			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・内覧時から、丁寧に成約者が申請できる補助金の説明を行い、申請時から交付まできめ細やかなサポートを不動産事業者×空き家バンク担当×移住相談員で行っている。 ・類似物件を内覧者の好みに合わせて情報提供することで、成約率の向上にもつなげている。 			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金は、本市への住民票の異動が要件となっているが、二拠点居住者の購入も増えている。そのため、空き家の解消にはつながっている。 			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明)		
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・登録及び成約物件の増加に繋がるよう、解体補助金の新設を行ったので、PRを行い実績につなげていく。 ・掲載期間が長い物件については、可能な範囲で空き家所有者との金額の見直しを行うなど、協議・調整していく。 ・空き家バンクの登録までの期間が他市に比較すると早いので、空き家所有者へその点もPRし登録物件の増加につなげていく。 ・状態のよい物件を賃貸で登録し、本市に気軽に移住できるよう取組む。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区により、活動内容に差異が生じたこととコーディネーターの選出が地区の負担となったことをきっかけにR3年度に空き家コーディネーターを廃止し、地区全体で空き家の情報提供に取り組んでもらうこととした。 ・R5年度に開催された商工会とアメリカヤで行う空き店舗ツアーに企画段階から当日イベントまで参加し、移住希望者の住まいの相談のあった方に空き家バンクのPRを行った。 		
直近の評価結果	内部評価	30年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度に委嘱した空き家コーディネーターによる空き家の掘起こしや実態調査を基に、新規物件の更なる登録を積極的に推進していく。 ・空き家コーディネーターの任期が半分経過するため、経過報告会を実施し、各種支援制度の周知を図る。 ・長期にわたり内覧の申し込みや問い合わせが無い物件については、掲載物件の写真の撮り直しや、空き家所有者との金額の見直し、問合せが多い賃貸物件への切替えなど協議・調整していく。 	
	外部評価	30年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	商店街の空き家・空き店舗の利活用を推進すべく、産業観光課 商工労政・観光担当、商工会などとも連携し、移住定住・市街地の活性化、周知にも努めていく。 また、地域(空き家コーディネーター)からの空き家物件の掘起こしや情報提供も増えてきていることから、所有者とのマッチング向上に引き続き努めていく。	
課長所見	各種補助金や奨励金をニーズに合わせ、年々拡充を行っているため、空き家の解消に繋がっている。今後も地域に協力を仰ぐなど、事業を継続することで空き家の解消と、移住定住を推進していきたい。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	カムバック支援事業費	担当課	デジタル戦略課
事業内容(簡潔に)	県外への転出後、将来的には市内へ回帰したいと望む気持ちを育むための地元愛を醸成する		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり
	政策	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり
	施策	定住対策の促進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	青少年育成プラザ「ミアキス」において、にらさき愛の醸成を行い、就学や就業で県外へ転出しても、蕨崎市に戻ってきたいと思う地元愛の育成支援を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所づくりをする中で、交流の促進を行うイベントの実施 ・ローカルメディアの「にらレバ」での情報発信で地元との継続的な関りの仕組みを生み出す（R4年度～関係人口創出事業へ移行） ・中高生と地域をつなぐ地元企業への職場体験の実施
事業の対象	市内外の中高生（高等専門学校生含む）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	32,599	26,138	21,700
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	32,599	26,138	21,700
B	担当職員数(職員E) (人)	0.2	0.2	0.2
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,316	1,348	1,348
D	総事業費(A+C) (千円)	33,915	27,486	23,048
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員 R3 延べ4人→ R4 3人 →R5 2人（1人 関係人口創出事業へ） ・一般財源=NPO 法人河原部へのカムバック支援事業委託費 R3→R4 減少は、関係人口創出事業に移行した部分があるため。 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 ミアキス利用者数	中高生のミアキス利用者数	3,448	4,489	8,353
	2 ミアキス登録者数	中高生のミアキス登録者数	1,733	1,540	1,779
	3 職場体験	職場体験協力依頼企業数	300	200	150
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	コロナ明けで、多くの中高生に利用され、ここ3年で、蕨崎高校の生徒の利用者が約10倍となり、居場所として活用されている。			
	2	ここ数年で、中学生の登録者数が伸びており、学校に近いためか東中学校の登録者数が増加傾向にある。登録者の若年層の増加により、より長い期間「蕨崎愛」の育成ができています。			
	3	生徒数の減少に加え、生徒の希望に沿った企業への声かけを行ったため。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 イベント	イベント開催回数	21	22	24
	2 職場体験	職場体験協力企業数/職場体験協力依頼企業数 (%)	29	31	38
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	イベント開催により、中高生の将来の選択肢を広げるきっかけづくりの場となっている。また、参加者同士が交流できる場としても人間関係の形成に役立っている。		
		2	<ul style="list-style-type: none"> 生徒への丁寧な希望調査により、企業の絞り込みを行い協力依頼を行った。 希望者の多い企業へは、交渉を行い、受け入れ枠を増やしてもらうなど、生徒の意向に沿った職場体験が行うことができた。 		
		3			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 設立当初からの荏崎愛の醸成に繋がる各種イベントを継続開催 スキル形成イベント/関係性構築イベント「スタッフスキッチン」/周年祭 中高生が主体的に活動できる「ユースカウンシル」(地域に住む若者たちの声を集め、地域の若者の潜在的能力を引き出し、地域を変えていく)となるよう拠点の運営を行う。 中高生が親や先生以外の大人と関われる「しくみづくり」の場として、引き続き職場体験の支援を行う。 高校生が、自分自身の「興味・関心・情熱」と向き合い、実行に移すためのアイデアコンテストを行い、豊かな経験を積む。 	
改善の経過		
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	ミアキスで、利用者で賑わっている様子を見ると、中高生の居場所として認知度が高いことがわかる。ミアキスでの経験や人間関係の構築は、将来本市へ戻ってきたいと思う気持ちに繋がるので、ニーズや時代に合わせて活動内容をアップデートしつつ事業を推進していきたい。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	関係人口創出事業費	担当課	デジタル戦略課	
事業内容(簡潔に)	継続的な多様な形で本市に関わる人口（韮崎ファン）を増やす取組み			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり
	政策	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり
	施策	定住対策の促進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	韮崎市に興味関心をもってもらうための情報発信を行い、地域資源の活用や、地域課題の解決に繋がる取り組みを行う人を増やすため。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> イベント発信を広く行うためのツールである LINE の開設 ローカルメディアの「にらレバ」での情報発信で地元との継続的な関りの仕組みを生み出す（R3年度まで カムバック支援事業で実施） 市民と市外在住者のマッチングイベントを企画運営
事業の対象	市民及び本市に興味関心のある市外在住者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	-	7,523	12,372
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源		7,523	12,372
B	担当職員数(職員 E) (人)		0.2	0.2
C	人件費 (平均人件費×E) (千円)		1,348	1,348
D	総事業費(A+C) (千円)		8,871	13,720
主な事業費用の説明		一般財源=NPO 法人河原部への関係人口創出事業費 人件費の微増		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 オンラインコミュニティによる情報発信	スラック登録者数 LINE 登録者数	-	76 -	- 821
	2 イベント	マッチングイベント (韮崎トーク・ツアー・クロストークイベント含む)開催回数	-	5	7
	3 にらレバ記事掲載	年間記事掲載数 (R4~)	46	40	4
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	R4年度は、初年度のためコミュニティーツールをスラックとしていたが、会員の増加が見込めず、R5年度よりLINEに変更したところ、登録者が増加した。			
	2	マッチングイベントで、いろいろな方と韮崎のこれからを話すきっかけとなり、公開クロストーク「どうなる?!どうする?!」では、韮崎の今や将来を知る機会となっている。			
	3	記事を通じて情報発信することで、市外在住者にも本市と継続的な関りをもってもらうツールとなっている。R5年度は、計画段階で掲載を不定期としており、イベントや他の取組に重点を置いたため掲載記事が大幅に減少した。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	オンラインコミュニティ による情報発信	スラック投稿数 LINE発信数	-	2,632 -	- 36
	2	関係人口拡大	イベント参加者数	-	216	249
	3	にらレバ記事掲載	年間PV (ページビュー)数	148,909	156,156	67,457
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1				
		2				
		3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明)				
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ニラサキ通トークを継続開催し、さらに本市への関心や興味を高める にらレバの記事掲載回数を最低月1本掲載し、情報発信に努める LINE会員の増加策として、毎月キャンペーンを実施する ミアキスOBOGを対象に同窓会を開催し、本市との関わりをつなげていく 期待以下の成果のため、今後は「ふるさと納税事業」をはじめ荏苒ファンづくりに関連する事業の中で展開していく。 				
直近の評価結果	内部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大	-	<input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案				
	外部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応				
課長所見	事業開始から間もないが、取組内容を模索しながらできるだけ多くの方に本市のファンになってもらうよう努力したが、効果が見込めなかったため、本市へ興味関心のある層へ直接的に働きかける手法に転換していく。				

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	広聴広報事業		担当課	デジタル戦略課
事業内容(簡潔に)		積極的な情報発信や市民からの意見・要望の把握に努め、市民と情報を共有する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり		
	施策			
関連する個別計画等		根拠条例等		

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市から市民等へ行政やまちづくりについての情報を発信し、共有する。			
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報にらさきの発行 ・ 市ホームページの運営 ・ 広告掲載（山梨日日新聞、韮崎ジャーナル） ・ まちづくり活動情報や定例記者会見による報道機関への情報提供（取材依頼） ・ FM ラジオ（82.2MHz）や CATV による情報発信 ・ SNS（facebook・twitter・LINE・Instagram・YouTube）による情報発信 ・ インフルエンサーを活用した情報発信 ・ 市民記者制度による市民目線での情報発信 			
事業の対象	全般（市民、市外在住者）			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	22,060	19,470	18,429
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	155	270	283
	一般財源	21,905	19,200	18,146
B	担当職員数(職員E) (人)	1.16	1.16	1.16
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,635	7,817	7,818
D	総事業費(A+C) (千円)	29,695	27,287	26,247
主な事業費用の説明		広報にらさき発行事業:10,168千円、FMハヶ岳番組制作・放送:3,317千円、市HP運営:2,876千円		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 広報にらさき発行	発行部数(配布部数)	11,400 (10,703)	11,400 (10,762)	11,400 (10,860)
	2 SNSでの情報発信 動画制作数	Facebookによる情報発信件数(件) YouTubeへの動画投稿数(件)	257 17	258 12	158 8
	3 市民記者による情報発信	登録記者数(人) (情報提供数)	5 (82)	7 (75)	6 (40)
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input checked="" type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 世帯数の増加に伴い、地区長等に配布する部数が伸びており、地区に加入している世帯に対しては広報紙を確実に届けることができる。 2 昨年度は、SNSでの情報発信の件数が減少している。要因として、シティプロモーション事業などにリソースが割かれたことにより、投稿まで手が回らなかったことなどが考えられる。 3 制度開始から3年目となり、情報発信数は、減少傾向となっている。同じ方が継続して登録していただいていることから、前年と同様な内容となる場合も多くなるなど、新たな話題を提供することに苦勞されている様子である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	広報紙の配付率	配布済み世帯数/全世帯 (%)	84.2	79.2	79.4
	2	HP アクセス件数	全ページのビュー数 (件)	1,459,825	1,395,141	1,333,548
	3	SNS のフォロワー数	公式 SNS (Facebook, Twitter, Instagram, LINE, YouTube) の合計フォロワー数	15,608	17,240	18,008
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 自治会加入率が低下傾向であることから、配布率は減少傾向となっている。市役所をはじめ、市民交流センターなどの公共施設には設置するほか、デジタル広報を提供しているものの、市 HP や SNS とのすみ分けを明確化する必要がある。</p> <p>2 コロナ禍での給付金事業などが一段落し、ビュー数は減少傾向である。また、特に若い世代は SNS などでの情報を得る人が多いことなどが影響していると考えられる。市 HP の特徴を踏まえた情報発信を検討する必要がある。</p> <p>3 SNS での情報発信数が減少したものの、フォロワー数は増加している。スマホなどにより、SNS から情報を得る人が増えたことが影響していると考えられる。昨年度は、知名度が高いキャラクターによる動画制作などを実施したわりには、フォロワーの増加が鈍化してしまった。今後は、質の高い情報発信を実施することにより、一層、フォロワーの増加率を高めていく。</p>				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 昨年度に続いて、シティプロモーション事業にて効果的な情報発信を行うため、次のことを調査研究する。 ・広報にらさきのデジタル化 ・市 HP と SNS のすみ分け、及びこれらを活用した本市の魅力発信 ・パブリシティの活用 ・職員の情報発信力向上 ・広報戦略を策定し、計画に基づいた情報発信 ・トーン&マナーガイドラインの作成 ・外部人材の活用 (情報発信に特化した人材の配置) ・キャッチフレーズの制作、広報誌の内容やアウトソーシングなどを検討 また、大手メディアを活用して、韮崎市の専用ページを作成し、魅力を発信していく。 市民記者については、登録者数を増やすための方策を検討し、次年度に繋げていく。	
改善の経過	H25 市ホームページのリニューアル H26年5月 facebook の運用開始 H26年10月 FMハヶ岳 (82.2MHz) によるラジオ放送開始 H29年4月 広報にらさき電子ブック配信開始 H30年3月 組織改編に合わせた市ホームページのメンテナンス H31年3月 市ホームページリニューアル R2年4月 市公式 SNS 情報発信担当およびホームページコンテンツ管理運営委員会を各課に1名以上任命 R3年4月 市民記者制度による市民目線での情報発信を開始 R5年10月~R6 シティプロモーション事業にて情報発信の調査研究	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	広報事業については、各課に1名以上情報発信を行う担当を任命することで、公式 SNS の充実を図る (イベント情報だけでなく各種施策、制度についての情報をタイムリーに発信する。投稿内容の質の向上など)。また、現在、コロナワクチンの予約用として使用している公式 LINE を情報発信の媒体として活用することで、より多くの方に情報を届けられるように努める。 広聴事業については、市民からの意見を広く聴取するため、「チーム韮崎まちづくりミーティング」に参加を希望する団体等を公募する。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	本市の認知度を高めることも必要であるが、必要な情報が必要な人に届くことが重要であるので、引き続き情報発信力の強化に取り組んでいく。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	DX推進事業費	担当課	デジタル戦略課
事業内容(簡潔に)	デジタルトランスフォーメーションの推進を図る		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり
	政策	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営
	施策	効率的な行政運営・行政サービスの充実
関連する個別計画等	韮崎市DX推進基本方針	根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用して市民及び職員の負担を軽減させるとともに自治体 DX を推進する職員のデジタルリテラシーを高めることを目的とする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 庁内プロジェクトチームの立上げによる調査研究・政策提言 デジタルリテラシー向上のための職員研修 《主な過去のデジタル化導入事例》 R1：にらさき防災・行政 ナビの導入 R2：子育て支援アプリ導入、公務支援システムの導入 R3：キャッシュレス決済の導入、人事管理システムの導入 R4：書かない窓口システム、保育事務支援システム、放課後児童クラブ申請システムの導入 R5：施設予約システムの導入、文書システムの電子決裁導入（17,023 千円）
事業の対象	市民・市外者及び職員

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	—	—	6,056
財源内訳	国・県支出金			2,064
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.3	0.3	0.5
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	2,022	3,370
D	総事業費(A+C) (千円)	1,975	2,022	9,426
主な事業費用の説明	R4以前の事業費は、それぞれの事業において予算計上 R5：施設予約システムの導入経費(2,953 千円)及びサービス利用料(3,103 千円)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582 千円)、4年度(6,739 千円)、5年度(6,740 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 会議開催数	プロジェクトチーム会議の開催件数	1	5	1
	2 研修・視察回数	職員への研修回数 先進地への視察件数	1 0	1 2	0 1
	3 政策提言回数	政策提言を行った回数	1	1	0
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input checked="" type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	チームによるデジタル化事業の検討を行っている。R4年度はマイナンバーカード活用について、検討を行ったが、R5年度は明確な目的がなかったことにより、回数が減少してしまった。			
	2	職員への研修を実施できなかったが、文書システムの電子決裁について先進地に視察を行った。			
	3	R5年度は、施設予約システム導入により、検討時間がなく、提言を行うことができなかった。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	DX 推進事例	導入件数 (延べ件数)	2	5	7
	2	研修終了率	職員の研修終了率 (%)	98	96	0
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	毎年度、デジタル化に繋がる取組を行い、徐々にサービスの拡充が実現できている。昨年度は、施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上に繋げることができた。				
	2	例年、リモートラーニングにて実施しているが、R5年度は開催することができなかった。代わりにシステムのトライアル(1件)などの案内を行い、職員への自主的な実践を促し、数件ではあったが、システムの使用について検証することができた。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) プロジェクトチームが形骸化しないよう、当初にスケジュールを定め、必要最小限の人員で、定期的に協議を行うこととし、7月を目途に中間報告を実施する。 7月以降は、中間報告による方針が定まったところで、具体的な案件 (押印の見直し等) について、関係課を入れて協議を行う。 その結果については、11月頃に提言としてまとめる。 その他、5月～申込やアンケートなどでの電子申請を積極的に推進、6月～生成 AI のトライアル、先進地視察、7月～ノーコードアプリの試用・研究、8月～外部人材による職員へのデジタルリテラシー向上研修の開催、リモートラーニング講座を実施 (希望者に35時間程度) する。 デジタルでバイト解消や地域のデジタル化を推進するため、外部人材 (地域活性化企業人等) の活用を検討していく。	
改善の経過	令和4年度: 蕪崎市 DX 推進基本方針策定	
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	DXの推進には、全庁体制で進めることが必要であることから、職員のデジタルリテラシー向上に努めるとともに、業務の効率化や住民サービスの向上に繋がるデジタル化を着実に進めていきたい。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	環境衛生事業費	担当課	市民生活課
事業内容(簡潔に)	地域の衛生的な生活環境の確保		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	
	施策	資源循環型社会の構築	
関連する個別計画等		根拠条例等	葦崎市環境基本条例 葦崎市環境美化推進条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域の衛生的な生活環境の確保を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> • 地区ごとに環境衛生指導員を委嘱する（任期2年）。 • 地区に消毒機械の貸し出しを行い、ハエ・蚊などの害虫の駆除をすることにより、衛生の向上を図る。 • 市営墓地の環境美化のため、定期的な清掃を行う。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	473	3,058	3,459
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	473	3,058	3,459
B	担当職員数(職員E) (人)	0.10	0.10	0.10
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	658	673	674
D	総事業費(A+C) (千円)	1,131	3,731	4,133
主な事業費用の説明	床下消毒機修繕費、公用車経費、会計年度任用職員給与			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 衛生指導員説明会開催回数	(回)	1	1	1
	2 消毒機械整備費	(千円)	224	177	409
	3 市営墓地清掃・除草等費用	(千円)	78	260	263
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	環境衛生指導員の資質向上や知識を深めることを目的に、毎年説明会を実施している。			
	2	各地区へ貸出しを行う床下消毒機を整備し、衛生害虫の発生等の防止を図っている。			
	3	市営墓地の清掃及び除草を行い、環境衛生の保持や利用者の利便性確保を図っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	環境衛生指導員説明会の へ参加者数	(参加者 / 指導員)	24 / 96	23 / 97	52 / 96
	2	床下消毒機貸出地区数 床下消毒機の貸出回数	(地区) (台)	16 43	19 39	19 46
	3	市営墓地清掃・除草回数	(回)	14	20	20
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明		1 これまでのごみステーションの管理等に限らず、このほどリサイクルの推進やオオキンケイギク等の外来生物に起因する生態系保全など指導員等を通じた普及啓発が重要となっているため、引き続き説明会に限らず研修会等の開催を進めていく。 2 機器の老朽化により、年々修繕費等整備にかかる経費は高騰傾向にあるが、衛生害虫の発生予防という観点、また地区が主体的に活動を行っている点を鑑み必要性の高い事業といえる。 3 人件費の高騰により事業費は増加しているものの、環境衛生保持のため現状の事業量を維持していきたい。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や地域課題が膨れ上がる中で、環境衛生指導員の役割や負担は大きくなっているため、引き続き市と連携した体制構築のため、慣例の説明会のみならず、適宜研修の場を設けるなど検討する。 説明会、研修の場などは従前の対面式に拘らず、負担を軽減できる方法を模索していく。 床下消毒器については、機器の老朽化や、使用地区が固定化してきたこともあるため、貸出事業の在り方も検討する。 	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 衛生指導員への説明会資料については時勢や直近の課題を盛り込んだ内容とし、欠席委員への資料配布や個別の問い合わせに随時対応した。 床下消毒機の維持管理や市営墓地の管理についても継続して行った。 特定外来生物駆除作戦に際しては、環境衛生指導員にも参加を促すなど地域のリーダーたる指導員の育成を行った。 	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 市内全体のごみの分別、資源リサイクルについて、広報等での啓蒙活動や環境衛生指導員の資質向上を図るための研修会等の実施方法の検討を行うとともに、不参加の衛生指導員にも内容が分かるように、資料の見直しを行う。 市営新府墓地の環境美化のため、除草作業・除草剤散布を定期的に実施。 特定外来生物の影響について周知を図るとともに、啓発活動として駆除作業を継続して実施する。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	環境衛生の推進は地域との協働が重要であり、住民の意識向上のために啓発の強化を図る必要があると考える。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	愛玩動物保護事業費	担当課	市民生活課
事業内容(簡潔に)	愛玩動物の適正飼育の指導及び犬の登録、狂犬病予防注射の接種の啓発 猫の適正飼育や不必要な繁殖制限を推進し、地域の良好な生活環境の保全		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり
	施策	資源循環型社会の構築
関連する個別計画等	根拠条例等	狂犬病予防法 動物の愛護及び管理に関する法律 山梨県動物の愛護及び管理に関する条例 韮崎市犬取締り条例 山梨県猫不妊・去勢手術助成事業補助金交付要綱 韮崎市猫の不妊・去勢手術費助成事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 犬、猫の適正飼育を推進することで人と動物の共生社会を目指す。 狂犬病の発生を予防。 猫の不必要な繁殖の予防。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 韮崎市内を巡回し、集合方式の予防注射接種会場の開設。 犬猫の飼育に関するチラシ等を配布し、適正飼育の啓発。 犬の登録の普及指導。 狂犬病予防注射接種の促進。 迷い犬やペットの飼育に対する苦情処理（飼養者への指導・迷い犬の保護・捕獲）。 繁殖を望まない猫の飼い主へ不妊去勢手術にかかる費用の一部を助成。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主 他

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A 事業費 (千円)		1,421 (うち愛玩動物 655) (うち猫不妊去勢 766)	4,215 (うち愛玩動物 694) (うち猫不妊去勢 3,521)	3,600 (うち愛玩動物 648) (うち猫不妊去勢 2,952)
財源内訳	国・県支出金	32	3,520	2,952
	その他(使用料・借入金ほか)	904	1,387	845
	一般財源	485	0	0
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.30	0.30	0.30
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,974	2,021	2,022
D 総事業費(A+C) (千円)		3,395	6,236	5,622
主な事業費用の説明	犬の登録や狂犬病予防注射接種に関わる経費。猫の不妊・去勢手術費助成金。 【財源】犬の登録料(3,000円/匹)、注射済票交付手数料(550円/匹)、山梨県猫不妊・去勢手術助成事業補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 犬の登録頭数	(匹)	1,493	1,492	1,332
	2 狂犬病予防注射接種頭数	合計接種頭数(匹) うち集合注射頭数(匹)	1,141 653	1,271 613	1,133 567
	3 猫の不妊・去勢手術費助成金助成件数	(件)	202	281	227
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	譲渡、購入もしくは犬が生まれた場合には登録を行い、死亡等により飼わなくなった場合や市外へ転出した場合に抹消の手続きを行い、正確な犬の飼育状況の把握に努めている。			
	2	市内の各地域を巡回する集合注射、動物病院での個別注射を実施した犬の飼い主は注射済票の発行手続きを行い、接種率向上に努めている。			
	3	繁殖を望まない猫の飼い主が不妊去勢手術を行う際にかかる費用の一部を助成している。複数の猫の申請も認めている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	狂犬病予防注射接種率	合計注射頭数/犬の登録頭数	76%	85%	85%
	2	集合注射利用率	集合注射数/合計注射頭数	57%	48%	50%
	3	猫の不妊・去勢手術費助成金	助成金額(千円)	766	3,521	2,953
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	接種率については、全国平均約70%、県平均約72%(令和4年度 厚労省)と比して高水準であるが、引き続き接種率向上に努める。			
		2	昨今のペットとの付き合い方の変化、特に愛犬を家族として迎え入れる意識が進む中、室内飼育は当然のこと定期検査など定期的にかかりつけの動物病院を受診することが増え、市が提供する集合接種の機会の需要は薄まりつつあるといえる。			
		3	県の支援体制が流動的かつ今後の事業継続も先が見えないことから、市としてのスタンスを確立させる必要がある。また、市内の猫の飼育頭数はおろか全体頭数も把握できない中、事業効果の検証は困難を極める。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明)		
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 犬の登録促進や、狂犬病予防注射の接種率向上については、既存の媒体に限らず、SNS等を活用し、また、動物愛護週刊など周知しやすいタイミングを活用して広く周知・啓発を試みる。 近年ペットとの付き合い方は変化しつつあり、徐々に猫の室内飼いが周知されてきているが、十分に浸透しているとは言えない状態である。猫の自身の安全確保も含め、室内飼いの啓発を進める必要がある 		
	<ul style="list-style-type: none"> 既存の畜犬台帳システムへマイクロチップ情報を入力できる項目を追加し、制度変更にも対応できる体制整備を行った。 迷い犬など未登録であることが判明した犬については、登録への指導を徹底し、同時に狂犬病予防注射の接種についても未接種の飼い主へ通知をするなど指導するとともに、潜在的な飼い主への啓発として市広報やHPを活用した注意喚起も実施している。 県の猫の不妊去勢手術費助成事業において飼い主のいない野良猫等への補助が増額されたことを受け、市の要綱も見直しを行い、飼い主のみならず野良猫による諸問題を抱える地域住民へ制度活用を促してきた。 		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	令和4年6月1日より施行される犬のマイクロチップ装着義務化に伴い、畜犬システムの登録内容を精査し、適切なデータ管理を行う。 登録の促進や、予防注射の接種率のアップを図るため、飼い主の責任及び義務について、引き続き広報等でPRを行う。 山梨県の猫の不妊去勢助成事業を活用し、R4年度に猫の不妊去勢手術費助成額を見直し、拡充して実施する。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	犬、猫の適正飼育については更なる啓発が必要であり、特に苦情の多い飼い主のいない猫への対策は、山梨県猫不妊・去勢手術助成事業を活用し、推進を強化すべきと考える。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	クリーンエネルギー導入促進事業費	担当課	市民生活課
事業内容(簡潔に)	再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器の普及促進		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	
	施策	資源循環型社会の構築	
関連する個別計画等	韮崎市環境基本計画	根拠条例等	韮崎市環境基本条例 韮崎市クリーンエネルギー普及促進事業費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	エネルギーの安定供給や環境への負荷の少ない非化石エネルギーの利用促進を図るため、再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を普及し、二酸化炭素排出量削減等により、地球温暖化対策及び環境負荷軽減を図る。
事業の手段	再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を設置または新規登録した者に対し、購入に係る費用の一部を補助する。 【対象機器】 〔Li-ion ESS〕 家庭用リチウムイオン蓄電池（1kwhあたり1万円 上限10万円） 〔FCV〕 燃料自動車及び〔EV〕 電気自動車（上限10万円） 〔PHV〕 プラグインハイブリッド車（上限5万円） 〔e-bike〕 電動バイク（上限1万円）
事業の対象	再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器を設置または新規登録した者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,766	3,828	4,418
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	1,766	3,828	4,418
B	担当職員数(職員E) (人)	0.10	0.10	0.10
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	658	673	674
D	総事業費(A+C) (千円)	2,424	4,501	5,092
主な事業費用の説明		設置者の申請に基づく補助金の交付。		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 家庭用リチウムイオン蓄電池	補助額(千円)	1,306	2,678	2,618
	2 電気自動車		200	800	1,500
	3 プラグインハイブリッド車		200	350	300
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 当該機器については環境配慮や近年発生している自然災害に備えた非常電源としてこのほど需要が高まっているものの、導入コストが高額となるため当該補助金による購入促進を図っている。 2 3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	家庭用リチウムイオン蓄電池	補助件数	15	35	31
	2	電気自動車		2	8	15
	3	プラグインハイブリッド車		2	6	6
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 上記対象機器については、申請件数は高い水準にあることから、クリーンエネルギー機器導入による環境貢献の意識が浸透してきていると考える。令和4年度から追加された燃料電池自動車及び電動バイクは申請がなかった。 2 3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から対象機器に追加されたFCV及びe-bikeについては、2年に渡り申請がなかった。今後の動向を注視し、対象から除外、違う形での普及方法も含めて検討していく。 国のZEH支援事業や県の再エネ設備導入支援事業費補助金、電気自動車等導入支援事業費補助金等を考慮に入れながら、市単独補助としての意義や市補助分による購入意欲への影響を検証、また、補助制度や補助限度額の見直し検討が必要と考える。 	
改善の経過	【令和4年度】 <ul style="list-style-type: none"> 薪及びペレットストーブを補助対象経費から除外。 新たに燃料電池自動車及び電動バイクを追加。 	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	地球温暖化対策及び二酸化炭素排出量削減等による環境負荷軽減に対する住民の意識向上のため、様々なツールにより事業の普及を強化する。 R4年度に補助対象機器を社会情勢に則したのものに見直し、より一層の再生可能エネルギー及びクリーンエネルギー機器の利用促進を図る。 R4年度に環境基本計画策定に合わせて、公共施設の太陽光発電施設設備導入に向けた調査検討を行う。
	外部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	令和4年度に補助対象を見直し、薪及びペレットストーブの廃止及び燃料電池自動車(FCV)と電動バイク(原付)を対象としました。今後ともより効果的な事業となるように、情勢を踏まえつつ情報を得ながら対象について検討していきます。
課長所見	事業を通じて地球温暖化対策に対する住民の意識向上に努めることは重要であり、令和4年度に補助対象の見直し後、利用実績がない対象もあることから、今後、事業の進捗状況を注視し見直しを行う必要があると考える。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	資源リサイクル推進事業	担当課	市民生活課
事業内容(簡潔に)	空き缶やペットボトル等の資源リサイクルを推進する事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	
	施策	ゼロカーボンシティの実現	
関連する個別計画等	韮崎市環境基本計画 韮崎市一般廃棄物処理基本計画 韮崎市一般廃棄物処理実施計画（年度毎） 第10期韮崎市分別収集計画	根拠条例等	循環型社会形成推進基本法 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 各種リサイクル法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等に基づき、一般家庭から排出される資源物を分別収集し、資源を再原料・再商品化する。また資源物として収集することで、生活系一般ごみの減量化を図る。
事業の手段	○市内にステーション101カ所・拠点2カ所を設け、業者との委託契約により実施する。 ・資源物回収(収集物：新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、ミックス紙、OA古紙、ビン(透明・茶・その他)、缶類、ペットボトル、白色トレイ、廃食油、インクカートリッジ、プラスチック類 ①ステーション回収(1回/月 ※回収日は地区による)・地区管理及び指導 ②拠点回収(2カ所(市役所庁舎裏駐車場は毎日・龍岡公民館グラウンドは毎週土曜日)) 収集された資源物は、収集委託業者から各事業者に引き渡され再原料化や再商品化される。
事業の対象	市内全域の一般家庭から排出される資源物。 「容器包装リサイクル法」によるもの：ビン類・缶類・ペットボトル・白色トレイ・ダンボール・紙パック・紙製容器包装 「容器包装リサイクル法」以外のもの：新聞紙・雑誌・その他上記に該当しない紙類(ミックス紙)・OA古紙・廃食油・インクカートリッジ、プラスチック類

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	21,716	28,820	43,494
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	7,102	6,796	6,906
	一般財源	14,614	22,024	36,588
B	担当職員数(職員E) (人)	0.35	0.35	0.35
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,304	2,359	2,359
D	総事業費(A+C) (千円)	24,020	31,179	45,853
主な事業費用の説明	資源収集運搬業務委託費、資源物分別再生処理業務委託、拠点リサイクル会場監視業務委託			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 排出可能日数(地区) // (拠点)	毎月1日×12月(1カ月の回収箇所) 拠点2ヶ所	12日(104) 51日	12日(104) 51日	12日(101) 360日
	2 リサイクル収集品目	リサイクル品目数	12	13	13
	3 委託費用(千円)	①収集運搬委託費 ②拠点リサイクル会場監視業務委託費	18,000 660	20,345 804	28,797 6,848
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	リサイクル率を向上させるには、市民がリサイクル品目を排出する機会を増やす必要がある。R5年に市役所裏側に常設型リサイクル会場を設置したため、市民のリサイクル品目を排出する機会が増加した。			
	2	リサイクル率を向上させるには、資源化する廃棄物の種類を増やす必要がある。令和4年10月から「プラスチック類」の資源化を始めたため、収集品目数は増加している。			
	3	資源物の収集運搬や拠点リサイクル会場監視は委託で行っており、事業量によって変動する。R4年10月からプラスチック類収集開始、R5年度に常設型拠点リサイクル会場を設置したため、R5年度は35,645千円となり、令和3年度比で約17,000千円増加した。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	家庭系ゴミのリサイクル率 資源物収集総量÷家庭系ごみ総排出量	9.2%	9.3%	9.9%	
	2	資源物総収集量 (家庭系ごみ総排出量) 〔収集品目〕 ・アルミ缶 ・スチール缶 ・ビン類 ・白色トレイ ・プラスチック類 ・ペットボトル ・新聞紙・チラシ ・雑誌 ・ダンボール ・紙パック ・OA紙 ・ミックス紙 ・食廃油	単位:t・ℓ(廃油のみ) 595.6 (6,475 t) ※資源物総収集量と収集品目 毎の積算値には、単位変換時の 端数処理のために誤差がでる。 3.0 9.3 46.2 1.5 - 20.4 212.3 104.0 140.3 2.7 0.9 54.3 0.8	588.8 (6,333 t) 3.0 9.0 47.5 1.6 14.3 21.4 202.0 96.1 131.5 2.8 1.4 57.4 0.8	599.5 (6,050 t) 3.5 9.7 53.6 2.2 39.4 22.8 177.7 98.2 124.5 3.7 1.5 61.7 1.3	
		3	資源物処理の収支(千円)	▲1,863	▲2,444	▲4,763
		成果		■ A 上がっている □ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない		
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	菰崎市一般廃棄物処理基本計画ではリサイクル率の年間0.1%増加を目標としており、大きな成果が出ている。				
	2	ペーパーレス化の影響もあり、新聞や雑誌は減少傾向にあるが、その他の資源物は収集量が増加しており、常設型リサイクル会場開設の効果が表れていると考える。				
	3	廃棄物を資源化し、その処理収支がプラスとなれば大きな成果である。R5年度はプラスチック類処理をはじめ、その処理費が高額(110円/kg)なため、収支は大幅なマイナスとなった。				

事務事業総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度内にリサイクル収集品目の追加検討を行う。 令和6年度内にプラスチック類の処理先の情報収集・研究を行い、委託事業者と変更が可能か協議を行う。 令和6年度内にホームページの掲載記事の増加や分別のチラシを作成するなどの広報・周知の強化を図る。 	
改善の経過	【H4】新聞紙・チラシ、雑誌、ダンボール、紙パックの収集開始 【H8】紙パックの収集開始 【H10】ビン類、ペットボトルの収集開始 【H12】アルミ缶、スチール缶、白色トレイ、ミックス紙の収集開始 【H26】OA紙、食廃油の収集 【R4】プラスチック類の収集開始/ペットボトルの水平リサイクル協定 【R5】常設型拠点リサイクル会場の設置	
直近の評価結果	内部評価	R4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクルについては、ミックス紙の回収を伸ばすため、HPや広報等で周知を図り、各地区の資源リサイクル会場にて啓発用の紙袋を配布する。 広報やHP等にて、資源リサイクルやごみの排出に関する様々な情報を周知し、さらなる市民啓発を図る。 市民が参加する会議や協議会においてミックス紙の回収についての啓発を行う。 ペットボトルについて民間事業者と協定を結び、水平リサイクルを推進する。 ごみの減量化と資源物の収集量を増やすためプラスチックの一括回収を実施し、さらなる資源物回収に努める。 プラスチックに関する出前塾のメニューを作成し、周知啓発を行う。
	外部評価	R4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	資源リサイクルの推進のため、令和4年度10月よりプラスチック一括回収を開始しました。令和5年度については、市民サービスの向上と排出機会の拡大を図るため、常設の資源リサイクル会場を整備します。
課長所見	本市独自の住民と取り組む「資源リサイクル事業」は、地球規模の温暖化対策やSDGs達成に繋がるものとして重要であり、更に住民が取り組みやすい環境の整備の検討が必要であると考えます。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	戸籍住民台帳事務	担当課	市民生活課	
事業内容(簡潔に)	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等管理交付業務			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営		
	施策	効率的な行政運営・行政サービスの充実		
関連する個別計画等	マイナンバーカード交付円滑化計画	根拠条例等	住民基本台帳法・戸籍法・民法 行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	各種証明書等の発行、交付業務及び効率的な電子自治体の実現			
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍、住民票関係の各種証明の申請受付・交付等 コンビニにおける戸籍、住民票関係の各種証明の交付 マイナンバー対応マルチコピー機を庁舎ロビーに設置 広報、ホームページ等を用いマイナンバーカードの交付を促進 キャッシュレス決済利用促進 			
事業の対象	市民、本市在籍者、本市在住外国人、来庁者			

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	30,528	60,952	56,604
財源内訳	国・県支出金	17,219	26,023	27,174
	その他(使用料・借入金ほか)	713	1,331	1,116
	一般財源	12,596	33,598	28,314
B	担当職員数(職員E) (人)	4.30	4.50	4.50
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	28,303	30,326	30,330
D	総事業費(A+C) (千円)	58,831	91,278	86,934
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・税関係証明書等の窓口事務必要経費 マイナンバーカード関連事務に関する経費(令和4~5年度 申請サポート実施のため増加) 戸籍法改正に伴う経費(令和4年度) 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
活動指標	1	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請・交付件数 住民票・戸籍・印鑑証明交付件数(うち マルチコピー機・コンビニ交付件数) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度中各種申請・交付の件数(住民異動届・各種証明書等) 住民票・戸籍・印鑑証明の全件数 (住民基本台帳カード・マイナンバーカードにより自動で交付した件数) 	48,621	53,091	51,344
	2	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード交付件数 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活課窓口において交付した件数(累計) 	4,400 (11,717)	7,120 (18,837)	3,589 (22,426)
	3	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済利用件数・金額(令和4年2月~開始) 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済利用件数 キャッシュレス決済利用金額 	158 63,700	850 675,400	1,105 894,800
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	窓口交付とコンビニ等交付の件数を比較する指標であるため妥当である。諸証明の交付状況を把握するための指標であり電子化の進捗状況把握につながる。				
	2	マイナンバーカードが身分証明書となる以外に、住民票等のコンビニ交付・電子申告等の利用ができ、健康保険証として利用が開始されるので、住民サービスの向上につながるため妥当である。				
	3	非接触による支払方法の選択が可能となり、住民サービスの向上につながるため妥当である。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	自動交付率(コンビニ交付可能な証明に対して自動交付率)	13.00%	19.68%	26.92%
	2	マイナンバーカード交付率(累計)	40.61% (40.0%)	66.04% (66.4%)	79.08% (78.4%)
	3	キャッシュレス決済利用率	2.88%	5.20%	7.21%
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口交付率とコンビニ交付等の自動交付率を指標とするのは成果をはかる上で妥当である。 ・マイナンバーカード交付率とともに上昇している。カード交付時にコンビニでも交付が受けられる説明を行っている成果が出ていると思われる。 <p>2</p> <p>平成28年1月より交付が開始され、令和4~5年度のマイナポイント第2弾や令和5年度に実施した「荏州市マイナンバーカード取得促進給付金」の影響もあり、交付率が増加している。令和5年度末には、県平均を上回ることができた。</p> <p>3</p> <p>窓口交付に係る手数料に占めるキャッシュレス決済額を指標としている。求められる多様な支払方法に対応でき、住民サービスが向上していると実績値から判断できるため妥当である。</p>			

事務事業総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明)	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の接触機会の減少を行うためにも、マイナンバーカード交付者に対し証明書のコンビニ交付のメリット(時間・料金)を理解してもらい自動交付を推進していく。 ・マイナンバーカードの交付以外に更新手続きも増加が予想され様々な事務の増加が見込まれる。職員の制度に対する理解を深め、専門的知識の向上に努めながら、事務処理等を迅速かつ正確に行い、マイナンバーカード交付等の市民の待ち時間短縮を図る。 ・マイナンバーカードを受け取りに来ていない市民の方もいるので、督促などを送付するなどきめ細かい対応で早期取得を推進する。 ・令和3年度に窓口でのキャッシュレス決済が導入されたが、今後、郵送請求への導入検討を進め利便性の向上を図る。 	
	平成23年3月	住民基本台帳カードによる証明書の交付を自動交付機及びコンビニ交付の開始(住民票・印鑑証明書)
	平成24年3月	コンビニ交付の対象の証明書の拡大(現在戸籍の全部・個人事項証明書)
	平成28年1月	マイナンバー対応のマルチコピー機を庁舎ロビーに設置(自動交付機を撤去)
	令和4年2月	キャッシュレス決済の導入
令和5年4月	自動釣銭機付きレジの導入(更改)	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の接触機会の減少を行うためにも、マイナンバーカード交付者に対し証明書のコンビニ交付のメリット(時間・料金)を理解してもらい自動交付を推進していく。 ・マイナンバーカード交付以外に更新手続きも増加しつつあり従前に比べ様々な事務の増加が予想される。職員の制度に対する理解を深め、専門的知識の向上に努めながら、事務処理等を迅速かつ正確に行い、マイナンバーカード交付等の市民の待ち時間短縮を図る。 ・マイナンバーカードを受け取りに来ていない市民の方もいるので、督促などを送付するなどきめ細かい対応で早期取得を推進する。 ・令和3年度にキャッシュレス決済が導入されたことに伴い、非接触で対応できるように今後レジスターも自動釣銭機などの導入も図る。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	評価時の対応	
課長所見	窓口サービスの電子化の推進の指針ともなるマイナンバーカードの交付について、新たな委託事業に取り組み県下一番の伸び率で交付率の増につながり、県平均、国平均を若干ではあるが上回る状況に達した。しかし、住民サービスの向上を図るため、今後も更に推進が必要と考える。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	障害者自立支援給付費等負担事業	担当課	福祉課
事業内容(簡潔に)	身体、知的、精神障がいのある方や難病患者へ生活支援サービスを給付		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	障がい者福祉の充実	
関連する個別計画等	障がい福祉計画/障がい者ふれあい計画	根拠条例等	障害者総合支援法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	障がい者が、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付や支援を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> サービス申請者に対し、認定調査、障害区分認定審査会を経て支給サービスを決定する。 障害者総合支援法に基づき、居宅系サービス（居宅介護、短期入所等）、日中活動系サービス（生活介護、就労継続支援等）、居住系サービス（施設入所、グループホーム等）、補装具の交付、相談支援といった各種福祉サービスに係る給付を行う。 サービス提供開始後は定期的にモニタリングを実施し、適正な支給がなされているかをチェック
事業の対象	障害者手帳を所持している方 難病患者や発達障がい・高次脳機能障がい等で医師の診断があった方

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	732,599	781,785	805,029
財源内訳	国・県支出金	548,167	583,243	618,052
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	184,432	198,542	186,977
B	担当職員数(職員E) (人)	1.10	1.10	1.10
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,241	7,413	7,414
D	総事業費(A+C) (千円)	739,840	789,198	812,443
主な事業費用の説明	扶助費（障害福祉サービスに係る給付費、補装具の給付費等）、審査支払手数料、システム関係費用等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 対象者数(人)	障害者手帳所持者等	1,718	1,703	1,699
	2 利用者数(人)	障害福祉サービス受給者数	307	313	323
	3 利用者総数(人)	障害福祉サービス延受給者数	7,075	7,378	7,549
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	手帳所持者は減少傾向にあるが、障がい者の自立を支援するための事業実施は妥当である。			
	2	サービス受給者数は増加傾向であり、障害者総合支援法に基づき実施しているため、必要な方に必要なサービスは支給されている。			
	3	延べ受給者数は増加傾向であり、細やかな相談やサービス支給により、障がい者の自立支援に寄与している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用率(%)	利用者数/対象者数 (323/1,699)	17.9	18.3	19.0
	2	サービス一回当たりの 事業費(千円)	総事業費/延利用者数 (812,442/7,549)	105	107	107
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	障がいの程度によってはサービス支給を受けない方もいるため利用率は低めであるが、必要な方に必要なサービスが支給されている。				
	2	サービス一回あたりの事業費は横ばいであるが、障害者総合支援法に基づき市が実施すべき事業であるため、妥当であると考えます。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・相談に特化した福祉総合相談窓口(基幹相談支援センター)を設置したことで、引き続き必要な方に必要なサービスが支給できるよう、認定調査やモニタリングの機会を通じて相談・支援を強化していく。 ・事業者からの請求を審査するためのシステムを活用し、給付の適正化に努め、また認定調査の一部を専門知識のある外部調査員に依頼する。		
改善の経過	・平成30年～ 障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、サービスの創設や拡大の実施(自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援等) ・平成30年～ 給付費請求に係る審査システムの導入 ・令和元年～ 難病の対象が拡大(361疾病)。 ・令和2年～ 福祉総合相談担当の設置 ・令和3年～ 難病の対象者が拡大(366疾病)		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	引き続き、必要な方に必要なサービスが支給できるよう、認定調査やモニタリングの機会を通じて相談・支援を強化していく。 また、事業者からの請求を審査するためのシステムを活用し、給付の適正化に努め、また認定調査の一部を専門知識のある外部調査員に依頼する。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外	
課長所見	障がい者が、自立し生活していくために必要不可欠なサービスを効果的に提供できるよう努める。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	障害者社会参加促進事業	担当課	福祉課
事業内容(簡潔に)	障がい者にスポーツやレクリエーション等の交流の場を提供する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	障がい者福祉の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	障害者総合支援法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	在宅障がい者の社会参加の機会等を提供することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 在宅障がい者交流運動会の開催 手話奉仕員養成講習会の開催 在宅障がい児(者)母子グループ療育指導事業(製作活動、料理教室、ダンス等) 声の広報の発行 障がい当事者や家族会等による自発的活動の助成 重度身体障がい者への自動車改造費の助成
事業の対象	市内に住所のある障がい者及びその家族 市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	666	924	1,042
財源内訳	国・県支出金	309	331	296
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	357	593	746
B	担当職員数(職員E) (人)	0.15	0.16	0.16
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	987	1,078	1,078
D	総事業費(A+C) (千円)	1,653	2,002	2,120
主な事業費用の説明	手話奉仕員養成講習会講師謝礼、事業実施委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 実施回数(回)	障がい者交流運動会 母子グループ療育指導	0 4	0 9	1 9
	2 発行回数(回)	声の広報 (広報にらさき、議会だより)	16	16	16
	3 受講者数(人)	手話講習会	8	9	19
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	実施回数は少ないが、定期的な開催は障がい者の社会参加のために必要である。(コロナの影響により、令和2~4年度は中止。)			
	2	広報誌と議会だよりの発行に伴っての発行だが、社会参加のための情報提供としては妥当である。			
	3	聴覚や言語機能に障がいを持つ方の社会生活を支えるため、手話奉仕員の養成は必要な事業である。またコロナの影響により、令和3年度は定員を10名、令和4年度は15名に制限したが、コロナが落ち着いてきたため令和5年度は定員を20名とした。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	参加者数(人)	障がい者交流運動会 母子グループ療育指導	0	0	19
	2	利用者数(人)	声の広報 (広報にらさき、議会だより)	11	73	83
	3	認定者数(人)	手話奉仕員登録者	13	10	6
成果			<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない	
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	近年参加人数に減少が見られ、2~4年度はコロナの影響により中止したが、事業の実施により在宅障がい者が外に出て社会とつながる機会を提供することは、社会参加を促すために必要な事業である。				
	2	近年利用者数が減少しているが、声の広報は、視覚障がい者にとっては市の情報を得るための手段、市にとっては情報保障のための手段として大変重要な事業である。				
	3	手話講習会を終了することで登録できる手話奉仕員は、身近な通訳者として聴覚障がい者の社会参加にとって重要な役割を果たすため、継続して実施することにより着実に奉仕員数を増やしていくことが必要である。 ※手話講習会：全40講座、28回(7割)受講することで修了証書を授与、その後手話奉仕員として登録。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	------------------------------------------------	------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・障がい者交流運動会については、会場を新設(中田、円野)の体育館で実施予定。天候の心配もなく、多目的トイレも設置されていることから、参加者に配慮した環境を用意し、利用者の増加につなげ、交流の機会を確保していく。 また、障害施設関係者に事前にアンケート調査を実施し、時期や時間、競技内容等を検討する。 なお、令和5年度より競技種目の見直しを行い、パラスポーツの競技種目も導入し、参加者の増加を図る。 さらに、スポーツ振興担当との連携を図り、健常者や障害者が楽しめるイベント等協議する。 ・コロナが落ち着いたことや手話関連のテレビドラマ等の影響もあり、手話奉仕員養成講習会の受講者も増加していることから、より一層手話コミュニケーションが行える市民の増加を図る。		
改善の経過	令和2年度	手話講習会の定員を20名から30名に増やし、身近な場所で手話ができる方を増やすことで聴覚や言語機能に障がいを持つ方の社会参加できる環境づくりを図ったが、コロナの影響により中止とした。 声の広報をカセットテープのみでなくCDでの提供を行い、利用者の利便性の向上を図った。	
	令和3年度	コロナの影響により、手話講習会の定員を10名とした。	
	令和4年度	コロナの影響により、手話講習会の定員を15名とした。	
	令和5年度	コロナが落ち着いたため、手話講習会の定員を20名とした。	
	令和6年度	コロナが落ち着き、近年人気もあるため会場を変更し、手話講習会の定員を30名とした。 障がい者交流運動会のアンケート調査から、場所・時期・時間・競技内容を協議し、参加者に配慮した環境を提供することで参加者の増加を図り、社会参加を促進する。 声の広報は、9月号広報よりホームページにて音声データを取り込み、誰もが視聴できる環境を整えた。	
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	障がい者交流運動会については、会場である運動場の変更や洋式仮設トイレの設置など、参加者に配慮した環境を用意し、利用者の増加につなげ、交流の機会を確保していく。 手話講習会は、受講者が減少しており、またコロナの影響も鑑み、講師とともに定員や講義時間及びカリキュラムを見直すことで参加しやすい講座となるよう検討し、手話コミュニケーションが行える市民の増加を図る。	
	外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	・手話講習会の定員を20名から30名とする。 講習会終了後に認定される手話奉仕員を増やすことで、身近な場所で手話ができる方、手話通訳者等のより上位の資格を目指す方を増やすことにつなげ、聴覚障害者が気軽に社会参加できる環境づくりを図る。 ・声の広報は現在カセットテープで提供しているが、CDでの提供もできるよう検討し、利用者の利便性の向上を図る。	
課長所見	障がい者の社会参加の機会づくりのため必要であり、今後も継続実施する。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	子ども医療費助成事業費	担当課	こども子育て課
事業内容(簡潔に)	高校3年生までの子どもの医療費を助成する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	蕪崎市子ども・子育て支援事業計画	根拠条例等	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱 蕪崎市子ども医療費の助成に関する条例 施行規則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健向上に寄与し、児童福祉の推進を図る。併せて、少子化対策の側面からも、子育て世代の負担軽減を図る。
事業の手段	<p>子どもが医療機関を受診した際、その医療給付に係る自己負担金（2割または3割）を医療機関窓口で徴収しない形で助成を行い、直接的に保護者の経済的負担軽減を図る。県外医療機関等受診時は、一旦窓口で支払い、後日の申請に基づき助成金を支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の補助対象：入院 就学前・外来 5歳の誕生日まで 申請期間：受診した月の翌月10日から1年間
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 事業対象者：高校3年生（満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者）までの子どもで、自身及び保護者が市内に住所を有し、かつ住民票に記載されている者 事業対象：事業対象者の医療保険にかかる自己負担金（就学前2割、それ以後3割）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	107,356	109,713	121,716
財源内訳	国・県支出金	15,483	15,091	15,096
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	91,873	94,622	106,620
B	担当職員数(職員E) (人)	0.40	0.40	0.40
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,633	2,696	2,696
D	総事業費(A+C) (千円)	109,989	112,409	124,412
主な事業費用の説明	医療費助成及び審査支払機関への委任事務手数料等事務費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円), 4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 助成対象者数	年度末対象者数(人)	3,768	3,631	3,510
	2 助成件数	年間総件数(件)	52,711	54,031	60,069
	3 助成金額	年間扶助費総額(千円)	104,080	106,351	118,081
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	子育て支援の充実という点で、子育て世代の医療費の負担を軽減する本事業は妥当である。令和2年度中は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療受診を控える傾向があり、医療費助成実績は低下していたが、令和3年度には、コロナ前の水準に近づき、その後も件数の増加が継続している。			
	2				
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	対象者1人あたりの年間 利用件数(件)	助成件数/助成対象者数(件) 60,069件/3,510人	14.0	14.9	17.1
	2	1件あたりの助成金額 (円)	助成金額/助成件数(円) 118,081千円/60,069件	1,975	1,968	1,966
	3	1人あたりの助成金額 (円)	助成金額/助成対象者数(円) 118,081千円/3,510人	27,622	29,290	33,641
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	対象者1人あたりの年間利用件数及び1人あたりの助成金額は増加している。 本事業により経済的負担により制限されることなく、医療を受けることができる等、子育て世代の 医療費の負担軽減が図られ、子どもが必要とする時に、容易に医療を受けられることで、子どもの 疾病の早期発見・治療が促進され、乳幼児・児童の保健の向上と福祉の増進に資している。				
	2					
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・国が推進する医療費助成のDX化について、令和6年度中にデジタル庁のPMH先行実施事業の補助制度を活用し、マイナンバーカードを子ども医療費等の受給者証として利用できるよう整備を行う。				
改善の経過	・事業年齢の拡大 H19年4月 外来・入院ともに小学校6年生までに対象年齢拡大 H20年4月 窓口無料化(県内医療機関で受診した場合) H23年4月 外来・入院ともに中学校3年生までに対象年齢拡大 H31年4月 外来・入院ともに高校3年生までに対象年齢拡大 ・H30年4月、市民課から福祉課へ事務移管				
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	子ども医療の助成対象者について、他市町村での助成状況も参考にしながら、運用を検討していく。			
	外部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	今後も子育て世帯の負担軽減を図るよう事業継続に努める中で、利用者へ制度を周知すると共に、少子化対策として適正な財源措置が図られるよう国・県への要望も引き続き行ってまいります。			
課長所見	子育て世代の経済的な負担を軽減するため、事業継続が妥当である。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	ファミリーサポート支援事業費	担当課	こども子育て課
事業内容(簡潔に)	子育ての援助を受けたい者（依頼会員）と提供したい者（預かり会員）との相互援助活動において、依頼会員の利用料を半額助成する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	韮崎市子ども・子育て支援事業計画	根拠条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・韮崎市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 ・韮崎市ファミリー・サポート・センター事業利用助成金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子育ての援助を受けたい者（依頼会員）と提供したい者（協力会員）を登録し、子育てをお互いに助け合うことで、安心して働くことができる環境づくりを支援するファミリーサポート事業において、利用料の半額を助成することにより、利用者（依頼会員）の負担軽減を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業の利用者（依頼会員）の利用料の半額を助成（申請により・月額上限 30,000 円） 【補助金等】国 子ども・子育て支援交付金 1/3 県 地域子ども・子育て支援事業費補助金 1/3 《ファミリーサポート事業》 ・ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）において、アドバイザー（事務局）が依頼会員と協力会員の仲介を行う。 ・利用料は会員相互にやり取りする。 利用料；平日 7時～19時 700円/時 上記以外 800円/時 ＊きょうだいの場合、託児者1名に対し2人目の託児から半額 ・協力会員は、援助活動報告書をアドバイザーを通じて提出
事業の対象	韮崎市在住の生後3か月から小学校6年生までの子どもを持つ保護者で、当該支援を必要としている者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,110	1,148	1,218
財源内訳	国・県支出金	740	765	812
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	370	383	406
B	担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	659	674	674
D	総事業費(A+C) (千円)	1,769	1,822	1,892
主な事業費用の説明	ファミリーサポート利用助成			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 会員数(人)	依頼会員 協力会員 両方会員 計	390 41 25 456	412 44 22 478	459 40 22 521
	2 利用件数(件)	延利用件数	907	920	936
	3 助成人数(人) 助成額(千円)	延助成人数 利用助成金額	288 1,110	478 1,148	521 1,218

事業、手段の妥当性 A 妥当である B ほぼ妥当である C 妥当でない

上記活動指標と妥当性の説明	1	協力会員及び両方会員数はほぼ横ばいで推移しているため、援助するマンパワーは概ね維持されている。年々依頼会員が増加しており、支援に対するニーズの高まりを表している。
	2	依頼会員の増加に伴い、延利用件数も増加していることから、支援を必要と考える人は増加している。
	3	利用料の助成を行うことにより、支援を必要とする人の経済的負担を軽減することで、援助が受けやすくなる。

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	平均利用回数(回)	延利用件数 / 依頼会員数 936件 / 459人	2.3	2.2	2.0
	2	1人当たりの助成額(円)	利用助成金額 / 延助成人数 1,218千円 / 521人	3,854	2,402	2,338
	3	援助実施率(%)	延利用件数 / 依頼申込件数 936件 / 936人	100.0	100.0	100.0
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	平均利用回数は減少傾向にあるが、依頼会員数が増えていることから、必要な事業といえる。			
		2	1人当たりの助成額は減額傾向にある。利用料の助成を行うことで、経済的負担の軽減が図られており、利用者のニーズに対応できている。			
		3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・協力会員の新たな登録者を増やすため、子育てボランティアの養成講座と共催でファミリーサポーター養成講座を開催し、子育てボランティアから協力会員に繋げるよう努める。 ・依頼会員は増加傾向であるが、それを支える協力会員が減少傾向であることから、長時間の預かりニーズについては、一時預かり事業が受け皿となるよう改善を行う。 ・助成の申請方法について、DXの取組みとして、電子申請の環境を構築する。				
改善の経過	平成19年4月 ファミリー・サポート・センター開設(子育て支援センター内に事務局設置:当時藤井保育園) 平成23年9月 子育て支援センター指定管理者NPO法人ちびっこはうすへ運営を移行 平成25年4月 助成金の上限を月額30,000円とする。				
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	引続き、ファミリーサポート事業の利用者に対する利用料の助成を実施する。 なお、協力会員が高齢化していることから、新たな登録者を増やすため、子育てボランティアの養成講座と共催でファミリーサポーター養成講座を開催することで、子育てボランティアから協力会員に繋げるとともに、保育所や幼稚園、小学校の1日入学時等で周知を図り、制度の普及・啓発に努める。			
	外部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	今後も子育て世帯の負担軽減を図るよう事業継続に努める中で、利用者へ制度を周知すると共に、現場でサポートにあたる人材の育成についても引き続き行ってまいります。			
課長所見	子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、事業継続が妥当である。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	戦没者慰霊祭開催事業費	担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	戦没者慰霊祭開催		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う、福祉のまちづくり	
	施策	高齢者福祉の充実	
関連する個別計画等	なし	根拠条例等	なし

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	先の大戦（日清、日露、第2次世界大戦）等で市内より出征し、戦没した者（976柱）の英霊を供養する慰霊祭を開催。
事業の手段	韮崎市戦没者慰霊祭開催（年1回 通例6月最終週）
事業の対象	戦没者の遺族及び市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	26	172	172
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	26	172	172
B	担当職員数(職員E) (人)	0.1	0.1	0.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	658	674	674
D	総事業費(A+C) (千円)	684	846	846
主な事業費用の説明		施設使用料、消耗品(祭壇、生花)等		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 慰霊祭開催率	開催回数/当該年度開催予定数×100(%)	0	100	100
	2				
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	コロナで開催できない年もあったが、ほぼ毎年開催できているため妥当である。			
	2				
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	慰霊祭開催回数	0	1	1
	2	慰霊祭参加者数	0	65	76
	3	遺族参加者数	0	32	27
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	コロナにより令和3年度は開催できなかったが、令和4年度より規模を縮小し再開した。その後毎年開催できているため妥当である。		
		2	令和4年度より規模を縮小しての開催となったが、遺族だけでなく一般での参加が年々増加してきている。		
		3	遺族の高齢化が進んでいるため、参加者の減少が年々進んでいる		

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 戦没者慰霊祭は、市出身の戦没者を供養するため年1回開催しており、当面開催は継続する予定としている。戦没者の妻はもう残っておらず、遺族は年々減少の一途となるため今後開催の回数、規模については葦崎市遺族会、また関係個所と協議をしていく必要がある。 令和6年度は7月5日に開催済み 慰霊祭参加者数 74名 遺族参加者数 23名	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より通年2月開催だったが6月開催に変更 平成29年度より平和教育の一環として中学生が参列 (市内中学校持ち回り) 令和2年度、3年度新型コロナにより開催中止 令和4年度より規模を縮小して再開 	
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	この事業は、本市出身の戦没者を遺族とともに慰霊追悼するものであり、昨今の世界情勢もあり市民とともに平和の大切さを改めて考える機会としての意義もあるため、当面は毎年の開催を継続していく。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	ことぶき長寿記念事業費	担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	敬老祝金支給事業、百歳祝金支給事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う、福祉のまちづくり	
	施策	高齢者福祉の充実	
関連する個別計画等	高齢者福祉計画	根拠条例等	蕪崎市敬老祝金支給条例 蕪崎市100歳祝金支給条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	高齢者に対し、敬老祝金を支給することにより、長寿を祝福し、敬老精神の高揚を図ることを目的とする。
事業の手段	敬老祝金：満88歳の方に1万円の支給と小学生からの手紙をお渡しする。 担当地区民生委員が各家庭を訪問し支給する。 100歳祝金：100歳に達した日から起算して30日以内に10万円を支給する。 希望者には市長が、その他には長寿介護課長が訪問し支給する。
事業の対象	敬老祝金：基準日（9月15日）において市内に6カ月以上住所を有する満88歳の方。 100歳祝金：市内に10年以上居住し100歳に達した方。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	2,786	3,014	2,458
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,786	3,014	2,458
B	担当職員数(職員E) (人)	0.15	0.15	0.15
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	987	1,011	1,011
D	総事業費(A+C) (千円)	3,773	4,025	3,469
主な事業費用の説明	報償費(祝金)、消耗品			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 88歳祝金支給件数	当該年度支給件数	166	158	153
	2 100歳祝金支給件数	当該年度支給件数	11	14	9
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	祝金の支給者に対し敬愛を表しており、受給する高齢者にとっては喜びとなっている。また、民生委員が訪問して祝金を支給することにより、各地区における高齢者の生活状況の把握にもつながっている。			
	2	100歳を迎えた方に祝金を支給することで、長寿を祝福し、高齢者の福祉と敬老精神の高揚が図られているため妥当である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支給率(88歳)	支給件数/当該年度対象者数(%)	98.2	100	100
	2	支給率(100歳)	支給件数/当該年度対象者数(%)	100	100	100
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	直接訪問により居住等確認し、ほぼ全ての対象者に祝金を渡すことが出来ている。				
	2	100歳の誕生日以降に祝金を渡しているため、100%の支給率となっており妥当である。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 当面事業は実施していくが、長寿社会となり支給対象者も今後増加の傾向にある。社会情勢や財政状況を踏まえても今後支給について見直しを検討する必要があるが、受給を受ける高齢者にとっては喜びとなっているため慎重に検討したい。 令和6年支給予定者 88歳 169名 100歳 20名 令和7年支給予定者 88歳 190名 100歳 19名				
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝金 平成22年度まで: 80歳~87歳 3千円、88歳~99歳 5千円 平成23年度から: 対象者を満77歳、満88歳にする条例改正 ※経過措置として、平成23年度のみ78~80歳にも5千円支給 令和2年度から: 満77歳対象者を廃止とする条例改正 100歳祝金 平成18年度まで: 祝金100万円 平成22年度まで: 祝金30万円 平成23年度から: 祝金を現行に減らす条例改正 祝金10万円 				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	令和2年度より77歳の祝金を廃止したため、当面は事業を継続するが、今後も高齢化の伸展が予想されるため、社会情勢や財政状況も踏まえながら、対象者の範囲や支給額の見直しを検討していく。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	長寿を祝福し、長年の地域社会への功績をねぎらう事業で、民生委員による高齢者の見守り・把握の機会も兼ねている。高齢者の励みになっており健康長寿・健康寿命の延伸につながる事業と考える。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	ねたきり老人介護慰労金	担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	在宅での家族を介護している者に対して慰労金を支給し、労苦をねぎらう。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	政策	地域の絆を深める福祉社会の実現	
	施策	地域福祉体制の確立	
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	在宅ねたきり老人・認知症老人介護慰労金支給条例、条例施行規則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	家庭においてねたきり老人又は認知症老人を事実上介護している家族（以下「介護者」という。）に対して介護慰労金（以下「慰労金」という。）を支給し、身体的、精神的な労苦をねぎらうことにより、その世帯の福祉の増進を図る（条例第1条）
事業の手段	①給付実績及び認定状況、入院状況等を確認し、案内を送付する。 ②申請を審査し、介護サービスの利用状況に応じて慰労金を交付する ・介護サービスを利用している場合 年額3万円 ・介護サービスを利用していない場合 年額6万円
事業の対象	4月1日現在において、過去1年間にわたり市内に住所を有し、入院及びショートステイの利用期間が3カ月未満の要介護4又は5に相当する状態のねたきり老人又は認知症高齢者台帳登録者の認知症老人と同居している介護者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	930	1,020	1,080
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	930	1,020	1,080
B	担当職員数(職員E) (人)	0.05	0.05	0.05
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	330	337	337
D	総事業費(A+C) (千円)	1,260	1,357	1,417
主な事業費用の説明	ねたきり老人介護慰労金(18節-負担金、補助及び交付金)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 該当者数(率) @30,000円	慰労金交付者数/年度末要介護4・5 R3: 30/(229+117) R4: 34/(193+153) R5: 36/(220+134)	30人 (8.7%)	34人 (9.8%)	36人 (10.2%)
	2 該当者数(率) @60,000円	慰労金交付者数/年度末要介護4・5 R3: 0/(229+117) R4: 0/(193+153) R5: 0/(220+134)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	3 在宅介護者支給率 (認定者支給率)	総支給者数/年度末要介護認定者のうち在宅の者 R3: 30/(1,117-230) R4: 34/(1,135-209) R5: 36/(1,147-211)	30人 (3.4%)	34人 (3.7%)	36人 (3.8%)

事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	年度末時点での要介護4・5認定者の中から、対象者(要介護4・5の介護度であった者で入院(入所)が90日以上あった者)を除いた割合から効果を示す指標であり、抽出手段は適切と考える。		
	2	年度末時点での要介護4・5認定者の中から、対象者(要介護4・5の介護度であった者で入院(入所)が90日以上あった者)を除いた割合から効果を示す指標であり、抽出手段は適切と考える。		
	3	在宅認定者に対し、本慰労金支給者の割合は、おおむね3.5%程度で非常に低い。一般的に、要介護4以上の方は全面的な介護が必要な方々で、在宅では介護者(家族等)に重い介護負担が必要となり、これらの方々への支援として適切である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	慰労金交付率 @30,000円	慰労金支給者/抽出該当者数 65.2% 30/46	69.4% 34/49	69.2% 36/52
	2	慰労金交付率 @60,000円	0.0%	0.0%	0.0%
	3	施設・居住系サービス受給率	施設居住系サービス受給者/第1号被保険者 3.2% 285/8,924	3.0% 270/8,947	3.1% 277/8,973
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	該当者と思われる対象者から申請があった者に対する指標のため、抽出手段は適切と考える。申請が見込みを下回る傾向が続いているが、申請者(該当者)への支給は完遂している。			
	2	該当者と思われる対象者から申請があった者に対する指標のため、抽出手段は適切と考える。令和3年度より対象者はいなかった。			
	3	施設や地域密着型共同生活利用者の第1号被保険者数に対する指標であり、在宅生活を送る第1号被保険者数の抽出手段は適切と考える。本事業が直接的に影響しているとはまでは言えないが、施設・住宅系サービス受給率は約3%と低く推移している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 高齢化社会の進行に伴い、長期にわたり介護が必要な方が増加しているが、核家族化や単身世帯の増加など家族構成の変化により、自宅で介護を行う方がいなくなる傾向にあり、また、身体的には自立しているが認知症により日常生活に支障をきたす高齢者も増え、限られた介護者にかかる負担は大きい。 これら介護者の負担を軽減するため、地域包括ケアシステムが構築され、状況や必要に応じた適切な介護サービスの利用が浸透したことから、介護者のニーズも踏まえつつ、身体的、精神的労苦を慰労する別施策に見直す方向で検討していく。 *第10期介護保険事業計画策定に向けて在宅介護者支援の他施策を検討	
改善の経過	在宅介護家族等リフレッシュ事業補助金(ショートステイ自己負担額補助)が平成29年3月末で廃止されている。本制度は受給資格者が限定的であるため、パンフレット等は作成しておらず、対象者と思われる方を抽出し、直接、通知している。 多方面から介護者を支えるため、家族介護教室や家族介護者健康相談などの施策を併せて周知している。	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	ねたきりや認知症の高齢者が在宅で長く生活できる環境を整えるうえで、負担の大きい重度者を在宅介護で支えている家族は、先の見えない介護に時として孤独感を深めがちであるが、本制度によりわずかであっても精神的な後押しとして機能している。 施設待機者増加の問題等から制度として在宅介護が重視されている一方、生活形態の多様化から在宅介護を継続できる施策の充実が求められているため、本制度は必要であると考え。 該当と思われる対象者へ送付しているが、新たに対象となった方へ制度への理解を求めるパンフレット等を同封し、事業への理解を深めてもらうとともに在宅の介護を継続できるよう対象と思われる者に確認等を行い、申請を促す。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
評価時の対応		
課長所見	介護負担の大きい重度者を在宅で介護している家族等への支援の重要性は増しており、少しでも介護負担の軽減につながる支援(身体的、精神的及び経済的)を今後も継続することが必要と考える。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	包括的支援事業・任意事業費（介護用品支給事業）	担当課	長寿介護課	
事業内容（簡潔に）	おむつを必要とする高齢者を介護している家族におむつを支給し経済的な負担の軽減を図る			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりのあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合うまちづくり		
	施策	高齢者福祉の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市介護用品支給事業実施要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	介護を必要とする高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため同居している家族に対し介護用品を支給する。
事業の手段	介護用品（おむつ）を必要とする高齢者を介護している家族に対し、おむつの配達（最大1月当たり紙おむつ30枚、尿取りパッド60枚）またはクーポン券（1月当たり3,000円）を支給する。市内の取扱店でクーポン券と引き換えに介護用品（紙おむつ及び紙パンツ、使い捨てパッド、使い捨て手袋、清拭剤及びドライシャンプー、防水シート）を購入することができる。
事業の対象	支給対象者は本市に住所を有し、下記要件に該当する要介護者と住民基本台帳上同一世帯であるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税である者 ・要介護4又は5と認定され常時おむつを使用している者 ・65歳以上で常時おむつを使用している者（介護認定調査票の「排尿」「排便」の項目が「見守り等」「一部介助」「全介助」のいずれかに該当すること） （参考）・重度心身障害者（第1種1級又は2級）で常時おむつを使用している者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	4,421	4,439	4,474
財源内訳	国・県支出金	2,553	2,563	2,583
	その他(使用料・借入金ほか)	852	855	862
	一般財源	1,016	1,021	1,029
B	担当職員数(職員E) (人)	0.30	0.30	0.30
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	2,022	2,022
D	総事業費(A+C) (千円)	6,396	6,461	6,496
主な事業費用の説明	事業実施委託料：クーポン券印刷費、介護用品支給事業費（クーポン券・配達事業者への支払い）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 クーポン利用人数	延べ利用人数、実利用人数	980件 実122名	1,027件 実119名	810件 実106名
	2 配達利用人数	延べ利用人数、実利用人数	257件 実26名	175件 実19名	139件 実14名
	3 クーポン取扱店舗数	クーポン券で利用できる店舗数	16店舗	16店舗	16店舗
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	利用申請があり、利用決定となった利用者には、介護用品が購入できるクーポン券の支給、または介護用品の配達を行っている。			
	2	3年度から住民票上同世帯等と交付要件を変更したため、申請及び交付件数は減少しているが、利用申請があり、利用決定となった者には、介護用品の配達を行っている。配達を希望する利用者は減少している。			
	3	クーポン券利用可能店舗（薬局、ドラッグストア、ホームセンター等）に増減はないが、市民の利用頻度が高い店舗をカバーしており、利用者の利便性は高い。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	支給決定者数	154人	139人	127人
	2	クーポン利用枚数、利用率	利用枚数(枚) 利用枚数/交付枚数=率(%) 3,095枚 74.4%	3,290枚 84.4%	2,887枚 81.0%
	3	配達支給枚数、配達支給率	配達支給枚数(枚) 支給枚数/上限枚数=率(%) 17,805枚 83.3%	13,150枚 83.5%	7,100枚 79.9%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	支給条件に変更はないものの、申請者は減少している。			
	2	支給枚数に対して利用枚数は高い水準で推移しており、多くの利用者がほぼ使い切っている状況であり、家族の経済的な負担軽減に貢献していると考えられる。			
	3	利用人数が減少しているため、総支給枚数は減少しているものの、多くの利用者が支給上限近くの利用率となっており、経済的な負担軽減に貢献していると考えられる。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 介護用品を必要とする高齢者を介護している家族の経済的な負担軽減を目的としているため、引き続き事業の継続が求められる。国の地域支援事業の交付金の対象外とされていたこともあり、第9期介護保険事業計画期間において、市町村特別給付及び保健福祉事業等への移行を含めた計画的な事業の廃止・縮小も求められている。 令和6年度より支給要件を一部変更した。今後は、国の地域支援事業の交付金の有無に関わらず、第10期介護保険事業計画における事業の一部改善もしくは縮小について検討していく。		
改善の経過	平成23年度から支給要件に所得制限を導入し、支給方法についても現物支給に併せてクーポン券での現物支給を開始 平成28年度まで予算は2課で計上 ① 要介護3・4・5(中重度)の利用者:長寿介護課 介護保険特別会計、地域支援事業交付金対象事業 1,686(千円) ② 要介護2以下(軽度者):福祉課 一般会計 6,045(千円) 平成29年度より総合事業開始に伴い、上記①②ともに介護保険特別会計の中で激変緩和措置として期限を限って地域支援事業交付金対象事業として一本化された経過がある。介護保険特別会計 7,617(千円) 令和2年、要綱を改正し、令和3年度より支給要件を下記のとおり一部変更した。 ① 介護者と要介護者が住民基本台帳上同一世帯であること ② 要介護者が市民税非課税であること ③ 要介護者の要件確認に必要なおむつ証明書を廃止し、要介護3以下の方は介護保険の認定調査票の項目で判断する。 令和5年に要綱を改正し、令和6年度より下記のとおり支給要件を一部変更した。 ① 要介護1、2、要支援1、2と認定された方で、介護保険認定調査票の「排尿」「排便」の項目が「見守り等」「一部介助」「全介助」のいずれかに該当している者を非該当とする。 ② 要介護認定を受けていない方で、65歳以上で介護認定調査と同等の調査を行い、常時おむつを必要とする者を非該当とする ③ 配達による支給を廃止し、クーポン券に統一した。		
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	介護用品を必要とする高齢者を介護している家族の経済的な負担軽減を目的としているため、引き続き事業の継続が求められる。要件を一部変更し在宅にて介護を実施する介護者の経済的負担を軽減するという目的により近づけるものとなった。また、要介護者も住み慣れた家で家族に見守られ生活を継続できている。今後は、支援を必要としている介護者に寄り添えるものとするために、より一層周知に努めていく。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	制度改正の度に支給要件を見直しながら実施してきた事業。介護用品を必要とする高齢者を介護している家族の経済的な負担軽減が目的でありニーズも高いため、今後も事業の継続が必要と考える。 *3,000円/月と少額		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	出産・子育て応援事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	根拠条例等	葦崎市出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整えるため
事業の手段	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を支給する
事業の対象	(1) 出産応援給付金（妊娠時に妊婦に給付） 出産応援給付金の申請時点で本市に住所を有する者 (2) 子育て応援給付金（出産時に養育者に給付） 児童を養育する者のうち、子育て応援給付金の申請時点で本市に住所を有する者 給付金申請者に対し、伴走型相談支援（妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ事業）を実施

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	/	21,614	18,539
財源内訳	国・県支出金		18,248	16,630
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源		3,366	1,909
B	担当職員数(職員E) (人)	0.60	0.60	
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,043	4,044	
D	総事業費(A+C) (千円)	25,657	22,583	
主な事業費用の説明	出産応援給付金(@50千円)、子育て応援給付金(@50千円)、伴走型相談支援(保健師人件費、備品等)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 出産応援給付金 給付件数	妊婦からの申請数	/	219件	151件
	2 子育て応援給付金 給付件数	養育者から申請のあった新生児の数		141件	129件
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	妊娠実績に基づく給付であるため妥当である。令和4年度は遡及措置があり、R4.4.1以前の妊娠に対する申請を含むため、翌令和5年度と比較し件数が過大となっている。			
	2	出産実績に基づく給付であるため妥当である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	妊婦・養育者に対する給付の割合	/	100%	100%
	2	妊娠 8 か月頃の面談等実施率		100%	100%
	3	出生後の面談等実施率		100%	100%
				219/219	151/151
				141/141	129/129
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	妊娠届のあった妊婦と、出生した子を養育する者を対象に給付金の給付を行う。			
	2	出産間近かつ産前休暇に入る時期として、妊娠8ヶ月を目安に妊婦に面談あるいは電話等による相談を実施する必要があるもの。			
	3	養育者に対し、出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続、利用できる支援サービスなどを一緒に確認するための面談を実施する必要があるもの。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明)				
	令和7年4月より法定化 (妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業) が予定されることから、現行の事業の継続実施を図るとともに、制度の内容を確認し適切に対応していく。				
改善の経過					
直近の評価結果	内部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案				
	外部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	出産・子育て期における経済的支援のみならず、核家族化や地域の繋がりが希薄になるなど、孤独感や不安を感じやすい妊婦等への精神的なケアに繋がっている。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	子育て応援事業費	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	母子手帳交付時に父子手帳と育児支援グッズを提供する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材をはぐくむまちづくり		
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等	健康増進計画	子ども子育て支援計画	根拠条例等	母子保健法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	父子健康手帳と育児グッズを提供することで、父親の積極的な育児への動機づけを図り、出産や子育てをしやすい環境づくりへの支援を行う。
事業の手段	母子健康手帳交付時に父子健康手帳と育児グッズを配布する。
事業の対象	市内在住の妊婦とその夫またはパートナー。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	229	227	305
財源内訳	国・県支出金	114	113	152
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	115	114	153
B	担当職員数(職員E) (人)	0.04	0.04	0.04
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	263	270	270
D	総事業費(A+C) (千円)	492	497	575
主な事業費用の説明	父子健康手帳、育児支援グッズの購入。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 育児グッズ配布数	育児支援グッズの配布数	156	149	133
	2 父子健康手帳配布数	父子健康手帳の配布数	156	149 (内、双胎1組)	133 (内、双胎2組、 三つ子2組)
	3				
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	父親の育児参加促進のため、育児支援グッズを配布。			
	2	父子健康手帳は、これからの生活に必要な情報や父親としての心構え、妊娠中の妻及び赤ちゃんの記録ができる手帳を配布。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	育児支援グッズ配布率	100% (156/156)	100% (149/149)	100% (133/133)
	2	パパママ学級(3回目)への父親の参加率	72.5% (29/40)	75.4% (46/61)	83.7% (36/43)
	3	健やか親子21に基づく調査票(1歳6か月児健診時)「お父さんは育児をしていますか」の回答	63.9% (92/144) 27.1% (39/144)	64.0% (96/150) 25.3% (38/150)	66.7% (96/144) 28.5% (41/144)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 育児グッズの配布は全員に行えている。 2 市で実施しているパパママ学級の父親参加率は7～8割程度で、父親の意識の高さがうかがえる。 3 8割以上の父親が育児に参加している。特に「よくやっている」方が6割を超え、父親の日常的な育児参加がうかがえる。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 全妊婦に対し、これまでと同様に母子健康手帳交付時に父子健康手帳と育児グッズを配布し、妊娠・出産・育児に対して正しい知識の普及と父親の心構えを身につけられるように支援をしていく。 パパママ学級では利便性の確保のため、3回コースの3回目を土曜日に開催している。1・2回目は平日開催ではあるが、父親の参加を促し、妊娠初期から夫婦で育児をしていくという意識を高められるよう、働きかけていく。 今後も参加者アンケート調査を継続し、父親がより参加しやすい環境を整えていく。また、母親だけでなく父親の困り事や不安に対しても個別対応し、質の高い子育て支援を行う。	
改善の経過	H28年より父親子育て応援事業を開始 R2年度より母子健康手帳交付の機会を活用し、1人1人丁寧に声かけを行い、パパママ学級の父親参加を促した。 R3年は新型コロナウイルス感染拡大防止のためパパママ学級を個別開催。 R4年度より、子育て支援の拠点であるなら★ちびを身近に感じ、産後スムーズに利用できるよう、1回目をなら★ちびで実施し、施設見学や講義を導入して連携を図った。 R5年度より、産後の生活や子育てのイメージが持てるよう、なら★ちびのスタッフが講師を務め、先輩パパママからのビデオレターを見たり、マイトリセツをパパママが書いてお互いを知り、産後の育児協力体制を確認する等実施。	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	全妊婦に対し、これまでと同じように母子手帳交付時に父子健康手帳と育児支援グッズを配布し、妊娠・出産・育児に対して正しい知識の普及と父親の心構えを促していく。妊娠初期から夫婦で育児をしていくという意識を高められるよう働きかけていく。 パパママ学級では土曜日開催日を設け父親がより参加しやすい環境を整えるとともに、コロナ禍により産院で開催される両親学級が中止になっているため、母親だけでなく父親の困りごとや不安なことに個別に対応し、質の高い子育て支援を行う。
	外部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	母子健康手帳交付時に、父子健康手帳と育児支援グッズを配布し、父親に対し正しい知識の普及や心構えを啓発してきた。パパママ学級ではアンケートを実施し、父親としての意識の変化やニーズの把握をし、結果を翌年度のパパママ学級に取り入れている。 今後も父親の育児参加を促進するため、関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。
課長所見	父親の育児参加が進んでおり、それを母親が評価していることも伺える。今後も積極的な父親の育児参加を促していく。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	母子保健事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	妊産婦・子ども・保護者を対象に、乳幼児の法令で定められた健康診査や成長過程に合わせた集団での教室等を実施。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	健康増進計画、子ども子育て支援計画	根拠条例等	母子保健法、子ども子育て支援法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	成長時期に応じた健康診査、健康教育、保健指導を実施し、子どもの健やかな成長を促すと同時に子どもを産み育てやすい環境を整える。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に妊婦面談を全員に行い、妊婦健診受診券を交付する。 法令で定められた健診（4か月、1歳6か月、3歳）を集団で実施。 時期に応じた健康教室（乳児教室、幼児教室、パパママ学級）を行い、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、助産師、保健師）による健康教育を実施する。 令和3年度：新型コロナウイルス感染状況に応じ、集団健診あるいは個別健診にて実施。乳幼児教室は2歳児教室のみ実施。8か月児には保護者へ電話にて育児支援を行う。 令和4年度：新型コロナウイルス感染予防対策として人数制限や体調確認を行いながら集団で健診、教室等を実施。 令和5年度：健診教室は通常通り集団で実施。パパママ学級にらちびと助産師の講座を導入。
事業の対象	健診は乳児、4か月児、1歳6か月児、3歳児。教室（8か月児、2歳児）は対象児とその保護者。パパママ学級においては妊婦及び夫又はパートナー。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	20,518	23,317	20,681
財源内訳	国・県支出金	1,970	2,562	2,236
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	18,548	20,755	18,445
B	担当職員数(職員E) (人)	5,03	4,86	4,98
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	33,107	32,752	33,565
D	総事業費(A+C) (千円)	53,625	56,069	54,246
主な事業費用の説明	妊婦健診委託料(上限6,000円/回)、妊婦追加健診(検査内容により1,000円~8,000円)、産婦健診(上限5,000円/回)、乳幼児健診・教室医師等スタッフ報酬費、健診・教室に必要な消耗品費、子育て応援アプリ委託料等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 乳幼児健診 受診者・対象者	受診者(4か月・1歳6か月・3歳児健診) 対象者()	468 464	459 466	447 447
	2 乳幼児教室 参加者・対象者	参加者(8か月・2歳児教室) 対象者()	156 160	300 302	287 292
	3 パパママ学級 初産婦参加者・対象者	参加者(初産婦のみ) 対象者(母子健康手帳を交付した初産婦)	33 68	51 86	38 72
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	事前に関診表を送付し、健診の日時を対象者全員に通知している。 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、集団健診から一部個別健診に変更して実施した。			
	2	事前に関診表を送付し、教室の日時を対象者全員に通知している。 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため8か月児教室は実施していない。			
	3	母子健康手帳交付時・妊娠8か月のフォロー電話時などにパパママ学級への参加を促している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	乳幼児健診受診率 健診受診者/健診対象者 *年度をまたいでの受診者を含む	100.9% (468人/464人)	98.5% (459人/466人)	100.0% (447人/447人)
	2	乳幼児教室参加率 教室参加者/教室対象者	97.5% (156人/160人)	99.3% (300人/302人)	98.3% (287人/292人)
	3	パパママ学級アンケート 内容に満足したと答えた初産婦の割合	100%	100%	100%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 基礎疾患があり、かかりつけの病院で受診している児がいる。また、健診当日体調不良等で来所できない場合は翌月以降に受診できるよう調整している。また、未受診児については受診勧奨の電話や訪問を実施している。</p> <p>2 個人通知を確実に参加してもらえるようにしている。離乳食や歯科教育などそれぞれの専門職が月齢にあった指導を行っている。</p> <p>3 コロナ禍は産院でのパパママ学級を中止している所が多かったためか、参加者が多かった。参加者は全員教室の内容に満足していた。</p>			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 妊娠期から子育て期に向け、安心して育児ができるよう切れ目ない支援を実施していく。法定健診・教室の受診率は継続して100%を目指していく。育児相談において離乳食の相談が多かったため、乳児教室を8か月児から7か月児へ対象を変更し、新型コロナウイルス感染拡大前と同様に試食を実施している。1歳6か月児に比べ3歳児の虫歯保有率が高いため、それぞれの健診に歯科衛生士を1名配置し歯科指導を強化した。今後は5歳児健診の実施に向け、内容や方法を検討していく。		
改善の経過	<p>令和3年度：新型コロナウイルス感染状況により、集団健診から個別健診に切り替えながら実施。乳幼児教室は2歳児教室のみ実施。8か月児に電話にて育児支援を行う。妊婦一般健康診査受診票 追加6枚分の交付を開始。</p> <p>令和4年度：全ての健診・教室を集団に戻して実施。感染対策として1回の人数を制限して実施した。離乳食や歯科指導を取り入れた8か月児教室を実施。パパママ学級において各コース1回目を子育て支援センターで実施。産後の利用促進や相談先の1つとして周知した。令和5年1月より伴走型支援の開始に伴い、妊娠8か月の妊婦全員へ電話等で受診状況などの確認を実施。</p> <p>令和5年度：産後うつ予防の運動教室としてママのためのととのう(整う)ルームを新規事業として実施。パパママ学級において各コース3回目に産後の生活イメージを夫婦で共有するための講座を子育て支援センターへ依頼・実施した。</p>		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<p>・妊娠期から子育て期に向け、安心して育児ができるよう切れ目ない支援を実施していく。特に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団健診から個別健診に切り替えるなどしながら、法定健診の受診率は継続して100%を目指していく。乳幼児教室においては、コロナ禍において自粛していた集団教育を乳児期1回(8か月児)、幼児期(2歳児)1回実施。感染状況を鑑み、その時期に見合った健康教育を実施し、育児不安の解消や安心して子育てができるよう支援していく。</p>	
	外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	<p>妊娠期から安心して出産に望めるよう、パパママ教室を充実させ、知識の普及啓発だけでなく社会資源の紹介や悩み相談に個別に対応してきた。</p> <p>従来から行ってきた病気の早期発見や育児相談を目的とした乳幼児健診に加え、コロナ禍において自粛していた乳児教室(8か月)や幼児教室(2歳)を再開し、子どもの発達時期に合わせた育児情報の提供や相談支援を実施した。</p> <p>今後も各関係機関と連携をはかりながら、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施していく。</p>	
課長所見	<p>子どもを安心して産み育てるために必要な、切れ目ない支援の中核を成す事業。今後も個々の状況に応じたきめ細かな支援に努めていく。</p>		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	妊娠出産包括支援事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	妊娠期から産後、子育て期にわたり切れ目なく包括的に相談や支援を行う事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	健康増進計画、子ども子育て支援計画	根拠条例等	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、荏崎市産後ケア事業実施要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができることを目的とする。中でも、育児への不安や負担感を有する産後4か月までの母親とその乳児の宿泊型支援を行い、母体の休養及び体力の回復、母乳ケア、乳児ケアの実施を図る。
事業の手段	県と市町村が組織する産後ケア事業推進委員会が委託している「産前産後ケアセンター」の利用を促し、利用費の助成を行う。 宿泊型産後ケア：申請により審査し、産前産後ケアセンター利用料の助成を決定する。 母子健康手帳交付時およびパパママ学級、新生児訪問時に宿泊型産後ケアの紹介、ホームページにより周知。
事業の対象	産婦及び産後4か月までの産婦とその子ども

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,066	1,519	1,270
財源内訳	国・県支出金	887	1,265	1,038
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	179	254	232
B	担当職員数(職員E) (人)	0.02	0.07	0.09
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	132	472	607
D	総事業費(A+C) (千円)	1,198	1,991	1,877
主な事業費用の説明	産婦とその子どもの産前産後ケアセンターへの宿泊費用(一部)を助成。利用料1泊 34,500円:利用者負担分 3,600円、残りの利用料と自己負担額の差額については、本市及び山梨県が別に締結した協定により助成。その後残りの半分は国庫補助金として歳入あり。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1	利用申請をした妊産婦数	11人	12人	25人
	2	利用宿泊数	15泊 (3泊)	24泊 (3泊)	22泊 (2.8泊)
	3	利用者数	5人	8人	8人
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	母子健康手帳交付時等に産前産後ケアセンターの周知をし、利用希望者には申請をしてもらっている。			
	2	産婦、乳児の利用宿泊数(平均宿泊数)			
	3	宿泊ケアを利用した産婦の人数			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用申請者の割合	7.1% (11/156)	8.1% (12/149)	18.8% (25/133)
	2	利用者の割合	3.4% (5/145)	5.6% (8/142)	5.8% (8/137)
	3	利用者の満足度	100% (5/5)	87.5% (7/8)	100% (8/8)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 出産後に家族の支援が得られた等、利用の希望がなくなる産婦もいるため申請者が必ず利用するとは限らない。しかし不安がある者には事前申請しておくことは必要。</p> <p>2 県では出生数の1割以上の利用を目指しているため、今後も引き続き利用率向上に向け周知など働きかけが必要。</p> <p>3 原則3泊4日の利用。母の心身の状態や家族環境等希望に合わせているが、利用希望日に予約が取れないなどの課題がある。利用者はほぼ満足した結果となっている。</p>			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 産前産後ケアセンターでは24時間の無料電話相談や、産後だけではなく妊婦向けの事業も展開している。妊娠期から産後の育児不安や負担感の大きい方、家族の協力を十分受けられない方などが適切な時期にサービス利用につながるができるよう、妊娠期より継続的に情報提供をしていく。 産後、急な利用申請があった場合は産前産後ケアセンターと連携をとり、申請者がスムーズに利用できるようフォローしていく。産後ケアセンターが遠いという意見があるため、市では三職種(保健師、助産師、管理栄養士)によるこにこ子育て相談やフォロー訪問での対応を併せて行い、よりきめ細やかな支援に努めていく。		
改善の経過	平成30年度より生活保護世帯・住民税非課税世帯については、自己負担を軽減している。(自己負担額:生活保護世帯0円、住民税非課税世帯3,050円) また多胎児加算(2人目以降1人につき5,000円)については県と市が全額助成(県:2,500円、市2,500円)とした。 令和3年度より産前産後ケアセンター事業委託料の見直しがされ、利用料助成の考え方からセンターの事業経費を基とした算定に変更された。 令和5年度より減免支援を導入し、利用者負担6,100円の内2,500円を市負担とし、利用料を3,600円とした。		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	産後の育児不安や負担感の大きい方や家族の協力を十分受けられない方などが適切な時期にサービスにつながるができるよう、妊娠期より継続的に情報提供をしていく。 産後、急な利用申請があった場合は産前産後ケアセンターと連携をとり、申請者が困らないようスムーズな利用につなげていく。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	産前産後、心身に負担が大きい家庭への支援に効果的な事業。受託先との調整など課題もあるが、引き続き周知と利用促進を図っていく。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	保健対策推進事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、市民の健康の保持・増進を図る。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり	
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等	第3次韮崎市健康増進計画	根拠条例等	健康増進法、食育基本法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、市民の健康の保持・増進を図る。 地域の食生活改善推進員による料理講習会・普及啓発活動を通じて食育推進を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 食育普及活動 食育推進事業の業務委託（市食生活改善推進委員会） 健康づくり推進協議会、食育推進委員会の開催 食育レシピの配布 にこにこ食育講座の託児委託、会場使用料
事業の対象	全市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	825	802	1,044
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	880	802	1,044
B	担当職員数(職員E) (人)	0.63	0.90	0.90
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,471	6,065	6,066
D	総事業費(A+C) (千円)	4,997	6,867	7,110
主な事業費用の説明	食生活改善推進委員会食育活動委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 市委託事業 地域食育実習教室	開催回数(回)	9	11	16
	2 韮崎市食生活改善推進員	推進員数(人)	153	158	138
	3 にこにこ食育講座	開催回数(回)	7	9	9
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 市及び11地区で親子や高齢者等に向けた食育実習教室を開催。地域に根付いた活動により、多くの市民に健康づくりの推進を行うことができる。令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症により、方針により開催できなかった地区あり。 2 韮崎市食生活改善推進員は、健康づくりの担い手としてボランティア活動を行っているが、年齢層が高く退会者がいるため、食育活動を推進していくために会員数の減少を防ぐ必要がある。 3 子育て支援センターにらちびを利用する市民を対象とした託児付きの食育講座を開催し、乳幼児の子育て世代に向けた食育の啓発に取り組む。新型コロナウイルス感染症により、令和3年度は1回中止したが、令和4年度から開催数を9回に増やした。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	市委託事業 地域食育実習教室	61	176	288
	2	韮崎市食生活改善推進員 養成講習会開催	18	-	6
	3	にこにこ食育講座	35	48	49
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	調理を伴う地域食育実習教室のため、新型コロナウイルス感染症の予防対策により、規模縮小を行っていたが、5類感染症に移行したことにより、R5年度より活動の幅を広げることができ、参加者数も増加した			
	2	隔年で食生活改善推進員養成講習会を開催しているが、平日20時間の講義が必要であることから、前回より参加者が減少した。			
	3	講義形式であった講座を、5類移行後に調理実習を伴う内容に変更したことで、参加者の満足度も高まった			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策のため各地域で規模縮小になっていた食育事業を市民のニーズに合った内容で開催し、より多くの市民に食育活動が普及できるようにする。 ・隔年で実施している食生活改善推進員の養成講習会は、平日に20時間の講義受講をしなければならない受講者の負担も大きい。講習会の開催日を増やし、受講者が受講日を選択できるようにするなど、講習会の内容を一部改善し実施していく。 ・にこにこ食育講座は、離乳食・幼児食などの個別の悩みに寄り添った内容で実施できるように、個別対応シートを作成するなど、より一層充実した事業内容にしていく。 		
改善の経過	平成21年3月 「韮崎市食育推進計画」策定 (平成21年~25年度) 平成26年3月 「第2次韮崎市食育推進計画」策定 (平成26年~30年度) (※平成30年度に計画終期を延長:平成32年度) 平成28年3月 「第2次韮崎市健康増進計画」策定 (平成28年~32年度) 令和3年3月 「第3次韮崎市健康増進計画」「第3次韮崎市食育推進計画」策定 (令和3年度~7年度) (「いきいき健康プランにらさき」として一体化)		
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のなかでも、多くの市民(参加者)に地域食育実習教室へ参加してもらうため、周知方法や教室の内容、実施回数等を検討する。 ・韮崎市食生活改善推進員養成講習会を隔年で実施し、現状の市全体の会員数の状況を確認しながら、地域の健康づくり推進を行うにあたり必要な推進員数の定着を行う。 ・にこにこ食育講座8回実施のうち、離乳食・おやつ作りを目的とした講座を各4回実施し、参加者のニーズに沿った取組を行う。 	
	外部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	コロナ禍を経て、次年度は調理を伴う食育実習教室の回数を増やし実施する予定です。食生活改善推進委員会や地域の公民館活動等による食育推進活動に対し、調理場所の提供の可否や地域の実情を踏まえた上で、積極的に支援を行う考えです。外部団体等との連携につきましては、食育の推進を民間企業等との包括協定における連携事項として、具体的な事業を立案してまいります。また、幼児向け食育の本の読み聞かせ活動などを計画し、市内教育関係機関と連携した食育活動を実施します。啓発・教育面においては、4月の食生活改善推進委員会の総会と併せて、食育活動について動画をういた研修を文化ホールで行い、食育推進協議会の委員等の参加を促します。広報誌でのレシピ掲載についても継続して実施いたします。	
課長所見	高齢化により会員が減少傾向にある中、コロナ禍が追い打ちをかける状況だったが、徐々に活動も再開し参加者数も伸びてきている。今後も会員数の維持に努めながら、効果的な事業展開を検討していく。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	がん検診事業	担当課	健康づくり課
事業内容(簡潔に)	市民を対象とした巡回健診等によるがん検診の実施		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり	
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	がん対策基本法、健康増進法、蕪崎市総合健診実施要領

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	がんを早期に発見・治療できるよう、定期的な検診の必要性を周知・普及啓発を行うことで、市民のがん検診の受診を促し医療費の削減につなげると共に、職場等の健診項目にがん検診がない者に受診機会を設ける
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 7月～10月にかけて、東京エレクトロン蕪崎文化ホール・保健福祉センターにて実施する総合健診の中でがん検診を同時実施する 乳がん検診については、保健福祉センターで実施するバス検診と、委託先医療機関での個別健診を実施 子宮がん検診については、委託先医療機関での個別健診を実施
事業の対象	市民で、各種がん検診（肝がん・大腸がん・胃がん・前立腺がん・肺がん・乳がん・子宮がん）の対象になる者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	45,168	43,031	45,033
財源内訳	国・県支出金			116
	その他(使用料・借入金ほか)	7,193	7,046	7,566
	一般財源	37,975	35,985	37,351
B	担当職員数(職員E) (人)	0.29	0.53	0.53
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,908	3,571	3,572
D	総事業費(A+C) (千円)	47,076	46,602	48,605
主な事業費用の説明	各種がん検診の各医療機関への委託料等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 胃がん検診受診者 (X線・内視鏡)	受診者数(人) 対象者数(人)	750 8,153	769 8,096	703 8,076
	2 大腸がん検診受診者	受診者数(人) 対象者数(人)	1,496 11,969	1,509 11,790	1,442 11,632
	3 乳がん検診受診者 (マンモグラフィ)	受診者数(人) 対象者数(人)	976 5,916	990 5,792	1,108 5,684
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく50～69歳のがん検診受診率の算定対象受診者数。(健康増進事業(がん検診等)状況報告)により集計)			
	2	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく40～69歳のがん検診受診率の算定対象受診者数。(健康増進事業(がん検診等)状況報告)により集計)			
	3	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく40～69歳のがん検診受診率の算定対象受診者数。(健康増進事業(がん検診等)状況報告)により集計)			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	胃がん検診受診率 (X線・内視鏡) 受診率(%) 〔受診者数/対象者数〕	9.2% (750/8,153)	9.5% (769/8,096)	8.7% (703/8,076)
	2	大腸がん検診受診率 受診率(%) 〔受診者数/対象者数〕	12.5% (1,496/11,969)	12.8% (1,509/11,790)	12.4% (1,442/11,632)
	3	乳がん検診受診率 (マンモグラフィ) 受診率(%) 〔受診者数/対象者数〕	16.5% (976/5,916)	17.1% (990/5,792)	19.5% (1,108/5,684)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		<p>1 がん検診の受診率は、「健康増進事業(がん検診等)状況報告」の報告数値。胃がんについては、全国受診率(R4:6.9%)と比較すると高いが、県の受診率(R4:10.5%)と比べると低い状況である。</p> <p>2 大腸がん検診については、全国受診率(R4:6.9%)と比較すると高いが、県の受診率(R4:13.1%)と比べると低い状況である。</p> <p>3 乳がん検診については、全国受診率(R4:16.2%)と比較すると高いが、県の受診率(R4:22.6%)と比べると低い状況である。市の受診率は上昇傾向にある。</p>			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和元年度より、AIを活用した特定健診の未受診者等に対する受診勧奨を開始しており、引き続き効果的な啓発を行う。SNS等による効果的な受診勧奨・周知を行い、総合健診の受診率の向上を図っていく。 子宮がん検診について「にらさき健康コラム」と題しインスタグラムへの投稿を行い、講師を招き啓発のための講演会を実施する。 また、令和6年度より後期高齢者医療保険加入者の人間ドック受診に対する助成を実施しており、従来の総合健診での受診に加え、がん検診を受診しやすい環境を整えることができた。	
改善の経過	通年 広報やHPによる啓発 通年 総合健診会場での乳がん検診の受診勧奨、チラシ配布、SNSによる受診勧奨 R1～ AIを活用した特定健診の未受診者等への受診勧奨(ハガキ送付) R1～ 後期高齢者医療保険加入者に送付する保険証送付案内に、総合健診の受診勧奨文を掲載 R2～ 総合健診を完全予約制により時間を指定のうえ実施 R4～ 国保加入者に対し特定健診受診の啓発チラシを配布 R5～ 乳がん検診マンモ対象者へ個別勧奨ハガキを発送	
直近の評価結果	内部評価	4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	○新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度からソーシャルディスタンス確保のため完全予約制により時間を指定のうえ実施しているものの、感染のリスクを懸念した受診控えの影響で受診率の減少が見られた。 ○令和元年度より、データを活用した特定健診の未受診者及び継続受診者に対する受診勧奨を開始しており、引き続き、がん検診の受診について効果的な啓発を行う。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	命に係わる病の早期治療に繋がるため、今後も周知や啓蒙活動、受診体制の整備に力を入れ受診率の向上を図る。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	穂坂自然公園管理運営費	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	穂坂自然公園の管理運営を行う。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市穂坂自然公園条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	隣接する豊かな森林資源を活用した交流拠点の創出及び自然を肌で感じられる体験イベント等を実施することを目的とする。
事業の手段	穂坂自然公園ふれあいセンターの管理（4月～11月 ※冬季閉館） <ul style="list-style-type: none"> ・管理人 常駐2人 ・月2～3回の例月イベント及び、随時受付イベントの開催 ・施設概要 ふれあいセンター、多目的広場、自然観察園、屋外シャワー ・サンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ（R4まで産業観光課で実施。R5より教育課へ所管替）
事業の対象	市民、観光客等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	6,437	6,403	7,438
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	158	164	178
	一般財源	6,279	6,239	7,260
B	担当職員数(職員E) (人)	0.15	0.20	0.20
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	987	1,348	1,348
D	総事業費(A+C) (千円)	7,424	7,751	8,786
主な事業費用の説明	施設管理業務委託料、冬季トイレ清掃業務委託料 5年度は排水処理装置各所修繕を行った			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 営業日数	日	214	215	213
	2 イベント開催回数	回	18	22	22
	3 総利用者数	人	5,072	5,220	5,564
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	条例に則って冬季は閉館としているが、トレイルランニング、マウンテンバイク等公園利用者が施設利用しやすくするため、トイレの使用を可能としている。			
	2	イベントは好評で、年々利用者は増加し、毎回のように定員以上の申込者がいるが、公園維持のための業務を鑑み、開催回数はおおむね妥当である。			
	3	4月から11月の間に公園を利用している人数。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1 営業日あたりのコスト	総事業費/営業日数(千円)	34.7	36.1	41.2
	2	イベント参加者数	人	584	773	773
	3	1 営業日当たりの公園利用者数	総利用者数/営業日数	23.7	24.3	26.1
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用者のニーズも踏まえつつ、コストの削減に努めたい。			
		2	イベント参加者は増加しており、より内容の充実に努めたい。			
		3	トレイルランニングができる公園として認知度も上がっており、施設利用者も増加している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) イベント参加者の声は好評であり、リピーターも多い。また、新規イベントを企画したことで新規のイベント参加者の確保につながった。 さらに、コロナが収束したことでたくさんの人数を動員するイベントを行うことができ、来園者数の増加につながった(ヤマケンカップ等)。 今後、自然豊かな立地条件を生かし、トレイルランニングコースやマウンテンバイク用コースを活用した運動イベントや高齢者を対象にした健康増進イベント等も行っていくよう、施設内や敷地内の維持管理の徹底も含め検討する。また、利用者数増加のためにSNS等を通じて啓発活動に力を入れる。				
改善の経過	令和元年度…屋外シャワーの設置 令和3年度…コピー機の買い替え 令和5年度…排水処理装置各所修繕				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	イベント参加者の声は好評であり、リピーターも多い。しかし、コロナの影響でたくさんの人数を動員するイベントは行えなかった。(ヤマケンカップ等) 今後、自然豊かな立地条件を生かし、トレイルランニングコースを活用した運動イベントや高齢者を対象にした健康増進イベント等も行っていくよう、施設内や敷地内の清掃・管理の徹底も含め検討する。また、利用者数増加のためにSNS等を通じて啓発活動に力を入れる。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	トレランコースの整備や施設内の清潔さを維持させ、体験型交流施設として多くの方々に利用されるよう管理を徹底していく必要がある。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	有害鳥獣駆除対策事業	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	農作物への鳥獣被害を軽減するために、猟友会による追い払いや狩猟免許取得促進の補助を行う。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等	韮崎市鳥獣被害防止計画	根拠条例等	鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑えるために、有害鳥獣の追い払いや捕獲、電気柵の維持管理に関する支援を行う。
事業の手段	<p>○電気柵（各自治会で管理） H9～15 についで、円野・清哲・神山・旭の山際に電気柵(高圧電流の流れるフェンス)を設置。電気柵の適正な機能を維持するため、電気柵管理会に対して除草剤を支給する。また、電気柵の設置に対し補助を行う。</p> <p>○韮崎市鳥獣被害防止連絡協議会への補助 鳥獣被害防止総合対策交付金を市で受け、協議会による捕獲わなの購入や電気柵沿線の森林伐採等、鳥獣被害防止対策事業を行うための補助を行う。 有害鳥獣追い払い（峡北猟友会への委託） 委託料 鳥害 1,000 円/半日 獣害 4,000 円/半日 連絡調整費 5,000 円/1 許可</p> <p>○狩猟免許の取得に要する経費に対する補助 狩猟免許及び銃砲所持許可の取得による受講料等に対して補助を行う。</p>
事業の対象	○鳥獣による農作物被害を受けている者、地域。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	5,737	6,662	8,435
財源内訳	国・県支出金	2,248	1,668	1,766
	その他(使用料・借入金ほか)	1,076	0	0
	一般財源	2,413	4,994	6,669
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.38	0.30	0.30
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,552	2,022	2,022
D	総事業費(A+C) (千円)	8,289	8,684	10,457
主な事業費用の説明	令和4年度の途中から有害鳥獣対策の地域おこし協力隊を1名雇用し経費が増加した。 令和5年度は、1年間分の地域おこし協力隊の経費と、電気柵の補助が増加したため経費が増加した。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

指標名	指標の算出方法	実績値		
		3年度	4年度	5年度
活動指標	1 集落環境診断又は行動圏調査の実施数	1	1	1
	2 鳥獣被害出労回数	(獣) 50 (鳥) 629	50 534	100 750
	3 実施隊人数	(人) 84	85	87
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	平成28年度より事業を始めてから集落診断を毎年実施しているが、令和3年度は農作物等の被害が多い神山地区においてGPSを活用した二ホンザルの行動圏調査を実施した。 令和4年度は入野地区、令和5年度は折居地区で集落環境診断を実施した。		
	2	追い払いや捕獲を行うための出労回数は、鳥獣被害に影響すると考えられるため妥当である。		
	3	市内で有害鳥獣を駆除できる人数のため妥当である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 被害金額 被害面積	(千円) (ha)	22,900 6.86	25,720 7.41	24,938 7.26
	2 新規狩猟者確保対策事業 利用者総数	(人)	1	1	3
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	令和4年度には市街地への猪の出没等もあり、被害金額及び面積が増加したと考えられる。各年度に実施している集落環境診断・行動圏調査や令和5年度においては、追い払い回数を増やすなど対応したが、被害は抑制されておらず、目に見えた結果は出ていない。			
	2	猟友会の高齢化が進む中、当事業による補助により新規免許取得者が増加しているため妥当である。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 令和3年度と比べ、令和4年度に被害金額や面積が大きく増加したものの、令和5年度には若干であるが減少しているため、年度によって動物の被害状況が変化していると考えられるが、市民からの被害報告や、相談も後を絶たないことから依然として厳しい状況が続いている。 よって、地域により被害鳥獣の種類や状況が様々であるため、集落環境診断を継続して実施するとともに、地域おこし協力隊員、隊員を支援する専門業者、猟友会や地域住民の方々と連携し、それぞれの実情に合った防除や追い払い等の対策を行う。 また、対策については実施するのみでなく、特に集落環境診断や行動圏調査等は、実施した結果どうだったのか・どのような取り組みを行ったのかといった確認調査を行い、被害状況への効果の有無を検証する。効果の薄い対策については、別の手法に切り替えることも検討する。		
改善の経過	平成28年度より集落環境診断を実施し、毎年地区の状況に合わせて地域全体で獣害対策に取り組んでいる。煙火講習会を毎年開催し、住民自ら花火による獣害防止を行っている。 令和3年度は県事業を活用した二ホンサル保護管理調査業務委託(行動圏調査等)を実施。 令和4年度には入戸野地区での集落環境診断の実施をはじめ、被害対策として中型哺乳類の捕獲業務を専門業者へ業務委託。また、有害鳥獣対策のための地域おこし協力隊員を雇用し、地域おこし協力隊員による令和3年度の行動圏調査の継続や、地域の見回り、罠の設置、アライグマの寺社仏閣調査を実施。 令和5年度には折居地区にて集落環境診断の実施。令和4年度に引き続き、地域おこし協力員によるサルの行動圏調査の継続を行い、出現場所の一覧の作成を開始。また電気柵の設置に対してさらなる支援を行うために、葦崎市鳥獣被害防除事業費補助金の見直しを行い、補助率を30%から40%へ変更。		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	被害金額や面積は減少しているが、把握しきれない被害も多いと考えられ、また相談も後を絶たないことから厳しい状況が続いているものと推測される。地域により被害鳥獣の種類や状況が様々であるため、集落環境診断を実施するとともに、今後は鳥獣対策に特化した地域おこし協力隊、隊員を支援する専門業者、猟友会や地域住民の方々と連携し、それぞれの実情に合った防除や追い払い等の対策を行っていく。なお、神山地区の行動圏調査については令和4年度も継続・追加調査を行い実態把握に努める。	
	外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	農作物への鳥獣被害が依然として深刻な状況にある中、今後の被害の発生・拡大防止に向けて、特に農作物被害の多い集落に外部専門家による「集落環境診断」を導入し、集落単位での総合的な鳥獣被害対策について、現地の被害状況の把握や被害原因の分析から、対策の立案、対策の効果検証までの一連の取り組みを継続的に実施してまいります。 また、鳥獣の被害は市内全域に広がっていることから、限りある財源や人員のことを考慮すると市独自の対策には限界があり、地域住民の方との連携や協働が重要であると認識しております。今後も鳥獣対策に特化した地域おこし協力隊、隊員を支援する専門業者、猟友会や地域住民の方々が連携した鳥獣対策を引き続き検討してまいります。	
課長所見	鳥獣の被害は市内全域に広がっていることから、限りある財源や人員のことを考慮すると市独自の対策には限界があり、地域住民の方との連携や協働が重要であると認識している。 中型哺乳類に対する被害については、専門業者による捕獲の委託を行うことで柔軟に対応し一定の被害の軽減が図られてきているが、大型鳥獣については猟友会の協力を仰ぐ必要があり、地域おこし協力隊員を中心に新しい施策を行っているが依然として厳しい状況である。 今後はさらなる官民連携も踏まえた上で、自助・共助・公助の視点からさらなる鳥獣対策を検討していく。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	市民農園管理運営事業	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	市民農園の貸出し及び維持管理を行う。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等	根拠条例等	韮崎市市民農園条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	農作物の栽培収穫を通じて、食糧・農業の大切さや理解を深めることを目的とする。
事業の手段	遊休農地を市民農園として借受け、定額で貸付ける。 ○農 園 宮久保農園 30㎡×20区画・40㎡×10区画 若尾農園 40㎡×24区画 ○借受料 宮久保農園 (年額) 74,600円 若尾農園 (年額) 50,200円 ○使用料 30㎡区画/～H28年度まで(年額) 4,930円、H29年度～(年額) 5,400円 40㎡区画/～H28年度まで(年額) 6,170円、H29年度～(年額) 7,200円 ○啓 発 ホームページ・広報 ○期 間 毎年4月1日から翌年3月31日まで(継続利用可能) ○申込方法 窓口にて随時
事業の対象	市内市外問わず、耕作意欲があり、栽培・管理が行える者(農業者を除く。)

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	594	603	624
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	311	279	297
	一般財源	283	324	327
B	担当職員数(職員E) (人)	0.15	0.10	0.10
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	987	674	674
D	総事業費(A+C) (千円)	1,581	1,277	1,298
主な事業費用の説明		農地維持管理委託料、仮設トイレ使用料、用地賃借料		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 農園整備箇所数	箇所	2	2	2
	2 整備区画数	区画	54	54	54
	3 貸付区画数	区画	48	44	52
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	農園の増園要望はなく、空き区画も多少あるため、これ以上の整備は不要である。			
	2	農園は宮久保・若尾の2箇所であり、宮久保では、整備区画面積が30㎡と40㎡に分かれている。利用者の希望にあわせて立地・利用面積が選択できるため妥当である。			
	3	両農園ともに安定して利用者がおり、また、新規の利用者のための空き区画も時期に応じて一定量存在することから、区画数としても妥当な数である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1 貸付区画あたりのコスト	総事業費/貸付区画数(千円)	33	29	25
	2	新規利用者数	人	9	12	20
	3	利用率	貸付区画数/整備区画数×100(%)	88.8	81.5	96.3
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	利用者のニーズも踏まえつつ、今後もコスト削減に努める。				
	2	総利用者のうち、大半が5年を越える長期利用者で、新規利用者も増加傾向にある。				
	3	利用者数は安定しており、令和5年度はホームページ・広報を積極的に活用したことにより利用者増につながった。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 当初に掲げていた事業の目標は十分達成できたと考えるため、本事業は令和6年度をもって廃止することとする。今後は、現在の市民農園利用者に対して廃止する旨の説明をするとともに、広報やホームページで周知を行う。また、借り受けていた農地の原状回復に尽力する。		
改善の経過	各年度において、必要に応じて利用者へアンケートを実施し、農園に対する要望や改善点を募った。		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	市民農園利用者に対して、使用方法等を十分に説明し、貸出期間終了時には現状復旧していただくように指導していく。また、市民農園の利用率向上に向け、老朽化した消耗品等を定期的にチェックし、不具合のあるものについては更新を実施する。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	長期間にわたり事業を継続した結果、十分に目的を達成していると考えられるため、事業の廃止は妥当である。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	新規就農者支援事業費	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	経営不安定な新規就農初期の農業者に対して補助をすることにより、新たな担い手の確保や育成を行う事業。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	経営が不安定な新規就農者に対して資金や農業機械購入費等の支援やサポートを行い、新たな農業の担い手確保、及び地域の中心経営体として地域農業を担う人材の育成を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 新たに就農を目指す方の就農相談支援。 新たに農業経営を開始する者に対する資金補助及び機械の購入費補助。(新規就農者育成総合対策事業) 新たに親元へ就農を開始する者に対する資金補助(親元就農者経営安定支援事業)
事業の対象	・就農時年齢50歳未満の新たに就農を開始する者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	10,448	11,233	19,522
財源内訳	国・県支出金	10,448	10,733	18,980
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	0	500	542
B	担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.3	0.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	2,022	2,022
D	総事業費(A+C) (千円)	12,423	13,255	21,544
主な事業費用の説明	令和4年度において親元就農者経営安定支援事業費を交付したことにより事業費が増加した。 令和5年度において農業機械購入のための補助金交付を2名にしたことにより事業費が増加した。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 新規就農相談件数	(人)	5	7	9
	2 新規就農者育成総合対策業費補助金利用者総数	(人)	9	8	10
	3 親元就農経営安定支援事業費補助金利用者数	(人)	0	1	1
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	相談件数は年々増加しており、新規就農者個々の支援を行うための事業実施は妥当である。			
	2	年間10人前後の補助金利用者があり、資金面やヒアリング等によるサポートにより就農の継続や発展に寄与しており事業実施は妥当である。			
	3	補助金利用者の数はあまり多くないが、親元就農について相談も増えており、事業継承をする上での後押しとなるので事業実施は妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	新規就農者育成総合対策 業費補助金受給者(過去の 受給者含む)の延べ営農継 続人数	人	19	20	23
	2	補助金受給者(過去の受給 者含む)市内総経営面積	ヘクタール	15.14	17.49	23.39
	3	親元就農経営安定支援事 業費補助金受給者の延べ 営農継続人数	人	0	1	2
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	資金補助や支援により就農初期の不安定な経営が解消されたことで、離農者の減少に繋がり、過去の受給者含む、補助金受給者の営農継続人数が年々増加した。新たな担い手の確保に繋がっている。			
		2	新たな担い手の確保と共に、経営が安定したことで経営規模の拡大を図ることができ、補助金受給者の市内における経営面積は増加した。これは地域の中心経営体として地域農業を担う人材の育成に繋がっている結果と考える。			
		3	親元就農者への補助金や支援により将来親の経営を継承する農業者の営農継続人数が増加。後継者不足の解消に繋がっている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 農業従事者の高齢化や後継者不足が加速していく中、新規就農者に対する補助は、新たな担い手確保及び将来的な地域の中心経営体としての人材育成、更に耕作放棄地解消に必要な支援である。今後も制度や支援の周知に努め、より多くの新規就農者に対する補助や支援を行い、農業の振興を図っていく。 また、地域計画の策定において、新規就農者への集積や誘致を各地域で積極的に検討していただき、地域の新たな担い手として目標地図に位置付けられるよう推進し、将来地域の中心経営体となるよう人材育成を図っていく。	
改善の経過		
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	担い手の高齢化や後継者不足が進む中、新規就農者は新たな担い手として重要な位置づけとなる。そこで、新規就農者が今後安定した経営を図れるよう、収入面や設備投資など行政として支援していく必要がある。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	農地中間管理事業費	担当課	農政課	
事業内容(簡潔に)	農地中間管理機構を活用した農地集積を行い、地域の担い手が農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を推進する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり
	施策	農林業生産基盤の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	耕作放棄地の解消を進め、地域の担い手への農地の集積・集約化を図ることで、営農活動を支援する。
事業の手段	農地中間管理機構による利用権設定を行い、耕作放棄地の伐木や圃場の改良等の整備を行う。(県・市補助)
事業の対象	市内の農業者及び市外からの就農者。特に新規就農者や規模拡大を希望する農業者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	3,544	5,196	11,371
財源内訳	国・県支出金	2,313	4,238	8,577
	その他(使用料・借入金ほか)	200	400	600
	一般財源	1,031	558	2,194
B	担当職員数(職員E) (人)	0.25	0.25	0.25
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,646	1,685	1,685
D	総事業費(A+C) (千円)	5,190	6,881	13,056
主な事業費用の説明	人件費・工事請負費・補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 農地中間管理事業利用者	人	86	96	108
	2 耕作放棄地解消目標面積(借受農地整備事業)	400a/5年(R2~R6)	400	400	400
	3 耕作放棄地解消目標面積(荒廃農地再生事業)	350a/5年(R2~R6)	350	350	350
事業、手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	農用地の利用の効率化促進のための農地整備工事を行うには、農地中間管理機構による利用権設定が必須であり、利用者は増加傾向にある。			
	2	就農者への環境整備の向上を図るために、耕作放棄地の伐木や圃場の整備を行った費用に対する支援は必要であり、事業の実施は妥当である。			
	3	機構借受整備事業が実施された圃場が対象となり、さらに農用地の利用の効率化を促進することが可能となる。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	農地中間管理事業利用者 増加率	対前年比	172%	112%	113%
	2	耕作放棄地解消面積 (借受農地整備事業)	a R2:80a R3:120a R4:239a R5:292a	200/400	439/400	731/400
	3	耕作放棄地解消面積 (荒廃農地再生事業)	a R2:64a R3:92a R4:33a R5:18a	156/350	189/350	207/350
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	農地中間管理機構に対する周知や地元を熟知した農業委員の助力もあり、利用者は増加傾向にある。利用権設定されることで新たな担い手が耕作することにつながるため耕作放棄地の解消となる。				
	2	借受農地整備事業において、農地整備工事を行うことで、目標を上回る耕作放棄地の解消がされた。				
	3	機構借受整備事業が実施された圃場が対象となり、さらに耕作放棄地の解消を促進することができた。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 農地の集積・配分は貸主・借主の希望によることが多く、制度の周知を広く行うことで、より多くの耕作放棄地の解消に繋がるよう働きかける。 今後は市が主体となって、耕作放棄地や担い手の探索を行うことを検討していく。	
改善の経過	農業生産条件の不利な中山間地域では、平坦部に比べ農地の荒廃が進んでおり、このような地域では担い手も敬遠しがちであることから耕作放棄地の解消は難しい。基盤整備等の他事業を導入して解消事業を進めていく必要がある。	
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	更なる耕作放棄地の解消を促進するために、各関係機関と連携し、地域の担い手(個人・法人)に対し継続的にサポートしていく必要がある。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	人・農地プラン事業費	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	人・農地プラン（地域計画）の策定		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等	根拠条例等	農業経営基盤強化促進法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域農業の中心的な役割を果たす農業経営体への農地の集約化を図り、人・農地プランの実質化（地域計画の策定）を推進する。計画数は11町58地区（行政区単位）。国の示す策定期限は令和7年3月末。
事業の手段	農業委員会や梨北農業協同組合、県、農地中間管理機構と連携し、人・農地プランの実施化（地域計画）に向けた支援を行う。
事業の対象	人・農地プラン（地域計画）の策定に取り組む地区

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	0	885	2,757
財源内訳	国・県支出金	0	885	2,649
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	0	0	108
B	担当職員数(職員E) (人)	0	0.9	0.9
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	0	6,065	6,066
D	総事業費(A+C) (千円)	0	6,950	8,823
主な事業費用の説明	人件費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 アンケート目標実施回数	回	-	-	2
	2 協議の場の目標実施回数	回	2	2	2
	3 人・農地プラン（地域計画）策定目標数	地区	2	2	2
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	農地の現状や、所有者もしくは耕作者が農地に対してどのような意向をもっているかを把握する必要がある。			
	2	市が作成した目標地図の素案を元に、計画を策定する区域において参加者ととも、将来の農業や農地利用の姿について話合う必要がある。			
	3	韮崎市における人・農地プラン（地域計画）を計画的に策定する必要がある。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	アンケート実施回数	回	0	1	6/58
	2	協議の場の実施回数	回	0	0	3/58
	3	人・農地プラン(地域計画) 実施化件数	地区	0	2	2/58
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	地域計画策定に必要なアンケート実施回数を指標としている。人・農地プランについてはアンケート実施は必須要件でない。地域計画については、目標が58地区(行政区単位)の策定と策定期限が令和7年3月末までとなっていることから鑑みると、事業成果はあがっていない。				
	2	人・農地プラン(地域計画)策定に必要な協議の場の実施回数を指標としている。地域計画については、目標が58地区(行政区単位)の策定と策定期限が令和7年3月末までとなっていることから鑑みると、事業成果はあがっていない。				
	3	人・農地プラン(地域計画)策定済の地区数を指標としている。地域計画については、目標が58地区(行政区単位)の策定と策定期限が令和7年3月末までとなっていることから鑑みると、事業成果はあがっていない。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 市、農業委員会や梨北農業協同組合等の役割分担を明確にし、令和7年3月末に向けて地域計画の策定に向けた支援を効率的に推進する。策定後は、地域計画の実現に向けて地域一体となって取り組むとともに、各関係機関との話し合いの場を設定し、随時計画の見直しを行う。 ※農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年度より「人・農地プラン」から「地域計画」へ名称変更		
改善の経過	計画を策定する対象範囲を、58地区(行政区単位)から11地区(旧町単位)に修正		
直近の評価結果	内部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案		
	外部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	農業委員会や梨北農業協同組合、県、農地中間管理機構と連携し、人・農地プランの実施化(地域計画の策定・随時見直し)に向けた支援を行う必要がある。		

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	果樹園芸振興事業費	担当課	農政課	
事業内容(簡潔に)	果樹新植苗の購入等を補助する事業			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり		
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり		
	施策	農林業の振興		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市果樹新植苗購入費補助金交付要綱等	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	果樹生産の振興を図るため、果樹新植苗の購入費用やもも、すももの高品質化、高付加価値化に資する費用の一部を補助する。
事業の手段	<p>○果樹新植苗補助 もも、かき、りんご、ぶどう、すもも又はさくらんぼの新植苗を10本以上購入した場合に購入経費の1/4を補助する。ただし、富士の輝（ぶどう）は、5本以上購入で購入経費の1/2を補助する。（R4まで） シャインマスカット派生品種の新植苗を2本以上購入した場合に購入経費の2/3を補助、巨峰の新植苗を5本以上購入した場合に購入経費の1/2を補助する。（R5から） ※シャインマスカット派生品種及び巨峰以外のぶどう品種は従来どおり。</p> <p>○ももせん孔細菌病防除対策補助、ブドウ細菌病防除事業補助（R3のみ） ももせん孔細菌病及びブドウ細菌病の低減を図る防除対策を行った農家に対して防除薬剤の購入費用の一部を補助する。</p> <p>○すもも産地競争力強化支援事業費補助（R4から） ○もも産地競争力強化支援事業費補助（R5から） もも、すももの高品質化、高付加価値化に資する費用の一部を補助する。（県1/2補助）</p>
事業の対象	市内の果樹生産者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	3,268	1,418	2,590
財源内訳	国・県支出金	578	345	392
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,690	1,073	2,198
B	担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.15	0.15
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	1,011	1,011
D	総事業費(A+C) (千円)	5,243	2,429	3,601
主な事業費用の説明		果樹新植苗補助金及び山梨県農業用廃プラスチック処理センター負担金		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1	果樹苗購入本数 (本)	1,321	1,302	1,716
	2	産地競争力強化支援事業活用団体数、実績額 交付団体数 交付金額	-	1団体 57千円	1団体 92千円
	3				
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	新植苗の購入本数が一定数で維持できている。令和5年度からは、シャインマスカット派生品種及び巨峰の対象本数、補助率を変更したため、新たな活動指標とした。			
	2	果樹の高品質化、高付加価値化を促進するためには団体を支援し、費用の一部を補助することが必要である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	新植苗植付面積	(a)	611	739	808
	2	もも販売実績 すもも販売実績	(千円) (千円)	272,144 16,979	332,036 20,635	254,982 18,579
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	新植苗の植付面積が年々増加しており、妥当である。				
	2	もも、すもも共にR5の販売実績は下がっているが、改植の影響による苗木の購入も多く、2、3年後には生産量、販売実績も高まってくると思われるため、妥当である。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 新規の圃場や改植等に必要の新植苗の購入に対する補助は、果樹農家の経営拡大や生産性の向上に効果的であると考えられるため、今後も果樹新植苗の購入補助をすることで果樹生産の振興を図っていく。 また、米国産もも、すももの輸入解禁要請を受けて始まった産地競争力支援事業については、今後も高品質なもも、すももの自給率の向上、安定的に生産できる体制を強化するため支援を継続していく。				
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 果樹共済については、令和3年度より対象保険を拡大し農業団体育成事業へ移管。 モモせん孔細菌病、ブドウ細菌病防除事業補助については、令和3年度で終了。 果樹新植苗については、令和5年度より全国的なシャインマスカット品種 (皮のまま食べられる品種) への移行や、着色不良がおきにくい巨峰の収穫を維持するため、シャインマスカット派生品種への2/3補助、巨峰への1/2補助を開始。 もも (令和5年度～)、すもも (令和4年度～) の高品質化、高付加価値化に資する費用の一部を補助。(県1/2補助) 				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	新規の圃場や改植等に必要の新植苗の購入に対する補助は、果樹農家の経営拡大や生産性の向上に効果的であると考えられるため、今後も果樹新植苗の購入補助をすることで果樹生産の振興を図っていく。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	今後も果樹生産者への果樹新植苗補助は必要であることから、継続して支援していく。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	特定鳥獣保護管理事業	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	鳥獣の適正な保護及び管理を行い、鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、山梨県特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整のための捕獲を実施する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	鳥獣の適正な保護及び管理を行い、鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、山梨県特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整のための捕獲を実施する。
事業の手段	個体捕獲処理費 イノシシ：15,000円 ニホンジカ：15,000円 ニホンザル：25,000円
事業の対象	猟友会員

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	10,875	11,150	12,550
財源内訳	国・県支出金	5,437	5,570	6,275
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	5,438	5,580	6,275
B	担当職員数(職員E) (人)	0.20	0.20	0.20
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,316	1,348	1,348
D	総事業費(A+C) (千円)	12,191	12,498	13,898
主な事業費用の説明	個体捕獲処理費委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
活動指標	1	イノシシ捕獲予定数	イノシシの山梨県第二種特定鳥獣保護管理計画数(韮崎市割当分)	50	46	50
	2	ニホンジカ捕獲予定数	ニホンジカの山梨県第二種特定鳥獣保護管理計画数(韮崎市割当分)	400	400	420
	3	ニホンザル捕獲予定数	ニホンザルの山梨県第二種特定鳥獣保護管理計画数(韮崎市割当分)	250	220	220
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	山梨県特定鳥獣保護管理計画で韮崎市がイノシシを捕獲できる上限数のため				
	2	山梨県特定鳥獣保護管理計画で韮崎市がニホンジカを捕獲できる上限数のため				
	3	山梨県特定鳥獣保護管理計画で韮崎市がニホンザルを捕獲できる上限数のため				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	イノシシ捕獲数	イノシシ管理捕獲実績率	100%	100%	100%
	2	二ホンジカ捕獲数	二ホンジカ管理捕獲実績率	100%	100%	100%
	3	二ホンザル捕獲数	二ホンザル管理捕獲実績率	66%	81%	100%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 韮崎市内におけるイノシシの捕獲実績率により、年度毎の推移が把握できるため				
	2	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 韮崎市内における二ホンジカの捕獲実績率により、年度毎の推移が把握できるため				
	3	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 韮崎市内における二ホンザルの捕獲実績率により、年度毎の推移が把握できるため				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 令和5年度では韮崎市割当分の上限まで捕獲することができていることから、令和6年度も上限まで捕獲することができるよう、分会長を通して猟友会員に周知する。 また、市民からも農地への被害報告などが数多く寄せられているため、猟友会の協力を得て、パトロールや罠の設置を行い、被害の縮小に努める。				
改善の経過					
直近の評価結果	内部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案				
	外部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	鳥獣の適正な管理を行い、農地への被害の縮小を図るためには、猟友会との連携が必須である。 被害報告があった際には、早急な対応を行うために、猟友会とのスムーズな情報交換を行い、連携をより強化していく必要がある。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	まちなか活性化推進事業	担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	まちなかエリア（駅を中心とした公共施設等集積地）の活性化を図るための推進事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	
	政策	魅力と活力があふれるまちづくり	
	施策	商業の振興	
関連する個別計画等	蕪崎市まちなか活性化計画（R4 終了）	根拠条例等	蕪崎市商業団体等事業費補助金交付要綱 蕪崎市まちなか活性化推進事業補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 駅を中心とした東西約 1.5 km、南北約 2.5 km のまちなかの活性化を図る。 活性化している状態を「蕪崎駅東側のにぎわい創出・西側への波及」、「空き店舗の減少」、「各世代がくつろげる空間の創出」として、事業を推進していく
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗対策 改修費補助（上限 50 万円）・賃借料補助（1 年） ⇒R4 から起業支援補助金に統合 改修費補助・賃借料補助 補助率 1/2 ※上限額は延床面積により異なる 市民駐車場を管理運営するための指定管理業務委託 移動販売車巡回 57 箇所 週 5 日 ※R5.11 末で事業終了 まちなか活性化補助金の交付（商工会・商店街振興組合等に補助）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 市民・起業家・商業事業者・商工会・商店街振興組合等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3 年度	4 年度	5 年度
A	事業費 (千円)	5,679	8,686	7,009
財源内訳	国・県支出金	1,183	588	615
	その他(使用料・借入金ほか)	500	907	1,290
	一般財源	3,996	7,191	5,104
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.8	0.8	0.8
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	5,266	5,392	5,392
D	総事業費(A+C) (千円)	10,945	14,078	12,401
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・(R3 のみ) 空き店舗対策補助金 R3=1,626 ※R4 から起業支援補助金と統合 ・(R4~5 のみ) 地域おこし協力隊活動コーディネート委託料 R4=6,342 R5=4,800 ・移動販売車の巡回による買い物弱者支援事業:R3=2,721 R4=1,169 R5=679 ※R5.11 月末で事業終了 ※財源の使用料は、市民駐車場使用料 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3 年度(6,582 千円), 4 年度(6,739 千円),5 年度(6,740 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3 年度	4 年度	5 年度
活動指標	1 まちなか活性化補助金交付件数	まちなか活性化補助金交付件数(件)	3	3	2
	2 市民駐車場駐車台数	蕪崎駅前広場市民駐車場 駐車台数(台) 本町ふれあい広場市民駐車場 駐車台数(台)	15 17	15 17	17 17
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	魅力と活力があふれるまちづくりには特色あるイベントの開催等が必要であり、それらを行う商工会等への補助金の交付は妥当である。 R3: ①まちゼミ(商工会)、②商工業者情報発信力向上研修事業、(商工会)、 ③まちなか拠点壁面電飾サイン設置事業(アメリカヤ横丁活性化プロジェクト) R4: ①まちなかツーリズム(着地型観光商品開発・商工会)、②まち歩きマップ制作事業(kawarabe MAP 制作委員会) ③商工業者 DX 化推進研修事業(商工会) R5: ①まちなかツーリズム(商店街空き店舗ツアー・商工会)、②まち歩き活性化事業(商工会)			
	2	市営の市民駐車場を設置し、駅前通り及び中心市街地を訪れる方々の利便性に寄与する。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	まちなか活性化補助金活用事業 参加者数	まちゼミ事業 参加店舗 15店 参加者数 139名	まちなかツーリズム 普地型観光商品開発 プログラム数 3 参加者数 26名	まちなかツーリズム 空き店舗ツアー 5件 参加者数 41名	
	2	市民駐車場利用台数	駅前広場市民駐車場利用台数 本町ふれあい広場市民駐車場利用台数	56,933台 10,286台	72,537台 11,405台	76,822台 11,266台
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	商工会や市内事業者による特色あるイベントの開催や看板等の設置により、魅力と活力があふれるまちづくりに寄与していると考えます。				
	2	コロナ禍により令和2~3年度は利用者が減少していたが、コロナが落ち着きを見せはじめからは、利用数も回復傾向にあり、本市を訪れる方々が増えてきたことが伺える。また、近年、駅前商店街を中心に新規出店が増加しており、これまで以上に駐車場の必要性も増している。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・ 空き店舗対策補助金は R4 年度から起業支援補助金に統合し、多様化する起業者や物件所有者のニーズに対応することで、引続きまちなか活性化や空き店舗の減少に繋げる。 ・ まちなか活性化推進事業補助金については商工会等と連携し、特色ある事業の実施に努める。 ・ 市民駐車場の利用を促すサービスの向上に努める。 ・ 移動販売車巡回事業については利用者及び利用額の減少や物価高騰の影響により、委託事業者による事業継続が困難となったことから、R5.11 月末に事業を休止。代替措置として、民間事業者による宅配サービスも普及しているため、前委託事業者から、当該サービスの利用について、周知を図った。	
改善の経過	平成 19 年度から空き店舗対策事業補助金を実施 平成 21 年度から商品券発行事業を実施 平成 24 年度から移動販売車巡回事業を実施 (当初は緊急雇用対策事業として実施) 平成 28 年度から商品券を、中小事業所専用券と全店共通券のセットに変更 令和3年度から空き店舗対策事業補助金及び起業支援補助金の補助対象者に不動産所有者を追加 令和4年度から空き店舗対策事業補助金を起業支援補助金に統合 令和4・5年度地域おこし協力隊委嘱 (支援機関による活動コーディネート業務委託) 令和5年11月、移動販売車巡回事業終了 令和5年度 まちなかコインパーキング 60分無料チケット作成・配布 (試行)	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・ 空き店舗対策補助金をはじめとする補助制度により、新規起業者向けの補助制度は整っているが、更なる空き店舗対策のため、空き店舗の所有者が貸し出すために行う改修に対する補助制度を整備する。 ・ まちゼミ事業や商工業者情報発信力向上研修事業は、3年間の事業実施が終了したため、この事業の成果を活かすための新たな事業を実施する。 ・ 移動販売車の利用状況を鑑み、今後の買い物弱者へ支援方法を検討する。
	外部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
評価時の対応	まちなかの活性化については、現在、市が主導して行う起業者への補助事業や商工会等が行うまちゼミ事業等、様々な施策を展開しています。 今年度は、まちなかの空き店舗等の更なる解消を目的として、起業者のみならず所有者側への補助メニューを制度化したり、商店会のグループが行った「まち歩きマップ」製作費用を補助したりと、新たな視点で施策を実施しました。 次年度においても、まちなか店舗への来訪者の更なる増加や起業の促進を主眼に、民間コインパーキングの無料チケット配付事業を試験的に実施するほか、商工会が行うまちゼミ事業への継続補助や、まちなか店舗を紹介する看板の設置事業に対し補助を行うことを予定しております。まちなかの活性化のために効果的な施策を多角的に検討し、様々な方の意見を拝聴しながら、官民一体となって施策を実施してまいります。 また、移動販売車については、巡回場所等の見直しを行うことや、実際に販売業務を行っている委託先に、「現場の声」を聴取するなど、必要な方にとって有益な施策となるよう検討しながら、継続実施してまいります。	
課長所見	更なるまちなかの活性化に向け、引き続き、商工会等の関係機関と連携を図り、各事業の相乗効果を高めていくことが必要である。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	起業支援補助金事業費	担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	起業を支援することにより、魅力ある街づくりや本市経済の持続的発展の向上を図る。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	魅力と活力があふれるまちづくり
	施策	商業の振興
関連する個別計画等	根拠条例等	葦崎市起業支援補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域の魅力ある商業の発展や雇用機会の拡大による地域経済の活性化を図る
事業の手段	市内において新たに起業を行う者又は既存建物を改修し起業を促進する者に対し葦崎市起業支援補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> 新規起業準備補助金 事業所の改修費、備品購入費等を 1/2 補助（最大 200 万円） 事業所賃借料補助金 事業所賃借料 12 か月分を 1/2 補助（最大 10 万円/月） 事業所所有者改修補助金 起業者に貸出すことが決まっている物件所有者に対し、事業所と居住部分を分離する改修費を 1/2 補助（最大 50 万円） 下水道接続補助金 事業所の下水道への接続費を 1/2 補助（最大 50 万円）
事業の対象	起業者、新規起業者に貸すことが決まっている物件の所有者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	3,743	9,486	11,236
財源内訳	国・県支出金	0	953	537
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	3,743	8,533	10,699
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.3	0.6	0.6
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	4,044	4,044
D	総事業費(A+C) (千円)	5,718	13,530	15,280
主な事業費用の説明	起業支援補助金交付額。 R4 年度から空き店舗対策補助金と統合したため、事業費が増加している。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3 年度(6,582 千円)、4 年度(6,739 千円)、5 年度(6,740 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 起業件数	起業支援補助金交付決定者のうち、新規起業準備補助金の交付件数	6 件	11 件	15 件
	2 空き事業所を活用した起業件数	起業支援補助金交付決定者のうち、事業所賃借料補助金の交付件数 (前年度からの継続を除く)	2 件	5 件	10 件
	3				
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	魅力ある街づくりや本市経済の持続的発展には、新規事業所の開業は必要であり、起業を支援することは妥当である。			
	2	魅力ある街づくりには空き事業所対策も必要であり、空き事業所での起業を支援することは妥当である。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	新規起業準備補助金活用 店舗の営業継続率 (R3~)	営業継続店舗数/補助金活用 店舗数 5/6 =83.3%	16/17 =94.1%	30/32 =93.7%
	2	事業所賃借料補助金活用 店舗の営業継続率 (R3~)	営業継続店舗数/補助金活用 店舗数 1/2 =50.0%	6/7 =85.7%	15/17 =88.2%
	3				
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	営業継続率は高水準で推移しており、魅力ある街づくりや本市経済の持続的発展の向上に寄与していると考ええる。			
	2	営業継続率は高水準で推移しており、空き店舗対策とともに魅力ある街づくりに寄与していると考ええる。			
	3				

事務事業総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・ 起業するにあたり課題となることを事業者や商工会からヒアリングし、助成制度を随時見直しする。		
改善の経過	H27: 起業支援補助金交付要綱の制定 H29: 起業支援補助金の改正: 面積要件により最大補助限度額を 50 万から 200 万に拡充 R4: 起業支援補助金の改正: 補助金の種類に下水道改修工事、居住部分区分け工事を追加		
直近の評価結果	内部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案		
	外部評価	新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応		
課長所見	地域の魅力ある商業の発展に向け、新たに起業する事業者への支援は、必要不可欠であるため、商工会等と連携し、継続的かつ計画的なサポートを実施していく必要がある。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	観光振興事業	担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	地域情報発信センター指定管理・各種団体支援		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり	
	施策	魅力ある観光施策の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	観光協会事業費補助金交付要綱 市外発信型観光イベント事業費補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	本市の観光資源の利活用を図り、観光客を誘客するために事業を実施する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 各観光振興団体の活動により観光振興（誘客）を図るため、団体等へ負担金及び補助金を交付する。 市民交流センター内に地域情報発信センターを設置して、観光案内や地元特産品（物産土産品）を販売するなど、韮崎の魅力を情報発信する。 地域おこし協力隊を採用し、山岳を中心とした山岳観光を推進する。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 観光客 県関連観光協議会や市観光協会、地域の観光振興団体

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	34,765	39,047	33,102
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	34,765	39,047	33,102
B	担当職員数(職員E) (人)	1.65	1.65	1.65
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	10,861	11,120	11,121
D	総事業費(A+C) (千円)	45,626	50,167	44,223
主な事業費用の説明	各種団体負担金・補助金(観光協会、信玄公祭り)、地域情報発信センター指定管理委託料、地域おこし協力隊人件費 等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 補助・負担金交付実績 ※観光協会を除く	交付団体数 交付金額	9団体 4,106千円	12団体 6,732千円	9団体 3,225千円
	2 観光協会補助金	補助金額(円)	20,534千円	17,968千円	19,631千円
	3 地域情報発信センター 指定管理委託料	金額(円)	5,000千円	5,429千円	5,000千円
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	各種運営協議会や推進協議会への分担金・負担金であり、指標は妥当である。 (令和5年度より駅前広場条例を施行し、負担金ではなく事業費として予算計上した)			
	2	観光客数の増大を図るためには、様々な観光振興事業を実施する観光協会は必要であり、妥当である。			
	3	民間の発想を活用するため地域情報発信センターを指定管理者による管理運営することは妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

項目	指標名		指標の算出方法	実績値		
	観光入込客数(イベント除く)		(人)	3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	観光入込客数一人当たりに対する補助金・負担金額(除く韮崎市観光協会)	補助金・負担金(除く韮崎市観光協会)交付実績額÷観光入込客数(円/人) 3,225千円/416,162人	12.1円/人	18.0円/人	7.7円/人
	2	観光入込客数一人当たりに対する韮崎市観光協会補助金額	韮崎市観光協会補助金交付実績額÷観光入込客数(円/人) 19,631千円/416,162人	60.5円/人	48.0円/人	47.2円/人
	3	来館者数一人当たりに対する情報発信センター指定管理料	地域情報発信センター指定管理料÷来館者数(円/人) 5,000千円/60,974人	157.5円/人 (31,746人)	113.8円/人 (47,715人)	82.0円/人 (60,974人)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	5類に移行後は観光客も徐々に増え、費用対効果の面からみても、妥当である。				
	2	法人化後、補助金額は横ばいで、市の補助金において運営している状況であり、費用対効果においても十分な成果とはいえない。				
	3	令和5年度の来館者数は、コロナ以前の水準に戻りつつあるが、現時点で妥当性について判断は難しい状況である。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 観光協会が法人化して4年が経過したが、観光協会、地域情報発信センター、市商工観光課のそれぞれの役割が十分に担えていない状況である。観光に関する問い合わせが多い土日に観光協会が対応できないことや、観光地駐車場の管理や警備体制の整備等、プロモーション以外の業務が多忙となっている状況である。 今後、観光協会においてはプロモーションや物販などの収益的事業を強化する一方、商工観光課においては、観光及びイベントにおける政策的な部分を担うなど、それぞれが実施する業務を整理し、効率的に事業を遂行できるよう検討を行っていく。		
改善の経過	令和元年度: 韮崎市観光協会の一般社団法人化(R2.4.1~) 令和2年度: 花の里プロジェクト補助金廃止 令和3年度: 地域おこし協力隊(山岳資源活用)採用 令和4年度: 円野町かかし祭り廃止 令和4年度: 甘利山グリーンロッジリニューアル(キャンプ場整備) 令和5年度: 地域おこし協力隊(山岳観光)採用		
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	地域情報発信センター(駅前観光案内所)と(一社)韮崎市観光協会の機能や役割が重複しているところがあるため、次回の地域情報発信センター(駅前観光案内所)指定管理者の選定(令和7年度)までに、両団体の果たすべき役割、機能、組織の在り方等を検討し、費用対効果が高く、機能的な団体になるよう改善案を検討する。	
	外部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	令和4年度は、首都圏の観光客の取込み及びまちなかの周遊性を高めるため、観光雑誌「ことりっぴ」とタイアップし、「ことりっぴ韮崎さんぽ」を製作した。 令和5年度は、山岳観光の推進のため、地域おこし協力隊を新たに採用して韮崎発着の登山ツアーの企画や駅前での登山観光案内を図っていく。 また、市、観光協会、情報発信センター等の多様な主体が協力・連携し、市の観光推進を図る仕組みづくりを検討していく。	
課長所見	新型コロナウイルスが5類へ移行し、各イベントも通常開催が可能となったことから、さらなる観光客誘致のため、観光協会との連携や業務分担等の見直しは必須である。各機関との連携を密にし、イベントの開催方法についても再度検討する。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	釣客誘致漁業団体育成事業	担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	釜無川及び塩川に鮎の稚魚を放流し、鮎釣りを推進し誘客を図る。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力の満ちた豊かなまちづくり
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり
	施策	魅力ある観光施策の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	鮎釣りの促進により誘客を図り地域活性化に寄与するため。
事業の手段	鮎の稚魚（国内養殖）を購入し、峡北漁業協同組合の協力のもと、釜無川及び塩川へ放流を行う。 ※峡北漁業協同組合→釜無川及び塩川における稚魚の放流に関し、県から第5種共同漁業権の免許を受けている唯一の団体。 稚魚放流量（釜無川水系及び塩川水系のうち葦崎市管内の放流量400kg） 放流作業に関しては、鮎の生態を考慮し、最適な条件や時期をみて放流を行う。
事業の対象	釣り客

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,159	1,400	1,444
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源			
B	担当職員数(職員E) (人)	0.01	0.01	0.01
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	66	67	67
D	総事業費(A+C) (千円)	1,225	1,467	1,511
主な事業費用の説明	鮎稚魚(400kg)の購入費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 稚魚の購入(放流)量	年度の購入(放流)量(kg)	400	400	400
	2 購入単価	年度別の稚魚の単価(円/kg) ※税抜き	3,180	3,280	3,280
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	鮎稚魚の年間購入量は葦崎市負担分として固定量となっている。			
	2	購入単価については前年度に峡北漁業協同組合が県水産センターから購入した額の平均値となっており、実情に応じた額となっている。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	鮎釣り客の入込数	観光客入込調査に基づく釣り客の年間の入込数	5,100	9,080	7,400
	2	鮎釣り客入込数一人当たりに対する事業費	稚魚の購入(放流)額÷鮎釣り客の入込数 1,444千円/7,400人	227.3円/人	154.2円/人	195.1円/人
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	コロナ禍以前は年間 15,000 から 20,000 人を推移していたが、現在は、1万人を割っている状況であり、コロナ5類以降である令和5年度も前年度より減少している。なお、近年、河川内の工事を継続的に行っている状況も、釣り客数減少の一因となっている。				
	2	稚魚の固定負担量に左右されるところであるが、鮎釣り客の入込数が減少している中で、1人当たりの単価は増加している。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 鮎稚魚の放流量は全体 (釜無川水系及び塩川水系) で 1,059 kg (R5 年度実績) となっており、そのうち 400 kg が固定負担量となっている。 今後、峡北漁業協同組合とも協議を行う中で、負担量を実情に応じた変動制を視野に改善を図る。	
改善の経過	昭和 44 年より鮎稚魚の放流事業を開始しているが、それ以前より峡北漁業協同組合へ運営費補助金を交付。平成 27 年度から運営費補助金 (50,000 円) を廃止。	
直近の評価結果	内部評価	新規 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	市内を流れる2つの川 (釜無川・塩川) において、鮎釣りを推進することは、誘客を図る一つ的手段として、他の観光資源と違った本市の一面を周知することができると思うが、鮎釣り客数の減少や、固定負担量の課題などが生じているため、峡北漁業協同組合との協議が必要である。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	市単独道路整備事業	担当課	建設課	
事業内容(簡潔に)	地域住民や通行車両の安全を確保するために道路整備を実施する			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり		
	政策	安全・安心なまちづくり		
	施策	道路の整備		
関連する個別計画等		根拠条例等	道路法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域住民の通行車両及び住民の安全を確保するため
事業の手段	市単独事業として、市内全域からの要望を基に、道路の改良と舗装及び防災対策工事を行う。
事業の対象	地元住民・土地所有者・道路利用者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	112,964	141,102	153,644
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	93,838	104,030	135,020
	一般財源	19,126	37,072	18,624
B	担当職員数(職員E) (人)	1.04	1.04	1.04
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	6,845	7,009	7,010
D	総事業費(A+C) (千円)	123,681	148,111	160,654
主な事業費用の説明	・工事請負費			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 改良済道路延長累計	(m)	259,244	259,925	261,343
	2 年度改良延長	(m)	446.0	398.7	369.9
	3 舗装延長	(m)	1,106.5	2,115.4	1,255.0
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	市民生活上、道路の整備は、必要不可欠である。			
	2				
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	改良率(%)	改良済道路延長(km) / 市道実延長(km)	259.2km/ 418.7km =61.9%	259.9km/ 418.9km =62.0%	261.3km/ 420.3km =62.2%
	2	改良延長当りコスト (円)	年度工事費(円) / 年度改良延長(m)	58,282,400円/ 446.0m =130,678円	36,517,800円/ 398.7m =91,592円	40,218,200円/ 369.9m =108,727円
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	財政が厳しい中、少しずつではあるが、改良済の箇所が増えてきている。				
	2	工事内容によって、延長当りのコストが左右されてしまい、令和3年度は高くなっている。また、毎年度、材料及び人件費等の経費が変動しており、年々コストが増大傾向となってきている。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) 道路の拡幅や舗装の打ち替え等について、各施設の老朽化に伴い、各地区の要望も年々増加している傾向があるなか、整備が追いついていない状況である。限られた予算の中で、緊急性等を考慮し、優先順位を決めながら事業を進めていく。 また、昨今の物価高や施工業者数の減少もあるため、今後は施工箇所を減らして一路線あたりの施工規模を大きくし、事業の効率化とコスト縮減を図る。				
改善の経過	H21年度 電子納品管理システムの導入				
直近の評価結果	内部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	幅員が狭く市民生活上使いづらい道路の拡幅整備は、各地区からの要望によるとまだまだニーズに追いついていないのが現状である。しかし、拡幅用地の提供が無ければ実現は困難であることから、用地の目処がついた箇所から検討している。			
	外部評価	令和元年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	今後もコスト縮減を図りながら事業を進めるとともに、市民生活に必要で安全な道路整備を行ってまいります。			
課長所見	工事内容については、コスト縮減に努め、各地区の要望を基に、緊急性・危険性の高いところを優先的に事業実施している。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	市立公園等管理費	担当課	建設課
事業内容(簡潔に)	市民福祉の増進と生活文化向上のため、公園施設の機能管理を図る事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり	
	施策	公園設備の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市長官制条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民が公園を安全で快適に利用できるように維持管理を行う。
事業の手段	公園管理を行う上での業務を実施する。 管理業務の委託・施設の修繕工事の実施・消耗品の購入・光熱水費の支払い 対象箇所（6箇所） 観音山公園・午頭島公園・高松公園・塩川ふれあい公園・穴山さくら公園 武田の里甘利沢川さくら公園
事業の対象	公園利用者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	7,935	9,022	8,613
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	7,935	9,022	8,613
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.22	0.22	0.22
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,488	1,483	1,483
D	総事業費(A+C) (千円)	8,130	10,505	10,096
主な事業費用の説明	市内6公園の維持管理に関する事業費用 A. 事業費は経常事業費のみを計上したもの			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 管理対象公園	条例で定められた公園数 (新府公園は除く)	6	6	6
	2 管理事業委託率	委託公園数/対象公園数 (%)	100	100	100
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	業務委託を行うことにより、公園の管理が日常的に実施され環境美化が保たれている。			
	2	毎年管理業務の委託を全ての公園で行っていることにより、利用可能な状態に保たれている。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	アダプトプログラム登録数 (%)	66.7 (4件/6園)	66.7 (4件/6園)	66.7 (4件/6園)
	2	公園面積1㎡あたりの管理費 (円)	122	139	133
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	アダプトプログラムへの参加団体数は維持しているが、引き続き多くの団体への積極的な参加を呼びかけていく必要がある。			
	2	公園管理費1㎡あたりの管理費については、維持管理の内容により事業費に変動があるが、適正な管理ができています。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) アダプトプログラムについては、高齢化や働き方改革等による雇用情勢の変化により活動自体も消極的になっている。引き続き新規参加団体の募集と併せて、すでに参加している団体が充実した活動ができるよう、作業の負担軽減となるような支援を行っていくとともに、安全で快適に利用できるように各公園の実績にあった維持管理計画を検討していく。				
改善の経過					
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	アダプトプログラムを導入することで、様々な活動に参加するようになり、公園の美化に大いに役立ってきたが、各団体の高齢化や諸事情等により活動が難しくなってきたため、多くの団体に積極的に参加してもらえるように推進していく。			
	外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	葦崎中央公園をはじめとする都市公園を含め、子どもの遊び場や子育て世代の需要の取り込むような整備を検討いたします。			
課長所見	公園利用者の安全確保と適切な維持管理に努め、快適に利用できる場を提供できるようにしていく。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	小土地改良事業費	担当課	建設課
事業内容(簡潔に)	老朽化した農道、農業用排水路を改修し、生産基盤の整備を図る事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	地域の特産品を活かしたまちづくり
	施策	農林業生産基盤の整備
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	農道拡幅、用排水路整備を実施し生産基盤を強化することにより、維持管理の省力化を図り、耕作放棄地の削減、農業生産性の向上に繋がることを目的とする。
事業の手段	農業用施設の老朽化が進んでいるため、地区からの改修要望に基づいて事業効果、危険度の高い箇所を判断し、請負工事、維持工事、7割補助、原材料支給などを活用し、順次実施しています。また、補助事業に適合される箇所については積極的に取り入れ有効活用しています。
事業の対象	担い手農家を中心に農業用施設を利用する市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	93,532	67,783	88,308
財源内訳	国・県支出金	32,515	20,000	30,900
	その他(使用料・借入金ほか)	2,838		
	一般財源	58,179	47,783	57,408
B	担当職員数(職員E) (人)	1.1	1.11	1.11
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,240	7,413	7,414
D	総事業費(A+C) (千円)	100,772	75,196	95,722
主な事業費用の説明	工事請負費 R3 65,516千円、R4 40,678千円、R5 64,144千円 R4:他事業の補助金を活用して整備を実施したため。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 基盤整備箇所延長	道路 (m)	442	135	68
	2	水路 (m)	806	445	650
	3	整備延長合計 (m)	1,248	580	718
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	道路については、幹線は請負工事、その他地元対応可能路線は、7割補助、原材料支給を活用し整備した。			
	2	水路については、老朽化が激しく、事業効果の高い箇所の整備、また施設の延命化を図る修繕をした。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	1 箇所当たりの整備費 (千円)	2,126 (93,532/ 44 箇所)	1,474 (67,783/ 46 箇所)	2,103 (88,308/ 42 箇所)
	2	地区要望に対する達成率 (%)	48.9 (44/90)	48.4 (46/95)	47.2 (42/89)
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	地区からの要望を基に、緊急度の高い農道や農業用水路の改良修繕を行い、農家経営の省力化及び、農業生産性が向上しているのが妥当である。			
	2	緊急性の高い農業施設の改良修繕ができ成果が上がっているが、老朽化した施設が多く、地区要望数に対しての効果が見えにくくなっている。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 老朽化した施設の改修を促進するために国の補助事業 (農業基盤整備促進事業等) を有効的に利用し整備するとともに、大規模な改修が必要になる箇所については、県営事業等での実施の検討を行う。また軽微な補修箇所については地区活動の推進を行い、多面的機能支払事業、原材料の支給、7割補助事業のさらなる拡大を図り、施設の延命化に努める。 また、昨今の物価高や施工業者数の減少もあるため、今後は施工箇所を減らして一路線あたりの施工規模を大きくし、事業の効率化とコスト縮減を図る。				
改善の経過	予定していた箇所、緊急対応が必要箇所について工事実施し、地区の期待どおりに達成できた。				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	老朽化した施設の改修を促進するために国の補助事業 (農業基盤整備促進事業等) を有効的に利用し整備するとともに、県営事業等を取り入れて道水路の集約化を図れるよう地元地区に働きかけていく。また、軽微な補修箇所については地区活動の推進を行い、多面的機能支払事業、原材料の支給、7割補助事業にて対応する。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	地域からの要望を精査し、緊急性や他事業による対応での可否を検討したうえで、迅速に対応していく。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	木造住宅耐震改修事業費	担当課	営繕住宅課
事業内容(簡潔に)	既存木造住宅の耐震化を実施する者に対し補助金を交付する		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	
	政策	災害に強いまちづくり	
	施策	防災体制の強化	
関連する個別計画等	葦崎市耐震改修促進計画	根拠条例等	葦崎市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱・建築基準法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	個人住宅の耐震化を促進することにより、市民の生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震改修工事、耐震性向上改修工事にかかる費用補助 耐震改修工事：耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満とされた住宅を 1.0 以上にする改修（補強）工事に要する経費 上限 140 万円 建替え工事：耐震診断の結果、総合評点が 1.0 未満とされた住宅を解体し、敷地内に住宅を建設に要する経費 上限 140 万円 避難路等に面した危険性の高いブロック塀の除却にかかる費用補助 ブロック塀除却：除却に要する経費の 2/3 以内 上限 20 万円
事業の対象	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅を所有し居住している者かつ市税に滞納のない者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	2,435	4,353	4,821
財源内訳	国・県支出金	1,367	2,346	2,560
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,068	2,007	2,261
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.3	0.3	0.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	2,022	2,022
D	総事業費(A+C) (千円)	4,410	6,375	6,843
主な事業費用の説明	補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 耐震・建替え工事 補助件数	(件)	1	2	3
	2 耐震・建替え工事 補助累計件数	(件)	44	46	49
	3 ブロック塀除却 補助件数	(件)	6	9	4
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	ここ数年は耐震改修・建替えの申請件数についても向上してきている。			
	2	全体で見ると耐震診断をして耐震を実施している件数は 10% (R5 年度: 49 件/459 件) であり、伸び悩んでいる。			
	3	令和元年に開始した補助制度であり、周知等を実施してきたため、申請件数は一定の成果を得ている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	耐震改修率 改修工事補助件数/耐震診断 補助件数(累計)	44/442 9.9%	46/449 10.2%	49/459 10.6%
	2	耐震化率 耐震化済住宅件数/全住宅数 (昭和56年以降建築住宅含む)	10,706/11,770 90.9%	10,815/11,793 91.7%	10,892/11,797 92.3%
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	耐震改修率は伸びてきているが、耐震性のない建物については高齢者が居住している場合が多く、自己負担も高額になるため、申請まで至っていないケースが多い			
	2	毎年、古い建物が解体され、新築で住宅が建てられているため、耐震化率は向上してきている。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・市内全体の耐震化率は向上しているものの、耐震診断を実施したが耐震化改修及び建替えまでは至ってないケースが多いため、文書郵便や個別訪問などを実施して、指導及び助言を行う。 ・耐震改修に要する費用が高額で耐震化を実施できない世帯に対しては費用が比較的安価な耐震シェルターの紹介を行い、地震の際の安全確保を促す。 ・能登半島地震の影響もあり、耐震化に関心があるこのタイミングで県と協力をして広報活動を実施する。	
改善の経過	平成27年度 補助額を60万円から80万円に増額及び解体工事に10万円の補助を新設。 平成28年度 補助額を120万円に増額及び事業終了年度をH32年度まで延長。 令和元年度 ブロック塀除却に対する補助新設。 令和3年度 補助額を140万円に増額及び事業終了年度をR5年度まで延長。 令和5年度 事業終了年度をR7年度まで延長。 令和6年度 補助対象を経費の80%から100%に変更。 シェルター補助額24万円から36万円に増額。	
直近の評価結果	内部評価	令和2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された建築物について定期的に把握し、耐震改修が行われていない場合には、所有者に対して個別訪問、文書郵便、ポスティングなどにより指導及び助言を積極的に行う。 ・通常の改修工事より費用がかからず、工期を短縮できる低コスト工法について紹介し、改修を促進する。 ・令和3年度より国・県の補助制度が、耐震改修設計から耐震改修工事までをパッケージ化し、限度額を増額した補助となる予定であるため、連動する市の補助制度も改正を行う。 ・南海トラフ地震や首都直下型地震について発生の切迫性が指摘され、発生した場合の被害は甚大なものと想定されているため、自らの命や財産だけでなく、他の住民の命の保護や避難路の確保といった側面からも耐震化の重要性を周知し理解を求めていく。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	評価時の対応	
課長所見	近頃、地震の発生が多く、耐震化は住民の命を守るために重要な事項であるため、制度の周知を広げていく必要がある。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	市営住宅管理費	担当課	営繕住宅課
事業内容(簡潔に)	住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な使用料で住宅を供給するため市営住宅を設置する		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	適切な管理を行い、入居者の安全性を担保する。	
	政策	1 1 心地よい定住環境のあるまちづくり	
	施策	2 9 住宅・宅地の整備	
関連する個別計画等	韮崎市公営住宅等長寿命化計画	根拠条例等	韮崎市営住宅条例・公営住宅法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な使用料で賃貸することにより、生活の安定を図る。		
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の整備 ・ 施設の維持管理 ・ 入退去手続 ・ 使用料の徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〈管理住宅：8住宅563戸〉 ・ 一ツ谷 32戸、水神 40戸、北下條 152戸、祖母石 160戸、 ・ 中條 30戸、円野 27戸、清哲 52戸、若尾 70戸 	
事業の対象	住宅に困窮する低所得者（入居者資格：県内在住者または県内勤務者）		

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	21,588	20,507	16,533
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	21,588	20,507	16,533
	一般財源	0	0	0
B	担当職員数(職員E) (人)	1.1	1.1	1.1
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,240	7,413	7,414
D	総事業費(A+C) (千円)	28,828	27,920	23,947
主な事業費用の説明	施設等修繕費、住宅管理システム借上料、清掃等業務委託料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 入居戸数 年度末現在	入居戸数 (戸)	388	368	339
	2 使用料収納額 (現年分)	住宅使用料(家賃)収納額 (千円)	103,631	96,471	90,667
	3 修繕費	住宅の経常修繕費 (件:千円)	131 13,354	133 13,612	136 9,903
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	入居戸数は減少しているが、事業の目的である住宅に困窮する低所得者に対して低額な使用料で住宅を供給できている。			
	2	入居戸数の減少と比例して使用料全体は減少しているが、入居者の所得に応じた使用料を算定し、徴収している。			
	3	住宅内、共用部分の経年劣化等による不具合に対応し、入居者の住環境を整備している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	入居率	入居戸数/管理戸数 (%)	68.91%	65.36%	60.21%
	2	収納率(現年分)	使用料収納額/使用料調定額 (%)	99.49%	99.32%	99.76%
	3	1戸あたりのコスト	総事業費/入居戸数 (円)	74,299	75,870	70,640
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	事業の目的である入居者の生活の安定は図られているが、入居者の高齢化による死亡・施設入所の増加や市内への転居(主に戸建て)、用途廃止に伴う退去等が増える一方、新規入居数の減少により入居率は減少傾向にある。				
	2	滞納者に対する通知、電話による早めの納付指導を行うとともに、悪質な滞納者へは対面での納付指導を重ね、連帯保証人への通知や電話も行ったことにより、高い収納率を維持している。				
	3	住宅に困窮する方に対し、安定して住宅を供給することができている。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明)				
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 政策空き家としている住宅は用途廃止に向けて、退去の促進等を計画的に行っていく。 長寿命化計画に基づき、大規模修繕を実施していく。 住宅使用料の収納については、効果的な督促事務を行い、新規滞納者の増加防止を図る。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 水神住宅用途廃止に伴う入居者の移転の促進。 入居に係る連帯保証人の条件を緩和するため、条例等の整備を行い、家賃等債務保証業者を利用できることとした。(R6年度から) 滞納者へのきめ細やかな納付指導や、連帯保証人への働きかけにより高額滞納の抑止が図れた。 				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	人口減少・市営住宅の入居率低下を鑑み、適正戸数を見極め、公営住宅の在り方(集約化等)と、施設の維持・管理とのバランスをはかりながら、見直しを立てる必要がある。			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	施設の老朽化や入居率の低下などを考慮し、公営住宅の在り方、施設の維持計画を引き続き検討していく。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	水道施設耐震化事業	担当課	上下水道課
事業内容(簡潔に)	水道管を耐震性を有する管材へ更新する		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安心・安全に生活できる地域体制の構築／心地よい定住環境のあるまちづくり	
	政策	防災体制の強化／快適に暮らすための生活環境の充実	
	施策	耐震化の促進／上下水道の整備	
関連する個別計画等	地域水道ビジョン	根拠条例等	水道法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	東日本大震災以降、全国各地で大規模な災害が起きている状況の中で、災害時にライフラインの断絶を防ぐため、耐震性を有する管材、設備等への更新が必要となっている。
事業の手段	水源から浄水場、配水池を結ぶ管路及び、配水池から災害拠点の施設、病院、避難所までの管路を基幹管路と位置づけ、災害時にライフラインの断絶を防ぐために耐震性を有する管材・設備等に変更する。また、浄水場、受配水池等の中で、災害時に拠点となる施設の機能を損なわないような対策をとる。
事業の対象	浄水場、受配水池、配水池及び主要な管路

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	252,487	336,470	347,887
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	129,000	213,300	178,700
	一般財源	123,487	123,170	169,187
B	担当職員数(職員E) (人)	2	2	2
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	13,164	13,478	13,480
D	総事業費(A+C) (千円)	265,651	349,948	361,367
主な事業費用の説明	R3 水道管布設(径 50~200mm)L=3,260m R4 水道管布設(径 50~200mm)L=2,938m 鳥の小池配水池築造工事:1箇所(着手) R5 水道管布設(径 50~200mm)L=3,018m 鳥の小池配水池築造工事:1箇所(継続)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 耐震化整備延長	年間耐震化延長(m)	4,235	4,990	3,795
	2 基幹管路耐震化延長	基幹管路耐震化延長累計(m)	52,185	53,239	54,231
	3 管路耐震化延長	管路耐震化全延長累計(m)	121,835	126,825	130,620
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	年間耐震化延長は、物価上昇や現場状況により増減はあるものの、着実に整備を進めている。			
	2	基幹管路の耐震化延長は微増ではあるが、予定どおり進んでいる。			
	3	全管路の耐震化延長も、微増ではあるが、予定どおり進んでいる。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	基幹管路耐震化率	52,185/76,815 67.94	53,239/76,844 69.28	54,231/77,068 70.37
	2	全管路耐震化率	121,835/322,566 37.77	126,825/324,418 39.09	130,620/325,759 40.10
	3	有収率	3,162千/4,845千 65.26	3,156千/5,081千 62.11	3,175千/4,963千 63.97
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	基幹管路のルートの見直しをしながら、基幹管路の耐震化は順調に進んでいると考えられる。			
	2	継続的な漏水調査により、漏水の多い箇所を中心に配水管の整備を行っており、予定どおり進んでいる。			
	3	管路耐震化率の増加に伴い、微増ではあるが有収率向上に繋がっているが、同時に老朽化も進行しており漏水量も増加している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明)				
改善の経過	<p>今までどおりコスト縮減を図っていくとともに、基幹管路を中心に実使用年数や漏水状況を考慮して優先順位の高いものから計画的な更新を行い、耐震化率向上に努めます。</p> <p>今後も重要度の高い施設から、計画的かつ効率的に整備を進めてまいります。</p>				
	他公共事業実施 (道路整備、下水道整備) に併せて管路を布設し、コスト縮減を図った。				
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	<p>今までどおりコスト縮減を図っていくとともに、基幹管路を中心に実使用年数や漏水状況を考慮して優先順位の高いものから計画的な更新を行い、耐震化率向上に努めます。</p> <p>また、配水池等についても、鳥の小池配水池が築造後40年以上経過し耐震性の低いことと、上ノ山穂坂工業団地への安定的な水の供給を図るため、本年度より2ヶ年計画で整備を実施します。</p> <p>今後も耐震性の低い施設などから、計画的に整備を進めてまいります。</p>			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応				
課長所見	大規模地震等に備えた基幹管路の耐震化は重要であるため今後も計画的かつ効率的に進める必要がある。				

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	学校給食管理運営事業	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	学校給食費の公会計化、多子世帯無償化		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり	
	施策	学校教育の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	学校給食法 蕨崎市学校給食管理条例 蕨崎市学校給食費管理条例施行規則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<p>学校給食費の公会計化（H31より）により、学校給食の適正かつ円滑な運営を図り、安全・安心な学校給食を提供する。</p> <p>学校給食費の徴収・管理業務を市で一括して行うことにより、教職員の多忙化解消を図り、児童生徒と向き合う時間など教員が担うべき業務に専念できる環境を確保する。</p> <p>蕨崎市立小中学校に在籍する第2子以降の学校給食費を無償化することにより、多子世帯の負担軽減を図るとともに、第1子の給食費についても値上げを行ったが、高騰分を公費負担とすることで、保護者の経済的負担を図る。</p>
事業の手段	<p>口座振替にて、年10回に分けて給食費を徴収。振替不能者や試食会等は納付書にて対応する。また、毎月納入業者へ賄材料費の支払いを行う。</p> <p>給食費（実質1食当たり）小学校：310円 中学校：370円・・・② 第1子保護者徴収額 小学校：280円 中学校：335円・・・① 徴収額と実質給食費（②-①）については、市で公費負担。</p>
事業の対象	市内小中学校の在籍する児童生徒及び教職員 等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	125,928	126,157	128,837
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	124,232	119,126	87,168
	一般財源	1,696	7,031	41,669
B	担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.3	0.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,975	1,975	2,022
D	総事業費(A+C) (千円)	127,903	128,132	130,859
主な事業費用の説明	賄材料費、納付書印刷製本費(令和4年度)、管理システム設計改修委託料(令和5年度)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
活動指標	1	喫食人数(人)	小学校 中学校 教職員 他(調理員・試食会等含)	1,223 736 304	1,172 686 326	1,150 639 662
	2	賄材料費(千円) (全体の執行額)	小学校 中学校	74,238 51,464	75,052 50,813	78,258 50,105
	3					
事業、手段の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	毎日給食を食べる児童生徒及び教職員等は、システム管理できている。 令和5年度については、給食試食会が再開されたことにより食数が増加している。				
	2	教職員の多忙化解消へ向け、市教委にて毎月支払いを対応している。 昨今の物価高により、材料費が高騰している。				
	3					

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	第2子以降無償化 公費負担額(円)	—	—	33,442,340
	2	第1子物価高騰分 公費負担額(円)	—	—	7,649,480
	3	収納率(%)	99.74	99.71	99.85
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	令和5年度より市立小中学校在籍の第2子以降について給食費(小:310円 中:370円)を公費負担としたことで、多子世帯家庭の負担軽減を図った。			
	2	第1子分についても物価高騰分(小:30円 中:35円)を公費負担したことで、子育て世帯の負担軽減を図った。			
	3	教職員の多忙化解消へ向け、市教委へ一括してシステム管理が出来ている。 令和5年度からは多子世帯無償化を行っているため、徴収率が上がっている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・未納者へは、引き続き児童手当等からの徴収を行っていくとともに、学校との連携を図りながら未納解消へ向け適切な働きかけをしていく。	
改善の経過	・令和5年度からは、多子世帯無償化と物価高騰分に対する公費負担を行い、保護者の経済的負担軽減を図りながら栄養バランスや量を維持した給食の提供に努めた。	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・未納者へは、引き続き児童手当等からの徴収を行っていくとともに、学校と連携を取りながら未納解消へ向け適切な働きかけをしていく。 ・物価高騰に伴う学校給食材料費の高騰分を国の交付金を活用した公費負担を行い、保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食の提供を行った。
	外部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	多子世帯及び物価高騰による家計の負担軽減のため、令和5年度より第2子以降の児童・生徒の給食費の無償化を行います。
課長所見	・給食費の無償化については、引き続き、山梨県市町村教育委員会連合会を通じて、県教育委員会に県の支援を要望するとともに、国の責任で全国一律で実施するよう、国への働きかけを要望していく。 ・令和5年度の子世帯への無償化導入に合わせ給食材料費の高騰分の値上げを公費負担で行ったが、さらなる価格高騰で栄養バランスや量を保った給食を提供するため栄養士は工夫をして献立を立てている。物価動向を見極めつつ今後、価格改定を行う必要があるものとする。	

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	6年度
事業名	中学生検定料補助事業費	担当課	教育課	
事業内容（簡潔に）	英語検定料の全額助成			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等		根拠条例等	韮崎市立中学生検定料助成金交付要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	生徒の学力の水準や学習に対する意識・意欲の向上を図るとともに、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図る。		
事業の手段	提出された申請書を審査し、助成該当世帯の保護者に対し、検定料の金額を随時支給する。 《検定料》 本会場 3級：6,900円、準2級：8,500円、2級：9,100円 準会場（学校・塾）3級：5,000円、準2級：6,100円、2級：6,900円		
事業の対象	対象者：市内中学校在籍生徒の保護者 対象検定：実用英語技能検定（英検）の3級以上（生徒1人につき当該年度1等級1回）		

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	279	267	280
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	279	267	280
B	担当職員数(職員E) (人)	0.03	0.03	0.03
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	197	202	202
D	総事業費(A+C) (千円)	476	469	482
主な事業費用の説明				

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 対象者(人)	市内中学校在籍者	744	694	651
	2 申請者(人)	3級	32	38	36
		準2級 2級	14 4	13 2	17 2
3 3級以上の受験者数	学校での受験者数(延べ人数)	112	78	70	
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	市内中学校に在籍している生徒全員が対象(区域外就学者含む)であり、全保護者へチラシを配布し周知している。			
	2	英語検定は、全国共通の指標と問題により実施されるものなので、実用性も高いため、生徒の英語力向上を図るために適切な検定であり、合格に向けての取り組みと可否結果は、生徒の学習意欲の喚起に繋がるものとする。			
	3	全体受験者数を把握できないため、学校での受験者数を記載。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	申請率 (%)	申請者数/全校生徒数 6.7 (50/744)	7.6 (53/694)	8.4 (55/651)
	2	3級以上受験率 (%)	受験者数/全校生徒数 15.0 (112/744)	11.2 (78/694)	10.7 (70/651)
	3	受験者の申請率 (%)	申請者/受験者数 44.6 (50/112)	67.9 (53/78)	78.6 (55/70)
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	全校生徒数は減っているが申請者数は増えており、申請率は上がっている。			
	2	学校以外での受験者数は不明だが、学校を通じて対象者へ周知を行っていく必要がある。			
	3	受験者の申請率は上がっている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・ 補助を希望する家庭が漏れなく申請ができるよう、広報・HPに掲載し、より一層の周知を図る。 ・ 学年相当級を越える受験者も含め、自主学習の成果を試す機会として、多くの生徒が受験できるよう学校と連携し、英語力向上を図る。	
改善の経過	・ 交付申請と助成金の請求といった事務手続きについて、運用により保護者の負担軽減を図った。	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・ 補助を希望する家庭が漏れなく申請ができるよう、広報・HPに掲載し、より一層の周知を図る。 ・ 学年相当級を越える受験者も含め、自主学習の成果を試す機会として、多くの生徒が受験できるよう学校と連携し、英語力向上を図る。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	
課長所見	・ 山梨県英語教育改善プランによると、令和5年度の生徒の外部検定受験率は32%と未だ改善が必要とされている。本市においては、中学校期に1回は3級以上を受検したと推定される受験率は約37%とほぼ同程度と推定され、さらに英語検定の受験者数を増やし、生徒の英語力の向上を図る必要がある。 ・ 小学校5年生からの教科化に伴い、これまでの中学校に加え、小学校を通じての児童保護者に対する事業実施の周知を行うとともに、中学生の未受験者の保護者への受験勧奨など働きかけていく必要がある。	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	二十歳のつどい記念事業費	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	葦崎市二十歳のつどい実行委員会への委託事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	青少年の健全育成と社会参加
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	二十歳を迎える方を祝い励ますとともに、友人との再会の場を提供することで自らが大人になったことを再認識し、地域の人などの温かい祝福により地元「葦崎」への愛着を深め、人生の節目として将来について考える機会とする。
事業の手段	二十歳のつどい実行委員を一般公募し、委員会を組織。実行委員会へ事業委託を行い、その中で式典の内容（記念品、自主企画イベント等）を検討し、1月式典では記念品の配布および自主企画事業を実施。
事業の対象	二十歳を迎える方（平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,362	1,889	1,504
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,362	1,889	1,504
B	担当職員数(職員E) (人)	0.27	0.27	0.27
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,778	1,820	1,820
D	総事業費(A+C) (千円)	3,140	3,709	3,324
主な事業費用の説明	二十歳のつどい実行委員会への委託金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 式典参加対象者	対象年度4月2日から翌年4月1日までに生まれた者(人)	300	291	321
	2 式典参加者	当日参加者受付人数(人)	216	219	248
	3 実行委員数	実行委員委嘱人数(人)	4	9	9
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	住民基本台帳に登録されてない(進学等で転出している)方でも、問い合わせがあれば案内状を送付し、より多くの者が参加できるよう案内している。			
	2	祝日(成人の日)の前日の午後から式典を開催し、なるべく参加しやすい日時としている。			
	3	参加対象者の方から、公募により実行委員を委嘱し、企画準備を行っている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	式典参加率 参加者/対象者 (%) 248人/321人	72.0	75.3	77.3
	2	参加者満足度 良いと答えた人数/回答人数 (%)	67.7	81.8	-
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 参加率は年により波があるが、ほぼ7割強の参加率であった。 2 アンケートの良い理由として「久しぶりにみんなに会えた」や「サプライズ企画が素晴らしかった」など YouTuber によるサプライズ演奏に対する感想が多く得られ参加者満足度が増加した。 ※5年度は実行委員会にてアンケート実施は行わないことが決定したため実績なし 3			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実行委員を募集し、実行委員会を実施。参加者の思い出となるような、記念品、自主企画の内容等を検討していく。 出席できなかった方や、ご家族等にも当日の様子がご覧いただけるよう、式典、エンドロールの様子を配信する。 実行委員の募集方法等について、時代に即した方法を検討するとともに、今後の事業のあり方等についても検討していく。 	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年 実行委員会を組織し、実施するように変更 平成15年 式典を午後からの開催 平成27年 式典から自主企画までの進行を実行委員会で行うように変更 平成30年 ミアキスが新成人に冊子を配布するアダルトニューニラサキ事業を開始 平成31年 「心のメッセージ」、「エンドロール」を取り入れた 令和2年 ミアキスがアダルトニューニラサキ事業からSNSにより新成人関係の記事を発信する (にらレハ事業に変更) 令和3年 オンライン (ライブ、事後) 配信を開始 令和4年 新型コロナウイルス感染症対策として参加者全員に抗原検査を実施 令和5年 式典のオンライン (事後) 配信 	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実行委員各自のSNSを活用し、実行委員の様子をリアルタイムで発信していく。 ミアキスとのつながりで蕪崎市のクーポンを掲載した冊子の制作に携わったが、成人式が若者に蕪崎市の魅力を再認識するきっかけとなるよう、併せて連携を検討していく。 新成人の満足度が高い「心のメッセージ」や「エンドロール」についても工夫を凝らし、思い出に残るような内容となるようさらなる充実を図る。 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 成年年齢の引き下げに伴い名称を二十歳のつどいに変更して開催する。
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	評価時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行により保護者、来賓等の参加がコロナ禍前に戻った形での開催ができた。コロナ禍を経て、式典後の実行委員による自主企画と市提案企画のハイブリッド型のイベントでメリハリのある全体構成になっている。 今後も、参加者たちが自分たちで作り上げるつどいであるという当事者意識を持って参加でき、より思い出深い事業となるよう企画の充実を図っていく。 	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	生涯学習市民講座開設事業費	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	各種市民講座を年間通して開催する。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	生涯学習の推進
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	子どもから高齢者まで、市民の多様な学習ニーズに応えるため時代に即応した各種講座を企画し、学習する機会と場を提供することで生涯学習を推進する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館での各種講座、教室（歴史・健康・スマホ・チャレンジ体験教等）の実施。 地区公民館、分館等の学習会や集会への講師派遣（まなびの広場）の実施。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	388	643	754
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	388	643	754
B	担当職員数(職員 E) (人)	0.07	0.07	0.07
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	460	472	472
D	総事業費(A+C) (千円)	848	1,115	1,226
主な事業費用の説明	教室使用料、講師謝金など			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 市民講座開催数	講座回数(回)	22	57	55
	2 講座受講者数	延べ人数(人)	529	1,292	1,378
	3 講師派遣回数	分館への派遣回数(回)	7	12	23
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	中央公民館の講座では、歴史、健康、スマホなどの講座を開催。毎年、内容の見直しを行い、時代に即した講座を実施している。			
	2	令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症による講座中止もなく、講座開催数とともに受講者数も増加した。			
	3	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、分館への派遣回数が増加している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	市民講座受講率 (%)	各講座当日参加者数÷各講座 募集定員数×100	84.2	94.5	109.4
	2	まなびの広場参加者数 (人)	参加延べ人数	203	811	938
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 スマートフォンの普及等と言ったデジタル技術の発展が進む中で、ニーズに対応した講座(スマホ初心者講座・スマホ活用講座等)を開催したことにより、受講率が向上した。 2 中央公民館の「まなびの広場」学習サポート事業を通じた学習会の講師派遣について、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で講師派遣数および参加者数が減少したが、令和4年度以降はコロナ前の状況に戻りつつある。 3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 小学生の体験教室「チャレンジ体験教室」では、防災教育・環境教育に重点を置いた甘利山でのデイキャンプ、時代のニーズに合わせたドローン体験教室などを取り入れることにより、親子で共に学ぶ機会の充実を図る。 タイムリーな話題に即した文学・歴史講座「源氏物語とその時代！」を開催し、文学に関心がある方・歴史に興味のある方、双方へのアプローチを図ることで参加者の関心の幅を広げること繋がる。また、図書館の協力より関連図書の紹介コーナーを設け、講座で学んだことをより深める機会の創出を図る。 今後も、他の社会教育施設・団体等との協働により市民の学びの選択肢が増える企画を実施していく。	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度より中央公民館の職員体制強化のため、館長を常勤とした。 平成23年度より市民会館から市民交流センター二コリに活動拠点を移転。 令和元年6月より生涯学習活動強化のため、生涯学習アドバイザーを配置した。 令和2年度 地域学習のための動画を作成 (YouTube での配信を開始) 令和3年度 県生涯学習推進センター開催講座の視聴拠点登録団体として登録し、オンライン講座を開始。 令和5年度 総務省「デジタル活用支援事業」の「スマートフォン初心者講座」を、中央公民館および、地区公民館(7館)で実施した。 	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	各種市民講座を年間通して行っているが、小学生の体験教室「チャレンジ体験教室」を充実し、タイムリーな話題に即した歴史講座「甲斐源氏の歴史と文化を探る」を開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より市民講座開催数や参加者数などが全体的に減少した。講座が出来ない中、引き続き、県生涯学習推進センター開催のオンライン講座の活用や、地域学習のための動画を作成し YouTube での配信を行うなど、今後も感染症対策を考慮した講座等を企画・実施していく。
	外部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	各課(担当)で実施している講座や講習会等と連携を図り、広く参加者を募りながら、事業の数を増やすより、内容を充実させていく。 また、講座募集から活動の実施後の取組状況等について情報発信を行うなど、事業の PR を含め、SNS 等を活用することにより効果的な事業展開を図っていく。
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> 市が進めるデジタルデバイドの解消を目的とするスマホサポーター支援事業の基盤として地区公民館におけるスマホ活用講座など市民ニーズに即した魅力ある講座の新規開催により受講者数は増加している。 引き続き、講座内容・開催方法等の見直しを行いながら、多様でタイムリーなニーズに応えていく。 	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	地域文化振興事業費	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	市民の芸術文化活動を推進し、地域文化の創造と発信を図る		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	文化・芸術の振興
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の理念に基づき男女共学の学びの場としてライフカレッジを開設する。 市民の文化意識の高揚と地域文化の発展を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3木曜日に開催。午前中はクラブ活動（書道・陶芸・俳句など）を行い、午後は講師を招き、講演会を実施。 ライフカレッジの運営は、学生で構成される運営委員会で協議決定する。 自主企画事業「武田の里吹奏楽フェスティバル」や「武田の里音楽祭」を実施。
事業の対象	市民及び市外在住者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	29,507	24,518	16,042
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	29,507	24,518	16,042
B	担当職員数(職員E) (人)	0.2	0.2	0.2
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,317	1,348	1,348
D	総事業費(A+C) (千円)	30,824	25,866	17,390
主な事業費用の説明	武田の里文化振興協会が行う事業に要する経費に対する補助を行う。 平成29年4月より市文化協会及びライフカレッジ事務局を（一財）武田の里文化振興協会へ移管。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 ライフカレッジ学生数	学生数(人)	466 (定員500)	432 (定員500)	392 (定員なし)
	2 ライフカレッジ受講者数	延べ受講人数(人)	2,198	3,305	3,094
	3 「吹奏楽フェスティバル」及び「武田の里音楽祭」等入場者数	延べ入場者数(人)	1,195	2,154	3,206
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	令和5年度は感染症5類移行に伴い、定員の制限を設けず募集した。 (令和3・4年度は、感染症拡大防止の観点から学生数の上限を500名として募集)			
	2	令和5年度は感染症5類移行に伴い、入場定員数の制限を設けず実施したが、受講人数は伸び悩んでいる。			
	3	令和5年度は感染症5類移行に伴い、入場者数は増加している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ライフカレッジ受講者満足度	56.1	58.3	43.6
	2	「吹奏楽フェスティバル」及び「武田の里音楽祭」等入場率	88.8	74.9	79.3
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	毎年学生に対しアンケートを実施。来期講師の希望などを聞き、翌年度の運営などに反映させている。令和5年度は「どちらでもない」と回答した人が半数を超えるため、「満足」の回答が少なくなっている。			
	2	武田の里音楽祭や吹奏楽フェスティバルは定着した好評な事業であることから、高い入場率をキープしているが、内容がマンネリ化しないよう工夫していく必要がある。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、ライフカレッジの入学人数が減少したため、コロナ禍以前の入学人数800人程度を目指し、毎年、学生に対し行っている、講師やクラブ活動についてのアンケート結果を基に魅力ある講演やクラブ活動を計画していく。 ・武田の里音楽祭、吹奏楽フェスティバルは市外からの来場者も多く、好評を得ている事業のため、引き続き実施し、蕨崎市の文化芸術の普及と育成を図る。 ・武田の里音楽祭については、市制施行 70 周年を記念した特別企画 (オーケストラと著名なピアニストとの競演等など) を採り入れ盛り上がりを図る。 	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年から、これまでの婦人大学から「武田の里ライフカレッジ」と名称変更し男女共学とした。 また、入学金を 4,000 円⇒5,000 円に変更。 ・平成 27 年から、子育て世代にも受講しやすいよう託児サービスを開始。また、手話通訳者のサービスも始めた。 ・平成 29 年から、市文化協会及びライフカレッジ事務局を武田の里文化振興協会へ移管し、ライフカレッジの入学金は市内「5,000 円」、市外「6,000 円」に変更。 ・令和3年度 オンライン配信を実施。 ・令和4年度 (一財) 武田の里文化振興協会の事務局を市教育課内に移転した。(7月1日) 	
直近の評価結果	内部評価	令和4年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ライフカレッジ事務局として、学生に対し講師やクラブ活動についてアンケートを行っているため、アンケート結果を踏まえた講演やクラブ活動を計画していく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入学人数を制限するなど対策に努めていく。 なお、自主企画事業として市内の芸術活動をしている団体に対し、感染症拡大防止対策を行い、発表の場を提供していく。 ・ライフカレッジの講座にオンライン配信などコロナ禍における新たな開催方法をさらに推進するなど、模索・検討を行う。 ・(一財) 武田の里文化振興協会の事務局を市教育課内に移転した。(7月1日)
	外部評価	対象外 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> ・武田の里ライフカレッジについては、講座によっては体験入学者が多いことや過去最多となった令和元年度の状況から、年間の講師陣、講座内容により入学人数は増減しているものと推察される。学生や時代のニーズに即した講座内容を工夫する必要がある。 ・質の高い県外高校吹奏楽部の演奏に中高生が身近に触れられる「武田の里音楽祭」と国内でも有数のオーケストラとの演奏・合唱が可能な「武田の里音楽祭」は県内外に誇れるイベントとして歴史を重ね定着している。従来の伝統を残しつつ、著名アーティストの競演など新たな企画(コラボレーション)を採り入れるなど進化させていきたい。 	

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	ふるさと偉人資料館管理運営費	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	郷土の偉人の業績について調査、研究、収集を行い、後世に継承する。 また、市民等との交流を通じて広く教育及び文化の発展に寄与し、郷土愛を育むことも目的とする。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	地域文化の創造・継承
関連する個別計画等	根拠条例等	韮崎市ふるさと偉人資料館条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	郷土の偉人の偉業を顕彰し、後世に伝承していくとともに、市民の交流等を通して広く教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。
事業の手段	市民交流センター・ニコリ1階にある、ふるさと偉人資料館の管理運営業務を委託することで、資料の適切な管理及び活用を行うとともに、企画展等を開催し事業の目的の達成をはかる。
事業の対象	対象者：市民及びふるさと偉人資料館に来館する方々

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	8,342	8,358	8,781
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	8,342	8,358	8,781
B	担当職員数(職員E) (人)	0.04	0.06	0.06
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	263	404	404
D	総事業費(A+C) (千円)	8,605	8,762	9,185
主な事業費用の説明	企画展の開催及び資料館の管理への委託費 ※H30:①三枝善衛 ②真田昌幸書状公開特別企画展 ※R1:水上達三 ※R2:穂坂直光 ※R3:細田さだの ※R4:開館10周年記念展「学びの櫛、次世代へ」 R5:小野金六、小林一三			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 開館日数(日)	年度毎の開館日数	259	286	288
	2 企画展回数(回)		1	1	1
	3 日常的管理部門を除く企画展運営費用(千円)	総事業費-事業費のうち主要人件費	3,116	2,275	2,355
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	月曜、祝日の振替休館日、展示替え作業に伴う休館日、年末年始は休館。基本的に土日祝日は開館しており、利用者が訪れやすいよう図っている。			
	2	実施した企画展の回数。			
	3	企画展の開催により偉人資料館の設立目的を果たすと共に、それに伴う講演会等のイベントを開催することで、企画展への内容理解をはかる。企画展の回数及びイベントに対しては原則ボランティア対応でおこなっていることから、運営上ほぼ妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	来館者数(人)	1,895 (9,078)	2,086 (8,419)	5,348 (7,903)
	2	開館以降来館者増減割合 (%)	20.8	24.8	67.7
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が出ていると考えられる。令和5年度より少しずつ平常に戻りつつある。			
	2	令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が出ていると考えられる。令和5年度より少しずつ平常に戻りつつある。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どのような形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・収集した資料の収納方法や活用についての検討。 ・リピーター層とは異なる新たな来館者層への発信方法等の検討。		
改善の経過	・平成26年度から引き続き、教育委員会文化財担当で企画展等の運営について専門的な知見を持って委託者に対し指導を行っている。 ・平成29年度より委託者内にボランティアではない専任の学芸員を置き、調査研究および企画展内容の充実を図った。 ・令和2年度企画展から、小学生の来館者に配慮したパネルを設置する展示構成とした。また、併せて日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の「3番土偶札所巡り」の一施設として位置づけをおこない、来客層の裾野の拡充をはかった。		
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	今後の企画展等の対象となる人物についての資料の収集・分析・収納を行うことのできる体制作りの検討。	
	外部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	これまでの、学校・公民館・民俗資料館等との連携を継続し、出前講座等の開催について広報を充実させること及び、そのことを担う運営団体の維持・拡充について検討いたします。 民俗資料館との統合につきましては、韮崎市文化財保存活用施設基本構想では、文化財保管機能・新府城ガイドランス機能・民俗資料館機能・埋蔵文化財センター機能を統合した施設とすることから、主に人物を取り扱う偉人資料館については、人物に関わる調査研究に基づく展示や活用を中心にしながら、韮崎市の文化・文化財を伝える玄関口としてのサテライト機能の追加について検討いたします。	
課長所見	・企画展は通年開催であることからリピーターの増加のためには、偉人の関係者を招いた関連講座など趣向を凝らした企画を立案し、来館者の興味を深化させる取組みが必要である。 ・令和5年度は「小林一三生誕150周年」関連行事の開催や新型コロナの5類移行の影響もあり来館者は回復傾向に転じているが、新規来館者の獲得には、市内外に訴求する魅力ある企画展の検討や情報発信の強化など、受託事業者のさらなる努力と委託者の指導助言が求められている。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	文化財保存事業費	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	地域の指定文化財の保護活動支援及び市内文化財の保存と活用の検討		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり	
	施策	地域文化の創造・継承	
関連する個別計画等	韮崎市歴史文化基本構想	根拠条例等	韮崎市文化財保護条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市内の文化財を保存・活用・継承していくことを通じて、地域のアイデンティティーを高めるとともに、教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。
事業の手段	指定文化財の所有者の活動に対し補助金等を交付し、支援を行う。 新規指定文化財の候補について調査を行い、文化財審議委員会に諮る。
事業の対象	指定文化財及びその候補となる文化財並びに指定文化財の所有者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	4,562	3,221	406
財源内訳	国・県支出金	4,024	2,790	311
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	538	431	95
B	担当職員数(職員E) (人)	0.39	0.51	0.48
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,566	3,437	3,235
D	総事業費(A+C) (千円)	7,128	6,658	3,641
主な事業費用の説明	指定文化財の保存等に関する補助金 令和3年度 武田八幡宮受信機取替工事・武田八幡宮境内文化財解説板修理工事・若宮八幡宮本殿保存修理工事・ 武田八幡宮の樹スギ支柱工 令和4年度 武田八幡宮の樹叢・日之城の大ナシ 令和5年度 武田八幡宮の樹叢・宮久保のクヌギ			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 3年度(6,582千円),4年度(6,739千円),5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 指定登録文化財件数(件)		78 (国5)	79 (国5)	80 (国5)
	2 指定文化財保全事業への補助件数(件)		5	3	3
	3 文化財魅力発信講座等	開催数(件) 対象者数(人)	25 1,220	81 2,458	68 2,318
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	令和2年度に大村家住宅主屋及び土蔵が国登録有形文化財に指定された。 令和4年度に徳島堰が国登録記念物に指定された。 令和5年度に旧畠山一清邸新座敷が市指定建造物に指定された。			
	2	指定文化財の所有者による保全活動に対する補助対応数。市民の共有財産としてき損等について対応している。			
	3	文化財に触れ合う機会の創出及び依頼数			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	史跡保護活動団体割合 (%)	100	100	100
	2	指定文化財補助金対応割合 (%)	100 (5件)	100 (3件)	100 (3件)
	3	市民への直接的発信割合 (%)	4.28	8.71	8.29
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	国史跡の保護団体が全ての国史跡について存在状態を維持できている。			
	2	申請に対し、対応できている。			
	3	市民の1割弱に対して、文化財の本質的な価値について発信している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・ 市内の文化財について、指定のかかかっていないものも含めて、学校教育、生涯学習、観光での文化財の保存・活用の促進を視野に入れてデータベース化を検討する。令和6年度にデータベースの項目について検討する。			
改善の経過	平成12年度以降、定期的なふるさと歴史再発見ウォークを開催している。 平成18年度以降、ふるさと歴史再発見ウォーク資料を冊子化し、参加者のみではなく、図書館での閲覧が可能な状況とした。 平成22年度に葦崎市歴史文化基本構想を策定 令和4年度に葦崎市文化財保存活用施設基本構想～市民の夢設計書～を策定 令和5年度から2ヵ年予定で上記基本計画について策定中			
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
	評価時の改善案	・ ふるさと歴史再発見ウォークについては、中央公民館のみならず各地域公民館の協力を得て、参加者への分かりやすい解説の向上を図った。 ・ ふるさと歴史再発見ウォークで配布する冊子資料を図書館で閲覧できるようにする取り組みを引き続き行った。 ・ 中学校の校外学習時にふるさと歴史再発見ウォークの冊子資料を提供し、文化財担当職員が現地に赴いて解説するなど学校教育との連携を深めた。		
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
	評価時の対応			
課長所見	・ 葦崎市歴史文化基本構想に「歴史的環境保存活用計画」を位置づけた神山地区 (葦崎大村記念公園内) に現在整備を進めている旧畠山一清邸新座敷 (茶室) が令和7年夏頃にオープンすることから、同公園内の大村家住宅や周辺の徳島堰、甲斐武田家関連の史跡や文化財群などと絡めたウォーキングイベントの開催などの機会を通じ、地元住民の地域の文化財への関心を高める取組みと県内外からの誘客を促進し、地域の活性化に繋げ、保存活用を進めていく必要がある。			

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	社会体育振興事業費	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	地域スポーツ振興組織及び関東大会以上のスポーツ大会に出場する選手（団体）に対する活動支援		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり	
	政策	誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり	
	施策	スポーツ活動の充実	
関連する個別計画等	韮崎市スポーツ推進計画	根拠条例等	韮崎市スポーツ競技大会出場補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツの普及及び振興を図るため、スポーツ協会（旧体育協会）、スポーツ少年団におけるスポーツ活動の支援をはじめ、本市を代表して、関東、全国大会へ出場する選手（団体）を支援する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ推進委員の活動支援（報酬・研修旅費）（20名） 各種負担金、補助金による各種スポーツ団体等への支援 各種大会研修会参加者負担金 市スポーツ協会（旧体育協会）補助金 市スポーツ少年団本部補助金 各種大会出場補助金
事業の対象	市スポーツ推進委員、市スポーツ協会（旧体育協会）、市スポーツ少年団等、本市で活動する選手や団体

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	5,871	12,122	6,219
財源内訳	国・県支出金		4,895	
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	5,871	12,122	6,219
B	担当職員数(職員E) (人)	0.75	0.60	0.60
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,936	4,043	4,044
D	総事業費(A+C) (千円)	10,807	16,165	10,263
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・韮崎市スポーツ協会が行う事業費(韮崎市生涯スポーツ大会(旧韮崎市体育祭)、県体育祭り参加にかかる活動助成) ・韮崎市スポーツ推進委員への報酬等 ・関東大会以上出場費補助金(旅費及び宿泊費の一部補助) ・令和4年度障害者スポーツ用備品等購入(8,862千円) 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 市スポーツ協会登録団体活動支援	各町スポ協・その他競技団体数	35	34	34
	2 市スポーツ少年団活動支援	スポ少本部登録団体数	10	10	10
	3 各種全国大会等出場支援	助成対象件数	2	14	20
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	少子高齢化による担い手の確保が困難であったり、競技者数の減少に伴いスポーツ団体の存続が困難となるなど、スポーツ協会への登録団体数も減少傾向にある。			
	2	児童、生徒に対するスポーツの普及及び振興を図ることができるが、少子化、運動離れにおける入団者の減少は著しく、休団する団も生じている。			
	3	本市を代表して、関東、全国大会へ出場する選手（団体）を支援することで、本市のPRや地域の活性化にも繋がる。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	市スポーツ協会登録団体活動支援	市生涯スポーツ大会への出場者数	-	-	353
	2	市スポーツ少年団活動支援	市スポ少本部登録団員数	132	137	145
	3	各種全国大会等出場支援	助成額(千円)	200	632	741
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	令和5年度より「市体育祭り」から「生涯スポーツ大会」に改称し、従来の各町対抗による総合得点方式を改め、合同チームや個人参加も可能とした。				
	2	少子化、スポーツ団体の多様化、スポーツクラブの発展によりスポ少の活動は厳しい状況ではあるが、スポ少へ登録して活動する児童及び生徒は全体では微増となっている。各団の交流と親睦を兼ねたイベントの開催や、広報や学校において団員募集をするなど、周知活動に努めている。				
	3	関東、全国大会等へ出場する競技団体等へ助成を行うことにより、スポーツ活動継続の支援や意欲の向上を図っている。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和6年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・競技人口の減少に伴い、市スポーツ協会競技団体の活動は、コロナ禍も相まって停滞している。一方で、「ソフトバレーボール連盟」が設立されるなど、ルールが易しく、年齢や体力差に関係なく楽しめるニュースポーツや、健康の維持増進に向けたウォーキング、ランニングなど、個人で運動力を調整できるスポーツへの関心が高まっている。 地域が参加者を取りまとめる手法から、参加を希望する個人が簡単に大会にアクセスできる環境の構築が求められる。また、大会の参加要件の緩和や、団体種目の少人数化、多世代交流大会など、競わないスポーツ大会への転換等も推進していく必要があるものと考えられる。 ・休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行については、協議会を中心に改革を推進していく。 ・スポーツ推進委員は、小学校の体力測定や町単位でのニュースポーツなどの指導者として活動しているが、地区単位の活動をもっと増やすよう啓発していく。 ・団員数が減少した団体の団員の確保について、スポーツイベント等において団員募集活動に注力する。		
改善の経過	・令和3年度：市スポーツ協会改革委員会設置 ・令和4年3月19日：市スポーツ委員会を設立 ・令和5年度：①「市体育祭り」から「市生涯スポーツ大会」に改称 ※従来の各町対抗による総合得点方式を改め、合同チームや個人参加も可能し、町からの強制的な参加動員を廃止 ②市スポーツ委員会の本格的始動、SNS開設 ・令和6年度：①「市体育協会」を「市スポーツ協会」に改称 ②市生涯スポーツ大会のインターネット申込フォームの作成と周知(広報・市SNS)		
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・今後、各種スポーツの推進の有り方について、スポーツ推進委員等の協力を仰ぎながら、改善策を調査・研究していく。	
	外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	少子高齢化に基づく人口減少と、ライフスタイルの変化及び新型コロナウイルス感染症のまん延により、現在の地域スポーツ振興体制の維持が困難になってきているため、令和5年2月に市スポーツ協会改革委員会より改革答申があったことを受け、今後、地域スポーツ振興組織の中核的役割を持つ市スポーツ協会の改革を図り、また、市スポーツ委員会を活用し、誰もが気軽に参画できるスポーツ活動の充実を行ってまいります。	
課長所見	・市体育祭りの参加要件等を見直し、居住地区に拘らず誰もが気軽に参加できる市生涯スポーツ大会に移行し2年目となった。周知・申込については、各地区スポーツ協会経由のほか市ホームページ等のフォームからの入力を導入したが、さらなる出場者数の増加につながるための改善が必要である。 ・少子化やクラブチームへの所属により団員の減少傾向が進むスポーツ少年団については、指導者の硬直化や成り手不足など確保が課題である。中学校の休日部活動の地域移行に伴う指導者確保も併せて対応策を検討する必要がある。		

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	6年度
事業名	生涯スポーツ推進事業費	担当課	教育課
事業内容(簡潔に)	誰もが気軽に参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツを通じた市民の健康増進を図る。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり	
	政策	誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり	
	施策	スポーツ活動の充実	
関連する個別計画等	韮崎市スポーツ推進計画	根拠条例等	韮崎市スポーツ推進委員規則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民誰もが参加できるニュースポーツ教室や体力測定会等を開催し、スポーツに取り組む契機を創出し、スポーツを通じた健康づくりや生活習慣の改善を奨励する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 各町公民館、体育協会、老人クラブ及び児童センター等からの依頼に対し、スポーツ推進委員を派遣する。ニュースポーツ（ポッチャ・マンカラ・ベタンク・カローリング等）教室で指導する。 スポーツ少年団、各町体育協会及び市内小学校等からの依頼に対し、スポーツ推進委員を派遣する。体力測定会で指導する。 体力測定会及びニュースポーツ教室開催時には、ラジオ体操を行い、スポーツ推進委員が指導することにより、健康づくりに効果のあるラジオ体操の普及促進を図っている。
事業の対象	市民

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		3年度	4年度	5年度
A	事業費 (千円)	1,098	760	1,668
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,098	760	1,668
B	担当職員数(職員E) (人)	0.25	0.20	0.20
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,645	1,347	1,348
D	総事業費(A+C) (千円)	2,743	2,147	3,016
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ教室及び体力測定会実施にかかる講師への謝金 ・スポーツ推進委員会広報誌(委員会だより)印刷経費 ・令和3年度～:会計年度任用職員(パート)人件費 ・令和5年度:夏季巡回ラジオ体操実施 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した3年度(6,582千円)、4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			3年度	4年度	5年度
活動指標	1 ニュースポーツ教室の開催	ニュースポーツ教室の実施回数	3	3	7
	2 体力測定会の開催	体力測定会の実施回数	9	9	11
	3 パラスポーツ教室の開催	パラスポーツ教室の実施回数	—	—	19
事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	ニュースポーツ及び体力測定会の開催は、身体を動かすだけでなく、地域の方々とのコミュニケーションを図ることができる。			
	2	体力測定会を毎年継続して開催することで、自己体力の成長、維持の具合の確認が図られている。			
	3	パラスポーツ指導員の養成と教室の開催により、パラスポーツの普及と心身に障害をお持ちの方の社会参加の促進を図ることができる。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			3年度	4年度	5年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	ニュースポーツ教室の開催	延べ参加人数 1回あたりの参加者数	90 30	80 26	217 31
	2	体力測定会の開催	延べ参加人数 1回あたりの参加者数	692 76	662 73	705 64
	3	パラスポーツ指導員 パラスポーツ教室の開催	指導員養成者数 延べ参加人数 1回あたりの参加者数	0 — —	3 — —	0 344 18
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 地域により偏りはあるが、幼児から高齢者まで幅広く参加している。 2 体力測定による自己成長の測定や健康に対する意識が上がっている。小学校での測定会において、児童数の減少により1回あたりの参加者数は減となっている。 3 指導員の養成とパラスポーツ巡回教室の開催等により、普及促進が図られている。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
	令和6年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ニュースポーツ及び体力測定については、町及び地区単位での推進に努め、更なる実施地区の増加を図る。				
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度にスポーツ推進委員を13名から20名に増員した。 ニュースポーツ教室におけるメニューに充実を図っている。 スポーツ推進委員会広報誌(委員会だより)により、体力測定会、ニュースポーツ教室、ラジオ体操を周知している。 韮崎市出前塾講座のメニューに、ニュースポーツ教室を入れている。 				
直近の評価結果	内部評価	令和4年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020パラリンピック競技大会において、本市が自転車競技のチェコ共和国代表選手のホストタウンとなったことを契機とし、市民のパラスポーツへの関心が高まっていることを踏まえ、パラスポーツ種目を用いたニュースポーツの普及及び促進に努める。 日本パラスポーツ協会の補助金を活用し、障害者(生涯)スポーツの用具(備品)を購入。 市広報を通じて、市内のラジオ体操会の活動を広く周知し、参加者の拡大と健康意識の向上を図る。 令和4年7月24日(日)スポーツ推進委員会主催のラジオ体操講習会(ラジオ体操)を開催(於:市営総合運動場) 障害者(生涯)スポーツの用具(備品)の購入にかかるパラスポーツの振興は、教育課だけではなく、福祉課や健康づくり課などの他課と連携、協働のうえ、事業を実施していく。 			
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
評価時の対応					
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者、障がい者まで全ての人が生涯を通じて気軽にスポーツに親しむ契機として、ポッチャやカローリングなどニュースポーツは有効であると考え。 スポーツ推進委員を中心に、パラスポーツ指導者の養成をさらに進め、学校での体験教室やスポーツコミッション主催の市内障害福祉施設を対象としたパラスポーツ巡回教室のほか各地区のスポーツ大会への導入など市民への普及を図っていく。 				